

平成 2 1 年玉村町議会第 1 回定例会会議録第 2 号

平成 2 1 年 3 月 1 1 日 (水曜日)

議事日程 第 2 号

平成 2 1 年 3 月 1 1 日 (水曜日) 午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番	原 幹雄君	2番	島田 榮一君
3番	筑井 あけみ君	4番	齊藤 嘉和君
5番	備前島 久仁子君	6番	三友 美恵子君
7番	中里 知恵子君	8番	関口 祝嘉君
9番	浅見 武志君	10番	川端 宏和君
11番	町田 宗宏君	12番	村田 安男君
14番	寺田 純子君	15番	茂木 信義君
16番	石川 眞男君		

欠席議員（1人）

13番 宇津木 治宣君

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道君	副町長	横堀 憲司君
教 育 長	熊谷 誠司君	総務課長	小林 秀行君
税 務 課 長	阿佐美 恒治君	健康福祉課長	松本 恭明君
子ども育成課長	新井 敬茂君	住民課長	佐藤 千尋君
生活環境安全課長	重田 正典君	経済産業課長	高井 弘仁君
都市建設課長	太田 巧君	上下水道課長	加藤 喜代孝君
会計管理者兼会計課長	新井 淳一君	学校教育課長	川端 洋一君
生涯学習課長	横堀 徳寿君		

事務局職員出席者

議会事務局長	大島 俊秀	議事調査係長	田村 進
局長補佐兼庶務係長	小板橋 保	主 査	関根 聡子

○開 議

午前9時開議

議長（石川眞男君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 一般質問

議長（石川眞男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

一 般 質 問 表

平成21年玉村町議会第1回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）について 2. 資源ごみの拠点回収について 3. 東毛広域幹線道路27年度開通に合わせての県道・町道の計画について	浅見 武志
2	1. 平成21年度施政方針について 2. 医療・福祉体制の確立について 3. 354バイパスの開通に伴う安全対策について	村田 安男
3	1. 景観と環境行政について 2. ボランティア行政について	島田 榮一
4	1. 玉村町高齢者保健福祉計画の進捗状況について 2. 農業共済事業について 3. 町道217号線拡幅について	齊藤 嘉和
5	1. 平成21年度施政方針の中身を問う 2. クリーンセンター建設経過と現状、今後の在り方は 3. 指定管理となった北部公園サッカー場見直しと周辺整備	筑井 あけみ

順序	質 問 事 項	質 問 者
6	1. 21年度施政方針について 2. 玉村町の歴史教育について 3. 働きやすい就業環境の創出について	三 友 美恵子
7	1. 区長等からの要望等の管理・取扱いについて 2. 入札者のノウハウの事前評価と事後管理について 3. 職員の業務互換体制について	原 幹 雄
8	1. 平成21年度施政方針について 2. 玉村町における生涯学習・社会教育について 3. 玉村町における教育委員会の役割について	中 里 知恵子
9	1. 平成21年度施政方針について 2. 定額給付金の取り組みについて 3. 子育て応援特別手当について 4. 放課後児童クラブ（学童保育）設置について	寺 田 純 子
10	1. 施政方針について 2. 県央水質浄化センターPCB汚染の原因究明を 3. 学校評価について 4. 児童・生徒に勤労観や職業観を育てる教育が重要だ 5. 学校への携帯電話の持ち込み問題 6. 米飯給食の一層の充実を	宇津木 治 宣
11	1. 地域経済活性化の為には今何が出来るか 2. スマートインター周辺における商業施設進出について	川 端 宏 和
12	1. 平成21年度施政方針について 2. 経済不況対策について 3. 廃棄物の埋め立て地の調査と有害物質の流出・蒸発調査について	町 田 宗 宏

議長（石川眞男君） 初めに、9番浅見武志議員の発言を許します。

〔9番 浅見武志君登壇〕

9番（浅見武志君） おはようございます。9番浅見武志です。それでは、一般質問通告書のとおり順次質問をさせていただきます。

1つ目の救急医療用ヘリコプター、ドクターヘリについて質問をいたします。ドクターヘリの全国の配備状況は、北海道、福島県、千葉県、長野県、埼玉県、神奈川県、静岡県が2機、愛知県、大阪府、和歌山県、岡山県、福岡県、長崎県の合計13都道府県で14機でございます。ことし2月18日より群馬県でも運用が開始されました。

現在、当町では、防災ヘリの離着陸場は、総合運動公園、東部スポーツ広場の2カ所で、新たに北部公園を申請しております。いざというときには、もっとたくさんの離着陸場が必要であると思うが、各小中学校の校庭などは利用できないのか。

、消防署との連携はどのようになっているのか。

2つ目の資源ごみの拠点回収について。、燃やしてしまえばただのごみ、分別すれば立派な資源。限りある資源を有効に使うために雑古紙の回収にどのように取り組んでいくのか。また、期間、範囲、収集場所、方法についてどのように考えているのか。

、資源ごみの拠点回収のモデル地区を選定し、どのように取り組んでいくのか。

3つ目の東毛広域幹線道路の27年度開通に合わせての県道、町道の計画について。、都市計画道路斉田・上之手線の計画について。

、東毛広域幹線道路の現在側道供用をしているところは、交通量の増加に伴い危険な道となり得る。北側に寄せた本線開通はできないのか。

、板井、斉田地区の子供たちが安全に道路を渡れるように歩道橋はできないのか。

、はばたけ群馬・県土整備地域プランにある都市計画道路南北幹線の南下の計画について。

、国道354号線の下新田の交差点の改良（右折レーンの設置）計画について。

、国道354号線下新田の歩道のバリアフリー化100%を目指す計画についてお聞きします。

以上をもちまして私の1回目の質問を終わります。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 9番浅見武志議員の質問にお答えします。

まず初めに、救急医療法ヘリコプター、これはドクターヘリと言われてはいますが、これについての質問にお答えいたします。

本県のドクターヘリにつきましては、県の事業として本年2月18日からスタートいたしました。運航に先立ち、ヘリの配備される前橋赤十字病院と、出動要請を行う県内各地域の消防本部との間で、要請、出動、ランデブー等の訓練を繰り返して行い、運航開始となったと聞いております。

最初の質問であります、いざというときにはたくさんの離着陸場が必要で、浅見議員の言う、各小中学校の校庭を利用できないかということについてお答えいたします。

現在、玉村町でのドクターヘリが離着陸できるランデブーポイントは、ご質問の中でも触れられましたが、玉村町総合運動公園、東部スポーツ広場の2カ所となっています。現在、北部公園もランデ

ブーポイントとしての申請を行っている状況と、伊勢崎消防本部より聞いております。

この離着陸場につきましては、「ドクターヘリ運用ハンドブック」の中でヘリポートの基準が定められており、ドクターヘリのランデブーヘリポートには、防災対応基準、最小でも約40メートル掛ける40メートルの面積が必要であり、そのうち中心部の15メートル掛ける15メートル、15メートル四方は、かたく平らな場所が必要であると言われております。また、周囲には15メートル以上の高さの障害物、これは電柱だとか建造物でございますが、ないこと。その他、必要な条件の中では、進入、進出方法は14度の勾配で250メートル先まで障害物がなく、2方向が確保されること。また、できるだけ土ぼこりが起こらない場所が望ましい等があり、指定についても地域を所管する消防本部との協議で決定されることとあります。

ですから、先ほど質問の町内小中学校校庭の利用であります。重篤な患者への早急な医療措置を行うには、ランデブーポイントが近くにあるということが望ましいという見解もあります。このドクターヘリの運航は有視界飛行だということです。有視界飛行であり、昼間の天候の悪いときは除くということです。ですから、昼間で天候のいい日ということになっております。運航が原則であり、子供たちが在校中で校庭を利用している状況等考えますと、危険防止方法が完全に確立されていなければならぬものと考えますので、今後ランデブーポイントの申請者である伊勢崎市消防本部と、さきのヘリポート基準を踏まえて協議を進めていきたいと考えております。

次に、消防署との連携はどうなっているかということでございます。ドクターヘリとの連携につきましては、運航開始前の2月3日、4日、伊勢崎市消防本部所属の救急隊とドクターヘリのランデブー演習が八斗島利根川河川敷において行われました。この演習では、ドクターヘリの要請、ヘリとの無線交信、ランデブーポイントでの安全管理等、ランデブーにおける注意事項を踏まえて実施されました。これによって、今後のドクターヘリの活用時対応が可能になったということでございます。

また、今後の取り組みであります。119番通報を受ける通信指令課や現場救急隊救命士における状況判断により要請を行うわけでありますので、要請基準等の研究、検討を進めていくと聞いておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

続きまして、資源ごみの拠点回収についての質問にお答えいたします。現在、町内で収集され、クリーンセンターに搬入される可燃ごみのごみ質割合の中で、季節によって多少変化いたしますが、約43%が紙類と布類で占められており、その紙類には資源化できる可能性があるものが多数含まれていると考えられます。その中に、雑古紙というものがあります。この雑古紙というものは、日常家庭生活で常に発生するものでありまして、例えばティッシュペーパーの箱、菓子類の箱、贈答品の箱等、トイレトペーパーのしん、ダイレクトメールの封筒、不要となったカレンダー等が挙げられます。その雑古紙をを資源物として回収することにより、ごみの減量化を図るとともに、さらなる循環型社会の形成に大きく貢献できると考えております。

町の現状の拠点回収としては、地区の子供会等の集団回収があります。そこで、子供会等の集団回

収に加え、新たな収集のシステムを構築する必要があると考え、昨年8月の保健衛生組合の会議の中で、雑古紙、拠点回収について説明をいたしました。協力を要請するとともに、本年2月に保健衛生組合の後期研修として、拠点回収の先進地である伊勢崎市の2カ所を視察いたしました。その視察では、市の担当者から説明を受け、保健衛生支部長さんと多数の意見交換を行っているわけでございます。その結果、支部長さんからは前向きな姿勢が感じられたところであります。

今後の取り組みですが、伊勢崎市や前橋市が実施している拠点回収を当町でも3カ所程度のモデル地区を選定し、拠点回収の試行をいたす予定でございます。来年度予算案に計上させていただいております。実施に当たりましては、保健衛生支部長さんをはじめ役員さんと保管庫設置場所、管理、実施日、範囲、方法等について協議を行い、住民の方々に周知した上で実施できればと考えております。

また、財政的援助としては、他市と同様に回収量に応じて地区に助成金を交付し、地域内での住民交流の一助としていただければと考えております。

平成22年度以降につきましては、モデル地区の状況を見きわめながら、このモデル地区の地区数の増加を検討するとともに、雑古紙を分別収集の1品目に加え、実施したいと考えていますので、よろしく願いいたします。

続きまして、東毛広域幹線道路27年度開通に合わせての町道の計画等についてのご質問でございます。まず初めに、斉田・上之手線の計画についてのご質問でございます。都市計画道路斉田・上之手線は、下新田地内の中心市街地を南北に通過する延長900メートルの幹線道路で、東毛広域幹線道路、国道354号線及び町道103号線と連結をし、主要交通網を構成する2車線道路として交通混雑の緩和、沿道整備を行うために、平成16年度より事業に着手いたしております。

都市計画道路斉田・上之手線の計画につきましては、現在は、地元地権者の協力をいただきながら事業用地の取得を進め、工事では御門橋の架けかえ工事を進めている状況でございます。来年度より工事に入れる箇所から整備を進め、早期に供用開始が行えるように事業を進めてまいります。

続きまして、東毛広域幹線道路については、今年度、玉村伊勢崎工区として、県道藤岡・大胡線バイパス以東から伊勢崎市内の県道駒形・柴町線までの約3キロが新規事業化されました。玉村町内が全線事業化の運びとなったわけでございます。

開通時期については、県が策定中である、はばたけ群馬・県土整備地域プランの、これは案ですけれども、この中では、高崎市側から一部供用済み区間を含む藤岡・大胡線バイパスまでの高崎玉村工区は平成25年度、それ以東の玉村伊勢崎工区については、平成27年度までに2車線での暫定開通を計画しております。その後、この全区間について、平成29年度までに全線4車線の開通予定となっております。

議員ご指摘のとおり、平成27年度の全線開通により通過車両の増大による交通量が増加することは明らかであります。特に役場北側の現在側道を供用している区間については、交差する町道で横断する場合は2本の道路を横断することになり、信号のない交差点は大変危険な場所となると考えてい

ます。このことから、整備方法について住民参加型の手法を検討していただけるよう県に要望を行っていきたいと考えております。

その中で、板井と斉田地区の小学生、これが学校の通学路として東毛広域幹線道路を渡ることになります。先ほども申しましたが、全線開通が図られ交通量が増大することにより、現在よりも数倍の危険な状況になると予想されます。つきましては、信号機のある交差点を横断するよう、子供たちへ指導していくということとともに、県に対して歩道橋の設置も含めた安全対策についても今後検討してもらおうよう、県との協議を重ねていきたいと思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

4番目のはばたけ群馬・県土整備地域プランとは、地域特有の課題を解決するため、今後10年間の事業計画を県がまとめたものであります。この中には、議員ご質問の都市計画道路南北幹線の南下計画について、地域内の移動時間を短縮する幹線道路の整備として、藤岡大胡バイパスの岩倉橋方面への延伸を今後10年間のうちの事業着手するとして方針を示していただいております。町としましても、当該路線は都市の南北軸を構成する重要な路線であることから、できる限り早期整備を今まで以上に引き続いてお願いをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

もう一つ、国道354号の下新田交差点の改良ということで、これは右折レーンの設置ですね。これについての地域プランでは、今後10年間のうちに事業着手予定とされているところでございます。この箇所も現在右折車等による渋滞が激しく、通過に時間がかかっていることから、町としても一日も早く整備が図られるように、町としても強力に県のほうに要請をしていく予定でございます。

また、歩道のバリアフリー化についてでございますけれども、この下新田地区内において、来年度より、21年度より順次、歩道内の段差及び急な勾配の改修を実施していく予定と聞いております。町としても、県にこの問題については、以前も中里議員から再三質問されまして、県のほうに要望しておりますし、今後も県のほうに強く要望していくつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） 自席より2回目の質問をしたいと思います。

まず、ドクターヘリの重要性といいましょうか、それについてちょっとご説明をしながら質問をしていききたいと思います。ドクターヘリは、配備病院の年間出勤回数というのがあるのです。これは1年間にどのくらい出勤したかという、先ほど13都道府県の県の紹介をしましたが、その中で北海道地区、北海道では261件、長野県では290件、神奈川県では396件、愛知県では486件の出勤回数をしております。群馬県が予定しているのは大体年間300件ほどではないかと予測されております。

それで、前橋の赤十字病院では、救急科の医師が10人、それから看護師が6人で交代で搭乗します。また、パイロットや整備士も病院内に常時待機し、万全の体制で出動要請に備えております。その中で、玉村町管内の救急車出動回数調べというのがあるのですが、玉村町がどのくらい、年間救急車が出動しているかというのをちょっとお話しします。

玉村町内の救急車出動件数は、18年度が970回、19年度が978回ございます。そのうち交通事故の出動件数は、18年度が179件、19年度が143件ございます。また、一般疾患の出動件数は、18年度が599件、19年度が636件ございます。その中で、重病と思われる心臓疾患が、19年度では49件、それから脳梗塞と思われる脳疾患の出動件数が108件ございます。それで、119番の入電をしてから搬送して病院に着いて、医師の治療が受けられるまでの時間なのですが、32.6分かかっております。それで、人間の生死を分ける時間と言われているのが大体30分くらいですので、ドクターヘリの最大の利点はスピードなのです。まず、そういった病気になって、どのくらいでドクターヘリが駆けつけるかということ、平均が15.7分。救急車では、患者を搬送したときの場合の半分の時間で治療ができるということで、死亡率を約4割削減、それから重度後遺症を1割以上の削減ができると言われております。これだけ貴重なドクターヘリが群馬に配備をされた。ただ、玉村町としては、今現在、ヘリの離着陸場が西側では運動公園で、東側では東部スポーツ広場、それで新しく北部公園の申請をしております。これだけでは、本当に重度の患者が出たときに、その人の生死を分ける30分を縮めることはできないと考えるので、どうにか伊勢崎市と協議をして、小中学校の校庭が使えるようお願いはできないか。今3カ所ではちょっと少なのではないかなと私は思います。

それで、小中学校がだめならなのですが、両水さんの駐車場が大分広くとってあるので、それをちょっと玉村町の中心にいい土地がありますので、そういったことなんかも計画をしていければと考えますが、町長もしくは担当課長、お答えのほどをよろしく願いいたします。

議長（石川眞男君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長(重田正典君) ドクターヘリのランデブーポイントの数の問題でございますが、先ほど町長からの答弁もあったとおりでございます。内容的に数多ければいいというのが現状だと思います。しかしながら、その着陸ポイントの要件的には砂ぼこりが上がらないとか、要するに危険ではないとかという、いろんな諸事情もございます。それに伴いまして、仮に小学校、中学校の運動場に着陸する場合、救急隊と別隊で支援隊というのが出る運びとなっているそうです。この支援隊につきましては、校庭等に水をまいて砂ぼこりが上がらないようにしたりとか、近くに人が寄らないような警備を行うというのが原則なのですけれども、救急車と一緒に119番が入った段階で支援隊も出動できれば、ある程度受け入れられるには可能かなとは思いますが、救急車が現場に着いてからの判断による要請の場合、その支援隊の到着時間等もありまして、なかなかヘリが空中で待っているとい

うような形にもなろうかと思えます。

また、玉村町は平たんな地域でございますが、要するにドクターヘリの最も重要で重点的に置かれているのが山岳部だとか遠隔地というようなものが配備目的の一つだろうと思えます。いろいろあると思えますけれども、今後一番近いところでドクターヘリとランデブーできるような形で伊勢崎市の消防本部と協議していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔 9 番 浅見武志君発言 〕

9 番（浅見武志君） 内容はわかっております。こういったドクターヘリの必要性というのは、心臓疾患が 49 件、脳の疾患が 108 件もあるということですので、その点の命のとうとさといひましようか、そういったものを守るのは町長の責任だと私は考えております。町長に一言ご答弁いただければと思えます。

議長（石川眞男君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 浅見議員の趣旨としては、町の中心部にランデブーポイントがないということが一番の趣旨かなと思うのです。確かに今申し上げたポイントは、みんな周りになっていますので、町の中心部がないということでございますから、これは町の中心部にも一つは欲しいなと。必要だと思っておりますので、今後、文化センターやその他公共施設もありますから、その辺でどうかというのは、伊勢崎消防署のほうと検討して、町の中心部にも一つランデブーポイントをつくりたいということで進めていきたいなと思えます。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔 9 番 浅見武志君発言 〕

9 番（浅見武志君） 連携については、伊勢崎署とよく協議をしていただきまして、一つでも多くのそういった離着陸のできる箇所をふやしていただければと思えます。

次に、2 番目のごみの拠点回収について質問をさせていただきます。町長の施政方針にもございました。ごみの減量化の取り組みということで、再利用資源物拠点回収モデル地区を 3 地区設定し、リサイクルに対する町民の意識を改善していきたいと。また、今回の予算では、75 万円をとっております。そういった形で、ごみの取り組みをしっかりと行っていただければと思えます。

それで、いろいろ先ほどの答弁では、衛生支部長と昨年の 8 月から協議を行っていると言われておりました。それで、前に私も総務常任委員やっておりますので、資源ごみの取り組みについてということで資料をいただいております。その資料によりますと、伊勢崎市の資源ごみの拠点回収、それから前橋市の資源ごみの拠点回収なのですが、集めたものに助成金といひましようか、そういったようなものをキロ当たり 8 円で買い取っているようなシステムを行っているとなりますが、そういった考え的にはどのように考えているのですか、課長。

議長（石川眞男君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長（重田正典君） 拠点回収で集められた資源物の、それに対する対価の地元に対する交付というご質問でございますが、前橋市ではキロ当たり 8 円というようなお話があったのですが、昨年度、古紙等の高騰がありまして、非常に高い状態だったのですが、現状としては下がってきておりますので、高崎市、伊勢崎市もこの補助金額については見直しを考えているということでございます。

また、玉村町におきましては、今現在、子供会が集団回収やっただけでございますが、集団回収して集まった新聞紙等を業者に販売していただくわけでございますが、玉村町はその販売金額はもちろん子供たちのほうに戻っているわけです。それプラス 4 円を町で補助して支援しているという状況でございます。玉村町としては、今後各支部でこのようなことをやっていただく場合には、子供会と同等の方式をとらせていただきたいと現在考えております。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔 9 番 浅見武志君発言〕

9 番（浅見武志君） ごみの 4 8 % が紙でございます。そういった紙を、先ほど町長も答弁にありましたが、集めることによって炉の傷みも大分助かるのではないかと思います。そういった形で、焼却炉のそういう修理等にもお金がかかっておりますので、そういった点から比べれば、ごみが減れば、そういった修理もかからない。その分を町民に還元をし、そういった意識を植えていくということがいいことかと考えます。

それで、これはちょっと余談になるのですが、こういった高崎市のこれは事例なのですが、わかりやすい分別方法というのが、こういう一覧表になって毎年配られているのです。玉村町も配っております。ただ、あれは、あいうえお順に書いてあって、これは資源ごみ、これは何とかというだけの分別方法の資料なのです。これからは雑古紙だけでなく、カラーの瓶だとか、アルミだとか、それからプラスチック、そういったものも資源になっています。その辺のほうの検討は今後どのように考えているのか。そこだけちょっと 1 点だけお願いします。

議長（石川眞男君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長（重田正典君） ごみの分別についてですけれども、国が進めております容器包装リサイクル法に基づきまして分別回収を行うようにというご指導でございます。もちろん今回の拠点回収に伴いまして、モデル地区におきましては現在町が発行しております、要するにごみの分別の方法のパンフレットとは別に、今これは国が出しているものですが、実際に雑古紙等で分別、どのようにできるかというのをその地区に配付しまして、皆様のご理解を得て分別回収を行っていきたいと思います。

また、廃プラ等の分別につきましても、国のほうはやってくださいという話がいろいろありますけれども、実際の話として、廃プラが使われている容器の中の内容物の問題等もございます。それを洗ってきれいに出すということで下水道に負荷をかけるような問題も発生しておりますので、その点、よく十分協議しながら決定していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔 9 番 浅見武志君発言 〕

9 番（浅見武志君） この間も蛍光灯の回収なども、課長も一緒にリサイクルを見てまいりました。やっぱりそういった認識を町民の方に与えるということが、そのごみの減量化につながるのではないかと考えております。こういった資料、これはカレンダー式になっていたりとか、収集日だとか、集め方とか、それからこういった絵でわかるような、こういったものを玉村町もつくっていただいて、ごみの減量化に努めていただければと考えております。

それでは、次の質問の斉田・上之手線の道路状況なのですが、4年前だったかな、都市計画課に松岡さんと言われる課長がいました。県のほうから来ていた課長なのですが、そのときに斉田・上之手線の道路状況に関してはどのような計画でおりますかと質問したところ、そのとき当時では30億円ぐらい、全部全線がかかると。それを10年というところとちょうど26年度でしょうか。その当時ですから、26年度には全線開通を目指すというような予定でいました。年間3億円ずつの地上げだとか、そういったものを行って、10年でどうにか開通にいきたいと考えております。今年度は御門橋ができるということですので、細かい計画みたいのがもしございましたらご説明をいただければと思います。

議長（石川眞男君） 都市建設課長。

〔 都市建設課長 太田 巧君発言 〕

都市建設課長（太田 巧君） 斉田・上之手線の計画についてのお尋ねであると思います。

10年前だったでしょうか、県から課長が参りまして、いろいろご答弁させていただきましたという経緯も踏まえましてですが、30億円、事業費ベースでのお尋ねでありますのですが、全体的では約30億円ぐらいかかるでしょうというようなことであります。特にこれは当初5年計画というようなことで進んでおりましたのですが、用地買収等におきまして、時間を要しております。特に今年度が当初計画終了年ということでありましたのですが、今お話をいたしましたような用地交渉等が大分滞っておりますので、さらに4年間の延長というようなことも申請をさせていただきました。ちなみに事業費ベースですと、20年度、今年度におきましては2億500万円というふうな数字になっております。4年前にそういうふうな全体事業費の中で鋭意努力を図るということで、先ほどご質問者もありましたような主体で鋭意努力を重ねてまいりたいと思っております。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔 9 番 浅見武志君発言 〕

9番（浅見武志君） 町長の施政方針の中にも載っているのですが、「斉田・上之手線につきましては、町の中心市街地を抜けて広域幹線道路へと南北を結ぶ重要な道路として期待される路線であるため、引き続き事業の進捗を図ってまいります。市街地の用地買収につきましても鋭意努力し、まずは国道354号線までの間の開通を早期に図ってまいります」と述べております。その点について、23年度までにインターチェンジのところが開通になります。南北幹線が本当に少ない時期ですので、23年度までには、もとあった片岡屋さんのうちのところから北側の東毛広域幹線道路までの区間だけでも、どうか抜いていかないと交通量の渋滞とか、そういったものの緩和にならないと思いますが、その辺の計画についてどこを重視してやるというようなことなのですが、その辺について課長にお答えをいただければと思います。

議長（石川眞男君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 太田 巧君発言〕

都市建設課長（太田 巧君） 東西線、現道ですよ。国道354まで何とか抜けなにかということで、当座は私どももそういった計画に沿って、また来年度から23年度の供用開始を目指しまして努力をいたしておるところであります。

先ほどいろんな幹線道路の供用の目途等もお話をされておりましたのですが、そういったことも十分視野に入れた中での、いわゆるアクセス的な開通が果たせるように努力を重ねてまいりたいと思っております。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） 具体的なお話は用地買収とかありますが、23年度末までにはスマートインターに合わせて、そちらのほうだけでも開通をしていただければと考えております。

それで、次の2番の側道供用についてなのですが、玉村町、もし開通しますと、高盛土をおりまして2つに割れて、さらに水道局のところから北側に寄せた開通となります。そうなりますと、交通量がふえて、本当に危ない道路となりかねないと思うのです。それで、先ほど町長の答弁にもありましたのは、多分、はばたけ群馬・県土整備地域プラン、中部県民局の伊勢崎土木事務所を出しているこれからお答えが来たのだと思うのですが、これに書いてあります。「東毛広域幹線道路は平成27年度までに開通させます。また、29年度までに全線4車線の開通予定です」と、ここにうたっております。ぜひとも、側道開通では危ないと思うのです。それをどうにか県のほうに、町長も訴えていくと言われていたのですが、その辺について町長、地元ですので、ぜひともその辺のことについてご答弁いただければと思います。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 先ほど述べたように、板井地区、斉田地区の子供が非常に、玉小の校区の半

数ぐらいを占めているということで、大変子供が多いわけでございます。子供たちに、まずは354バイパスを安全に通わせるということは、これは大人の役目でございますし、町の役目でもあると考えております。そういう中で、子供にとって一番いいのは、陸橋をつけるのが一番いい方法かなと考えております。その辺は今後県と学校と教育委員会ともよく相談しながら、子供が一番安全に通える方法を開通までには考えていきたいなと思っております。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） これは県の道ですので、どうかそういった歩道橋ですね。井田県議のほうも一応そういったことを要望しているということですので、県議と、また町とで、そういった要望をしていただいて、必ず板井地区、斉田地区の子供が安全に通学できる道にさせていただきたいと考えております。

次に、南北幹線道の南下という質問なのですが、これは三和食堂から南へ向かう道なのです。それで、この道は、何回も出しますが、町長の施政方針、「町道217号線道路改良工事は交通安全対策と雨水対策を一体化した道路整備事業でありまして、当町の重要課題と言える鯉沢の公共下水道としての雨水対策、及び交通安全対策としての通学路整備の早期完成を目指します」と書いてあります。この目指すのは、いつまでに。

議長（石川眞男君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 太田 巧君発言〕

都市建設課長（太田 巧君） 217号線につきましても、鋭意断続的に用地交渉等も重ねておりまして、皆様のご協力いただく中で、20年度におきましては、おおむね用地買収が方向性が見えました、契約も整いましたということでありまして、以後におきましては、そういった供用開始を目指して工事のほうに着手してまいりたいと思っております。最終的には24年度末ぐらいを何とかめどに……

〔「何年ですか」の声あり〕

都市建設課長（太田 巧君） 全線の工事、いわゆる改良めどにおきましては24年度ぐらいということなのですが、今現在、南のほうから排水関係の工事も始めておりますのですが、用地関係もある程度めどが立ちましたので、以後におきましては、そういうふうな改良の工事に着手というようなことも前向きに早期供用を目指して頑張っていきたいと思っております。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） この三和食堂から滝川までは24年度で開通をするのでよろしいですか。

議長（石川眞男君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 太田 巧君発言〕

都市建設課長（太田 巧君） 計画では、申請などでは23年度というふうな言い方をしておりますが、24年当初ぐらいには何とか全線といいたいでしょうか、今うちのお世話になっております区間につきましては供用開始をいたしたいと思っております。現在、確かに議員ご質問の、いろいろ工事中でまだ学童の安全対策等についても十分細かな配慮してほしいというようなことも十分伺っておりますので、そういった面も踏まえて、早期の安全対策上も踏まえて工事着手に入りたいと思っております。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） その道路は町民の要望が大分多いところであります。それから、通学路となっていて、あそこが今歩道がない状態なのです。それで、結局中学生が自転車で通ったりとかして、いつもあそここのところにパトカーがとまっていて指導はしているみたいなのですが。それでまた、朝夕が交通量の多い、あそこから南に抜ける人が大分多いかと思えます。そんな中で、3年もかかるのであれば、もう少し歩道整備をですね。雨水対策で、あそこ公共下水道として雨水対策をするのであれば、そちらのほうを早急に進めていかれたほうが、用地買収が済んであるのですから、どうにかならないのかと思うのですが、もしあれだったら上下水道課長にお答えをいただければと思うのですが。

議長（石川眞男君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 加藤喜代孝君発言〕

上下水道課長（加藤喜代孝君） 公共下水道の雨水対策ということで、20年度からそこ工事に入らせて、工事を始めております。うちのほうの計画も、20年度から23年度までの計画で、滝川から鯉沢までの間の整備を予定しております。とりわけ、うちのほうが工事に入っているのが、新しく用地を買収した中で工事をしております。

ただ、そこで歩道橋を設けるとというのが、仮設で設けるという話も一時あったのですけれども、ちょっと現地では難しいかなと。うちのほう、作業用の車の出入りと、仮設でつくっても、その先のあそこがまだ用地買収が進んでいなかった。斉藤アパートのところかな、あの辺の町への用地買収が済んでいなかったというようなことで、全線がもし、例えば町の用地になったと仮定すれば、一つ考える余地はあるのですけれども、そんなところで、今のところちょっと歩道橋については難しいという見解でございます。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） あそこは中学生が自転車で大分通るところですし、交通量の激しいところです。事故のないように、もうちょっと対応していただければと考えております。

それで、そのところまでは、滝川までは24年度までにはぜひとも開通をしていただき、さらに

またこちらのはばたけ群馬・県土整備地域プランなのですが、これには藤岡大胡バイパスの岩倉橋方面への延長と書いております。そういったしますと、その先を角淵のほうまでつなげていただき、私が考えるのは、354の交通渋滞を考えると、鶴亀線ですか、今、田中生コンさんのところですね、あそこまでが大分整備が進んでおります。その道のところと、それから三和食堂から南下した道のある程度計画をして、何年ぐらいかで、そのところまでは通していただければ、次の質問につながる下新田の交差点の渋滞が緩和をできる。それから、先ほど言った斉田・上之手線も計画をして、何年ぐらいでどのようにやっていくかという、きちんとした計画プランを立てていただきたいと思います。

まずは、先ほど言った藤岡・大胡バイパスの岩倉方面への延長についてご答弁いただければと思います。

議長（石川眞男君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 太田 巧君発言〕

都市建設課長（太田 巧君） 217号線、南北幹線南下のお尋ねであります。今答弁させていただいておりますように、新滝川までにおきましては、先ほどの年度目途で努力を重ねることではありますが、さらに南下につきましては、今議員お尋ねの103号線とのアクセスで、そういうふうなことでリンクさせる。なお、交通の流れ、先ほど7丁目の右折レーンとの関係もあわせてご質問されたようなのですが、先ほど広幹道で暫定2車線で27年度まで、いわゆる玉村伊勢崎工区、東毛広域幹線道路が供用開始をされるというようなことで、それから追って、もう2車線でしょうか。いわゆる最終的には29年度までに広幹道、4車線というようなことの計画もあります。そういうふうなことで、それが終了いたしますと、この217号線の南下というようなことになるかなというふうに感じております。したがって、先ほど、はばたけ群馬・県土整備地域プランを掲げてご質問されました年度、どう見ても9年後ぐらいの着手かなというようなことで踏んでおります。このプランでも10年以内の着工というふうなこともなっておりますので、さらに関係当局のほうへも、そういった実情も踏まえて要望もいたしてまいりたいと思っております。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） わかります。ただ、その滝川から南の道は、町道ですね。それから、あとそこには住宅がそんなにないと思います、今の現状では。それで、やるのであるか、計画をしていかなければ、そういった道というのはできないかと思います。まずはきちんとした計画を立てていただければと考えますが、この点については町長に、道路整備ということでご答弁いただければと思います。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 354から岩倉橋に向かったの道路は、これは県道大胡線になる新バイパスという形になると思いますので、県道工事という解釈でいます。今現在は町道でありますけれども、

県道工事ということで解釈しておりますし、はばたけ群馬では、10年後を目安に工事を着工するような方針であるということで、今後、与六分線の新橋の陳情と同時に、今度は大胡線バイパスの岩倉橋までの4車線ということで県のほうに陳情していくという予定であります。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） まずは、そういった道路状況を変えるためには、きちんとした計画を都市計画課できちんと立てていただき、それに基づいての要望を出していかなければ道は進んでいかないと思います。まず、計画したものは計画内にきちんとしていけるように努力をしていただければと考えております。

それと、次の5番目と6番目の、また県土整備にのっております下新田の交差点の右折レーンの件と、それとバリアフリー化なのですが、これは井田県議も、県議になるときに公約の中に入っておりました。そうしたら、ことしやっとうこういったものができたということですので、それも八幡様から商工会までの5メートル道路が下がって右折レーンができますよね。そのときに歩道整備を行います、そのときにやっぱり一緒にそこから東のほうまで少しずつでもいいから計画をしていかなければと私は考えるのですが、その点についてどうでしょうか。

議長（石川眞男君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 太田 巧君発言〕

都市建設課長（太田 巧君） 先ほどの斉田・上之手線の東西線についてもいろいろお世話になっておりますということで、前後150、300メートルぐらいの、当然ご質問者が言われるように歩道整備等も踏まえての拡幅ということでお世話になっているわけですが、今この県土整備、地域プランの中では、21年度におきましては7丁目十字路周辺につきまして、今ただいまマウンドアップというようなことで、大分ちょっと凹凸があるのですが、フラットの方向で、できるところから手がけていきたいと思いますということも言っておりますので、さらにその西側の、うちのほうの東西線の拡幅等も踏まえて、土木事務所ともいろいろ連絡を密にしながら、こういったプランの早期着工ということでいろいろお願いもしてまいりたいと思っております。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） 下新田の交差点につきましては、計画ということでこれから取り組んでいくという中で、きちんとやっていただければいいかと思えます。

6番のバリアフリー化100%という計画も、この県土整備のプランにはのっております。それで、玉村町は21年度より段差の改善をすると、先ほど町長の答弁にありましたが、段差の改善をした後に、またそこをバリアフリー化していくというのでは、2度工事をしなければならないかと思うので、それに沿った方向性でやっていくのか。どの辺をどういうふうにやっていくのか、ご説明いただければ

ばと思います。

議長（石川眞男君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 太田 巧君発言〕

都市建設課長（太田 巧君） 先般、伊勢崎の土木事務所とお話しした中では、いわゆる現道の歩道幅については尊重したいということで、いわゆる拡幅はちょっとできないだろうということで、現道幅におきまして、いわゆるバリアフリー化を図るということで、まずマウンドアップからフラットの方で整備をしたいというようなことも言っておりましたので、その辺につきましては、さらに進捗を図れるようにさらにお願ひするところではありますが、基本的には現歩道幅の中でのフラット化を目指すということになるかと思ひます。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） 距離といひましようか、場所は南側、北側、あとどこからどこまでを考へているのか、お聞かせください。

議長（石川眞男君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 太田 巧君発言〕

都市建設課長（太田 巧君） 県のほうも予算関係もありまして、実際どこのところから何メートルということまでは申しませんでしたのですが、7丁目付近におきまして来年度は手がけていきたいということでありまますので。さらに、事業量等につきましても、わかりますれば、またおつなぎをしたいと思ひますが、その辺につきましても土木事務所のほうへおつなぎをして、何とか一日も早いフラット化の推進ということも進捗ができますように、さらに県のほうへも要望を強くしてまいりたいと思っております。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） 計画を立てて、順次、それに沿って町の道路整備を行っていただければとおす。

私の質問は以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（石川眞男君） 休憩します。

午前9時58分休憩

午前10時1分再開

議長（石川眞男君） 再開します。

議長（石川眞男君） 次に、12番村田安男議員の発言を許します。

〔12番 村田安男君登壇〕

12番（村田安男君） おはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、朝早くから大変ご苦勞さまでございます。議席番号12番村田安男でございます。議長の命により、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

最初に、このたび石川議長におかれましては、全国町村議会会長より議員特別表彰を授与され、さらに県町村議会議長会会長より長期議員として表彰を受けられましたことにつきまして、改めて敬意を表する次第でございます。

それでは、一般質問に移させていただきます。最初に、今議会初日に行われました施政方針によって、新たな21年度の予算案につきまして内容が示されました。その内容について、まずお伺いいたします。国並びに、国は国債、地方は地方債でございますけれども、合わせて900兆円になんなんとしているような状況の中でのこの大不況。行政に携わる人間にとっては、さらに重い責任と難しいかじ取りが要求される時代になってこようかと思えます。

我が玉村町においても、新年度の予算では財政調整基金、いわゆる預金からの取り崩し7億6,000万円です。さらには、借金である地方債発行においては、12億5,000万円というような大きな借金を計上しているわけでございます。今年度末では、財政調整基金の残高、預金残高は19億円、借金は年間予算に匹敵する96億円というような膨大な金額に膨れ上がってくるわけでございます。今後の財政見通しをどのように考えているのか、まずお伺いいたします。

次に、町長が事あるごとに述べられております新年度の基本姿勢、施政方針の中にもうたわれておりますけれども、安全安心まちづくり構想の根幹にもかかわる問題だと思えますが、公的医療体制の確立でございます。玉村町は16年12月31日、伊勢崎佐波医療事務組合解散後、公的医療機関につきましては、やっておりません。先日も県庁に出向いて、県内の内容というものを調べさせていただきましたけれども、我が玉村町だけです、公的医療負担をしていないのは、全国でも極めて珍しい町村。言いかえてみれば、それだけもうかっているという表現にもなるかと思えますけれども、私はそれだけは済まない問題だと感じております。幸いに、余り問題もなく経過してきておりますので、一安心のところですが、将来に向かっての一抹の不安を禁じ得ないわけでございます。

3点目といたしましては、先ほど来、浅見議員からも質問がなされましたけれども、東毛広幹道開通に伴う交通量の拡大による通学路の安全確保対策でございます。これらにつきまして質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 12番村田安男議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成21年度、私の施政方針についての質問にお答えいたします。1つは、財政調整

基金の年度ごとの見通しはどのように考えているかということと、もう一つは、町債発行残高についてどのように見通しているかという質問でございます。

当町では、玉村中学校の建設等の大型事業が続き、21年度には財政調整基金を7億円の取り崩しを予定しております。町債につきましても、12億4,880万円の借り入れを予定しております。今後22年度、23年度には、上陽小学校の耐震補強、大規模改修の施工などを計画しております。これらの計画により、ご質問の財政調整基金年度末残高及び町債年度末発行残高を予測しますと、財政調整基金では21年度末19億円、22年度末15億7,000万円、23年度末には14億2,000万円程度と見込んでおります。

町債では、21年度、96億4,000万円をピークに、22年度は94億3,000万円、23年度は92億9,000万円程度という町債発行残高であり、今後は、徐々にありますけれども、減少をしていく予測を立てております。

次に、財政の健全化を考えると人口減少に歯どめをかけ、増加に転じるための施策をとる質問であります。少子化等による人口減は全国的な問題であります。当町におきましては、子供を育てるなら玉村町を前面に打ち出し、保育所、幼稚園、児童館等の整備など児童福祉の充実を図っており、住みやすいまちづくりを目指し、あんしん安全なまちづくりに今後も積極的に取り組んでいきます。また、企業誘致を行い、雇用の場をふやすとともに、法人町民税、固定資産税等の税収も見込めるよう、優良企業の積極的な誘致、これを行ってまいります。これらにより人口の減少を食い止めるとともに、自主財源の安定的な確保に努めていきたいと考えております。

次に、厳しい財政状況の中で費用対効果を考え、見直しを考えるべきではとの質問であります。議会冒頭での施政方針で述べさせていただきましたように、事業の必要性、緊急度、優先度により事業の選択を行っており、今後もより一層の精査を行い、健全財政が保てるように行っています。

次に、質問者が一例として挙げております中学生海外派遣事業であります。玉村町の中学生がホームステイや現地青少年との交流を通して豊かな国際感覚を養うことは、世界の平和と有効のために貢献できる人づくり、次代を担う人づくりにつながるものであります。また、本事業は、町が築き上げてきたアメリカ、ワシントン州、エレンズバーグとの友好関係を継続、発展させるための核となる事業でもあります。本事業によって派遣された中学生は、物の感じ方や考え方、生活習慣に違いがあっても、互いに尊重し合い、理想の実現に努めることの大切さを学ぶことができました。

帰国後の報告会では、研修を通して子供たちが考えた自己の生き方、世の中のあり方などが、実感を持った力強い言葉で豊かに語られました。これは、帰国を待ちわびていた保護者、町に残り派遣団の活躍を応援していた多くの中学生や本事業を支えた多くの関係者に深い感動を与え、国際社会に生きる日本人としての生き方を強く示唆するものとなっております。今後も、町の子供たちがこのような貴重な体験をし成長できるように事業内容の見直しを行いながら継続していきたいと考えております。

次に、医療、福祉体制の確立についての質問にお答えいたします。村田議員ご指摘のとおり、玉村

町では徐々に高齢化が進み、昨年10月1日現在の高齢化率は14.5%であります。高齢化率が上昇するのに伴って、心臓病、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病が増加し、その対応策が必要になっております。

そこで、疾病予防対策についてお答えします。玉村町では、平成18年度に玉村町健康増進計画、これは、はつらつ玉村21というものを策定いたしました。現在、その計画に沿って、生活習慣病にならないための一次予防に重点を置いた健康づくりを推進しております。その中でも特に大切な食生活の面では、食生活改善推進員が中心となり、高齢者を対象としたシルバーヘルシー講座や男性の料理教室等を開催し、栄養バランスのとれた食事のとり方や調理方法を指導しております。

次に、運動面では、玉村町内で5つのウォーキングコースを選定し、それをウォーキングマップにまとめて全戸配布いたしました。さらに、各コースに案内板を設置したり、町民ウォーキング大会を開催するなど、一人一スポーツとして、だれでも気軽にできるウォーキングの推進を図っております。

また、平成20年度より始まった特定健診では、健診の結果、メタボリックシンドロームの該当になった方を対象に、医師や保健師、栄養士による特定保健指導を実施し、食生活や運動面での生活習慣を改善することにより、将来、重篤な疾病である脳卒中や心筋梗塞等の疾病防止を図っております。

次に、患者の救急搬送体制の確立についての質問についてお答えいたします。玉村町で救急患者が出た場合の救急車による搬送体制の現状について、玉村消防署の方式は、患者や家族から通報があった場合は、まず消防本部の通信指令課に通報が入り、そこから玉村町消防署に出動の連絡が入るそうです。そのとき、既に玉村消防署の救急車が出動中の場合、伊勢崎南分署、または西分署に連絡し、必ず一番近いところから出動する体制がとられております。

次に、治療を行うための病院の確保についてお答えします。救急車で患者を搬送する場合の搬送先の病院については、まず、かかりつけがある場合は、その医療機関に連絡し、受け入れが可能なら、すぐ搬送できるので、この方法が一番早いそうです。しかし、かかりつけのない場合は、聞き取りや患者の症状で病院を選出し、受け入れ態勢が可能かどうかの受け入れ照会を行います。処置困難、ベッド満床、手術中、患者対応中、専門外等の理由で断られるケースもかなりあるそうです。なかなか受け入れ先が決まらなると、それだけ搬送時間が長くかかってしまうということです。特に、伊勢崎管内では、整形外科の病院が少なく、その場合は第3次救急医療機関である前橋日赤病院へ搬送するそうです。また、小児科、産婦人科について受け入れ先が少ないということでした。特に高齢者の場合は、救急で搬送され、入院してよくなって退院しても、冬場だと、すぐにまた体調を崩し、救急車で運ばれるケースが多いとのことでした。

これらの救急医療体制の課題に対応するために、群馬県では、現行の第5次群馬県保健医療計画の中で、脳卒中、急性心筋梗塞、がん及び糖尿病の4疾病並びに救急医療、災害時における医療、僻地医療、周産期医療、小児医療の5事業について、医療連携体制の構築を追加し、群馬県民だれもが、いつでも適切な医療が受けられるように計画を現在策定中でございます。

その中で、平成19年度に脳卒中と急性心筋梗塞に対しては、急性期の救急医療から、回復期、維持期の医療までの連携体制が構築されました。例えば、自宅で脳卒中を起こした場合は、直ちに救急車を要請します。現場に到着した救急隊の救急救命士等が、脳卒中患者に対する適切な応急処置を行い、急性期医療を担う専門医療機関に発症後2時間以内に搬送し、来院後1時間以内に専門的な治療を開始することが重要であります。そして、症状が回復すると、リハビリ訓練が受けられる回復期の病院に移されるということでございます。

伊勢崎佐波管内の病院ですと、まず救急車で脳卒中の急性期医療機関である伊勢崎市民病院や美原記念病院、伊勢崎佐波医師会病院等に搬送されます。そこで、専門的な検査や脳血管手術などの治療を受け、症状が回復すると、リハビリテーションを行う設備やスタッフがそろっている伊勢崎福島病院や、玉村町で言うと角田病院でございます。等に移され、玉村町の場合は前橋市や渋川市の医療機関も利用できます。

次に、介護医療体制の確立についてお答えいたします。脳卒中で倒れた後、回復期の病院で一応リハビリ訓練等が終了しますと退院となり、その後はかかりつけの医療機関に通院しながら、自宅で療養することになります。また、もう少しリハビリ訓練や医療が必要な人は、直接、自宅に退院しないで、介護保険を申請し、介護老人保健施設や介護療養型医療施設に入所する場合と、もう一つは、在宅で通所リハビリテーションや訪問リハビリテーション、デイサービス等の介護保険サービスを受けることになります。

今後、町民の皆さんが救急車で搬送されたときは、一刻も早く適切な医療が受けられ、回復後は介護保険サービス等を利用しながら、安心して過ごせるように、県や関係医療機関、介護保険施設等に積極的に働きかけていき、それら機関と町が連携して強化をしてまいりたいと考えております。

さらに、介護の体制についてであります。本年4月には有料老人ホーム50床が開設し、平成22年4月までには特別養護老人ホーム50床、併設で短期入所生活介護10床ができる予定でございます。

また、本町に隣接する伊勢崎市の宮古地区、前橋市の房丸地区にも特別養護老人ホームがそれぞれ50床できますので、特別養護老人ホームの待機者の解消につながるものと考えております。

施設介護については、整備がある程度進みますが、今後は小規模多機能型等多様なサービスの構築を図り、住民の皆さんに不便をかけないよう、住民ニーズに十分に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、354バイパスの開通に伴う安全対策についてという質問でございます。まず初めに、東毛広域幹線道路の開通予定については、平成27年度までに暫定2車線での全線開通、29年度までに完成形4車線での全線開通となっております。開通に当たっては、地域間を連絡する幹線道路でありますことから相当の交通量が通過することが考えられます。なお、当該路線は町内中央部を東西に横断する道路であり、現在の通学路を横切る箇所も幾つか出てくると思います。先ほども浅見議員

に説明したとおり、その対策として通学路となる交差点に信号を設けるなど、まず第一に子供たちの安全を考えて、子供たちが登下校できる環境を整えていけるよう、今後は県、学校関係、関係機関等へ要望を行っていきたいと考えております。

次に、役場の北側の側道を利用するの暫定供用区間については、現在でも南北へ通過をする際には2本の道路を横断するという事になっております。これは大変危険を伴うということは予想されます。よって、早期に当該区間の整備方法について、安全な通行が確保されるような構造を住民参加型の手法を用いて検討して、地元関係者といろんな面で検討しながら、今後、県道でありますので、県のほうに要望を行っていきたいと考えておりますので、よろしくご理解していただきたいと思っております。

以上です。

議長（石川眞男君） 村田安男議員。

〔12番 村田安男君発言〕

12番（村田安男君） それでは、自席より2回目の質問させていただきます。

先ほど来お伺いしましたところによりますと、財調の見通しは23年度末で14億2,000万円というような数字になっております。一昨年、年があけましたから、もう一昨年になろうかと思えますけれども、見通しの中では30億円になんなんというような財調があるということで、玉村町は当面安泰だというような話を伺いました。当時の予算見通しを見ますと、21年度の予算にほぼ匹敵するような内容でございますから、これだけ財政が厳しい、不景気になって厳しくなったというような状況の中でも、当時の見通しと全く収入は同じような金額で、逆に言えば、この17年以降の5カ年間に住民税は5億円ぐらい伸びたのです。予想以上に伸びていた。それが一気に20年度後半から下げ始めて、21年は下がったのですけれども、それでも19年度に見た数字とほぼ同じなわけでございます。ということは、逆に言えば、計画どおり収入はあるにもかかわらず、財政調整基金を7億円、それから町債を12億5,000万円も発行するというような、倍以上ですね。21年度の町債発行計画というのは6億3,000万円なのです。それが12億円以上の町債を発行しなくてはならない理由。収入は同じにもかかわらず、町債をそれだけ倍以上も借金をしなければならない理由について、担当課長のほうからお伺いしたいと思っております。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） まず、財政調整基金でございますが、財政調整基金につきましては、目的というのですか、それが年度間の財源調整ということでございます。古い数字を見てみますと、財政調整基金、平成10年度には8億1,000万円でございます。それが平成19年度には27億円と、かなり3倍ぐらいになってきております。こういう財政調整基金自体は多ければ多いほどいいと思うのですが、ただしこういうような、ことし特に事業が重なる、そういう年度にはこういうものを取り崩して使っていくというのが、この目的でございますので、そのための利用については問題は

ないと思っております。

それから、これから財政調整基金が減額、減っていくということなのですが、これにつきましては、過去のものについては、要するに確定数値です。ただし、今後のものについては、予算に盛られたものをすべて使い切ったとして計算しておりますので、マイナスの数字が出てくると。ただし、これは当初予算に盛られたからといって、すべて使うものではございません。平成19年度はほとんど使わないで済んだ。それから、平成20年度も当初にもらえたものよりも少ない。5億円で済んだと。そういうことがございますので、見込み値につきましては、あくまでもすべてを使い切ったと。そういうことで計算しておりますので、それは考えの中に入れていただきたいと思います。

それから、地方債のほうにつきましては予定よりも多くなってしまうという問題ですが、これは玉村中学校と、そういった予定されたもののほかに第3保育所の建設ですか、これにつきましては補助というのですか、そういうのもありませんし、予定よりも額がかさんだ、そういうことはございます。それから、もう一つは、ふるさと財団によりますふるさと融資ですか、これは突然というのですか、予定しないところから出てきた。それが積み重なってこういう金額になったと、そういうことでございます。

議長（石川眞男君） 村田安男議員。

〔12番 村田安男君発言〕

12番（村田安男君） 財調は、今言ったように、決算に応じて翌年度への繰り越しの段階において、2分の1以上については財調に積み立てて結構ですよという、この財政法の中から来る話でございますので、これは当然年度間の調整だと思えます。ただ、私、町債の6億3,000万の計画にもかかわらず、3年もたたない状況の中で倍以上の町債発行というのは、本当に見通しが甘いなというようなことでございます。町長はその辺は理解していると思えます。昨年の10月以降、夏ごろ、9月の予算ごろからですか、厳しいという言葉が町長が使い始めたので、いよいよもって、この町政の中において厳しさというものを実感として自覚し始めたなということを私は感じ取っているわけですが、本当にこれから厳しくなっていくかと思えます。ですから、同僚の町田議員なんかも申ししておりますけれども、計画というものは年度年度において修正していかなければこれはならない。私はそう思います。計画を組んだから、向こう10年の計画を組んだから、それでいくわけがないのです。財政事情によって当然変わってくるわけですから。今回のような経済不況、向こう3カ年の全治3カ年の状況だということを言っておりますけれども、私は3カ年以上かかるなど見ておるわけでございます。いずれにしましても、そういう経済情勢なり今後の情勢の変化によって変わってくるわけでございます。

それでは、お伺いします。これは先ほど来、町長も申し上げましたけれども、人口というものが玉村町の財政に大きく影響してきますけれども、今年度の19年度に立てたときの人口の見通し。それと、3年きりたっていないのですけれども、ことしの今後の見通し。この辺の差について、どの辺を

とらえているか。数字どおりいってれば問題ないのですけれども、1人の人口が減ることによって35万円経済費というものが、要するに生活費、消費が落ちるということを言われているのです。経済学の中で言われているのです。ですから、例えば10人減れば350万円、100人減れば3,500万円、そういう数字がはじき出されているわけなので、人口というのは大変影響が大きいので、21年度の人口を19年度で見たときと比べて、どのくらい違っているか、お答えいただきたいと思います。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 以前、平成19年度から28年度までに立てましたシミュレーション、これによりまして、人口のほうは3万7,307人というふうに想定しております。そして、この計画自体は5年ごとに、5年たったから見直すということになっておりますが、同様に、ほぼ同様な3万7,307という数字を基準に考えております。

議長（石川眞男君） 村田安男議員。

〔12番 村田安男君発言〕

12番（村田安男君） 一律ではないわけですね。今年度の見通しは一律ではないのです。21年度の人口見通しが3万8,440という、たしか私はそう記憶しています。それから比べると、1,000人とは言いませんけれども、それに近い落ち込みを示しているわけです。そういうものを考えていけば、どうやったら人口をふやせるかということが本当に、町長も言いましたけれども、大変なわけですが、とにかくこの財政の内容では、とても今後先行きの中で、上陽小の補強工事なり、あるいはもろもろの、例えばメディカルセンターですか、そういうものの構想もある、計画が組まれておりますよね。これはたしか何年だったですか、25年前後にはそういう計画も私はあったように記憶しておりますけれども、そういうものが組めなくなってしまうわけです。町長、その辺、町長に聞くのも難しい問題。課長にお伺いしますけれども、その辺の今後の財政見通し、当然変更はありようかと思えます。これは財政に相応した体制というものを組んでいかななくてはならないわけですから、その辺の担当課長として、今後、財政基盤のもとに考えた場合に、どの程度の財政見通しを考えているか、お聞かせいただきたいと思うのですけれども。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 先ほどの地方債の関係なのですが、地方債の残高、これは平成19年ですか、92億円ございました。それで、この残高は徐々に減ります。というのは、借入額よりも元利償還額がふえてきますので、予想では平成28年度には今の96億円あるところは81億円に落ちていくと、こういうふうに見通しております。そして、ハード事業がそんなにたくさんは今後も出てこないということで、これはこの見通しは大体このとおりいくのではないかと考えております。そして、予定されております上陽小学校の大規模改修工事、それから第4保育所の建設、それからさらに中央

小の改築、それから南中の改築と、こういうものを予定に入れて基本的な建設計画ですか、それを立てまして、さらに今言われました総合福祉センターですか、これにつきましても、この中で取り組んでいきたいということで、財政的には昨年から取り入れられました財政健全化法というのがございますが、それについても玉村町におきましては基準値に対して何も該当の数字はございませんでしたので、健全財政は維持できると、そういうふう考えております。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 村田議員が大変財政の心配をしていただきまして、ありがとうございます。

私は、今のこの公共投資というのは、これだけ落ち込んできました中では大変大事だと思っております。財政調整基金が、私の予定では10億円そこそまで減るということで、これを目いっぱい使った中で、地元の皆さんに仕事を出すということでございますし、こういう時期こそ、たまたまこういう時期とぶついたのですけれども、玉中の建設、そして第3保育所の建設、玉小の耐震補強、それに上陽小の体育館と耐震補強ということで、メジロ押しに箱物をつくるわけではございませんけれども、箱物の工事が入りました。この時期にとって、私は大変タイミングよかったなと思っております。こういうときに、仕事を地元業者にたくさん出せるということは地元に対する恩恵かなと思っておりますし、それは今まで玉村町が着実に調整基金をためてきたためにこれができるわけでございます。それを十二分に使って地元の皆さんにこれを還元するということも一つの考え方かなと。ですから、この時期だから少し延ばそうではないかという意見もありましたけれども、私はあえてこの時期に、子供たちにできるものをする。そして、投資をする。でも、玉村町の財政はびくともしません。そういう財政基盤ができておりますので、大変心配していただいておりますけれども、町民の皆さんには何ら心配をさせないというのが私の財政方式の考えでございます。

特に、上陽小の耐震補強については前倒ししました。本来は、22、23ですか、するわけだったのですけれども、前倒しすることによって国の補助金が3分の1から3分の2になったということで、この工事も前倒しをしまして、今年度から、22年と23年ですね、これに耐震補強するというので、1年、前倒しをして耐震補強をします。

そういうことで、この財政調整基金というのは、家庭で言うと貯金でございますけれども、このときにこういう貯金を使って地元へ還元をする、地域へ還元をするということも一つの行政としての役目だと考えております。決して無理をしているわけではないし、これは町の財産でありますから、財産から財産に移るといっていいのではないかなと考えております。

議長（石川眞男君） 村田安男議員。

〔12番 村田安男君発言〕

12番（村田安男君） 当然それは、これだけの景気対策でございます。国においても20年度の2次補正、そしてこの間、21年度の予算を追加し、さらには40兆円になんなんとする第2次補正

を、新予算を出して可決すると同時に、もうその次のことを考えているような状況ですから、とにかく借金をしてもこの不況を乗り越えていくというのが国の方針であるし、行政の責任だと私も考えております。ですから、厳しいものは厳しいとして理解して、そう厳しくないというような町長の考え方も今お聞きしましたけれども、私は相当厳しいと思います。なぜ厳しいかというのは、人口が減る、この問題、これをどうに人口を回復していくか。一説によれば、20年後ですか、20年後には玉村町は全国で高齢化率が第10位になる。こんな話になってくると、おっと待てよという話になってきますので、とにかく人口が少なくなればコストは上がる。行政コストは当然上がるわけですから、人口増対策というのをどうにやっていくか。

先ほど来も優良な工場を誘致するとか、いろいろと言っていますけれども、私はまず若者をとらえた形での、今回のこれからまた最終日に審議されますけれども、経済常任委員会の中において、工場の誘致に伴う固定資産税の減免措置というものを規則として改正になりますけれども、例えば新婚さんが来た場合においては、住民税を3年や5年ぐらい2分の1にするぐらいの、そのぐらいの気概を持てば、思い切った、ほかの市町村がやっていないようなことをやる。それによって、今、相当アパートが余っておりますけれども、アパートも有効活用が図れるし、これは民間需要というものが喚起されるわけです。そういうものを考えていけば、私は大変、やり方、仕方によっては人口はふえてこようかと思えます。私も実際問題として仕事を藤岡市から始めて、藤岡市へも3年、高崎市にも5年、前橋市に5年、それから渋川市、太田市と回りましたけれども、玉村町は通勤には大変便利なところなのです。そういうものを考えれば、若者も、サラリーマンも当然玉村町の地を求めてこようかと思えますので、ほかの市町村がやっていないようなことを何か考えて、そういうものをぜひ考えていただきたいと思えますけれども、町長、いかがですか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 人口をふやす、特に若い人を入れていくというのは、これはどの町でも考えていますけれども、玉村町もこれは一番肝心なことだと思っております。先日、上毛新聞のアンケートの中で、どういうことを生活で望むかというのがありました。そうしたら、やっぱり若い人たちは、そういうお金の問題よりは、まずは安心して暮らせる地域というのが一番でございました。ですから、私が提唱しておりますあんしん安全なまちづくりという、健康なまちづくりというのがありますけれども、やはり一番魅力のあるところというのは、安全で安心して生活ができる、健やかな生活ができる場所というのが一番だそうです。ですから、その次に、多分スーパーだって、5円、10円安いところにお客が行くという今の時代ですから、何かお金で、ほかの町ではないものをつくるということは、決して無駄ではないと思っております。

そういうものを総合的に今後も判断しながら、町全体で人口をふやす方法。アパートが大変あいております。建て売りなどができますと、すぐ人が入ってきますから、私は玉村町は定住人口はそれほ

ど変化していない。かえって定住人口はふえているかなと感じております。ただ、アパートに入っている方が、太陽誘電等が昨年来400人ぐらいの臨時の方を減したということでございますから、そういう方たちの相当の人数はアパートから出て、新しい職場を求めて動いたなという感じがしております。でも、現状では去年の減少は100人程度でございます。3万7,850ぐらいから890ぐらいのところでありまして、玉村町の定住人口というのは結構安定しているなと私は考えております。ですから、この定住人口をどうやってふやしていくか。

現在、高齢化率が14.4%ですか、群馬県で2番目でございますけれども、先ほど村田議員が言ったように、20年後には群馬県でトップクラスの高齢化率を誇る町になる可能性は十二分にあります。これはもう前からわかっていることでもありますから、これに向けて対策を今からでも立てて、私は町長になったときから、20年後、25年後の高齢化をどうやって玉村町が迎えるかということで、常に考えてまちづくりしてきております。今後も、もっともっとこれに対する対応を考えながらまちづくりをしていく方法が必要だと考えております。

議長（石川眞男君） 村田安男議員。

〔12番 村田安男君発言〕

12番（村田安男君） 当然、町長もそういうことの内容は理解している、我々議員以上に理解していると私は判断しておりますけれども、12月に、実は私が野球を教えた子供が東京で結婚式がございました。大手というか、建設会社に勤めている人間でございます。そこへ呼ばれて行って、その東京方面にいる仲間がみんな集まってきたのですけれども、よく集まってきたなという話の中で、地元就職するところがあれば、おれたちだって向こうへ就職するのだよ。残念ながら、大学出て、そのままこっちだという話でございましたけれども、本当に切実、地元で優良企業があって環境を整えば、幸いにして354バイパスができますから、交通面は一段と利便性が高まってくるというような状況も考えられます。子育ての方法とかそういうものについては、これは政策ですから政策としてぶっていけばいいわけでございます。

一番私が懸念しているのは、この医療問題。先ほど来、医療問題でいろいろと話が出ました。私もこの救急体制についても、あるいはもろもろについてもいろいろと調べておりますけれども、たまたまそういう時期になったのかもしれませんが、16年の12月31日に伊勢崎佐波医療事務組合が解散した前と後では、救急車の病院までの、これは交通事故のけがですけれども、11分30秒余計かかっているのです。11分30秒。先ほど来、浅見議員が示された人数と1人、2人の違いがあっても、ぴたり同じ数字ですから、それをさらに突っ込んで調べてみますと、今玉村町で平成19年。20年度はまだ出ていませんから、最終。交通事故が143件。時間数にして33分40秒。電話をもらってから病院に到着するまでが33分40秒。それに対して、その以前の数字についてはこれは細かい数字は出ておりませんが、いい数字で見えますと、14年度が177件で、これ22分10秒で行っているのです。11分30秒余計かかるというのは、これはやり方、仕方が少し変わっ

てきたように、さらに詰めてみますと、今までは走りながら行き先を決める。患者を乗せて、どんどん走りながら、どこか受け入れてくれないかというような話の中で救急車を飛ばしているのですけれども、現在は受け入れ先が決まらなると救急車は発車しない。そういう事情もあるかと思えますけれども、それと同時に、どうも断られる。いっぱいですよというのが少し私はあるように感じておるのですけれども、その辺、担当課長はどのように、この11分30秒のおくれを判断しているか、お伺いいたします。

議長（石川眞男君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長（重田正典君） 救急車の現場到着から病院までの時間の延びということでございますが、先ほどご質問者、申したとおり、平成14年度に比べましても、19年度約11分ぐらい延びています。この要因といたしましては、救急隊の中に救急救命士が乗って患者の状況を把握して、その後、病院とのやりとりによって搬送病院を決めるという一つの手段があります。それによって若干の時間は延びておりますが、すべてそれが11分の延びの中を占めているというわけではございません。質問者が申したとおり、やっぱり非常に病院等が込んでいまして、受け入れが断られるという状況が多く見られるような状況下にあると考えられます。

ただ、玉村町におかれた場合には、町うちに外科病院ありませんので、町外の病院に搬送するという形になるかと思います。この場合、伊勢崎市が埋まっている場合には前橋市。その前橋市が埋まっている場合は高崎市とかという形で連絡をとって、速やかな搬送をするわけでございますが、以前は、先ほど質問者が申したとおり現場を出発してから救急隊が病院と連絡をとり合いながらということですが、たらい回しになる可能性があるということで、現在の方式になっております。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 補足で説明します。

私も佐波伊勢崎医療協議会ということの理事になっておりまして、伊勢崎市民病院の院長先生や事務長、伊勢崎医師会病院の院長や事務長とよく会議をします。先日も医師会病院の東棟が完成しまして竣工式がありました。病院の話ですと、ぜひ玉村町の皆さんには、ほかに行かないで伊勢崎へ来てくれという話でございます。玉村町の人に来なくなれば、うちは赤字になってしまうかもしれない。だから、何かちょっと玉村町は伊勢崎へ行くと何か意地悪されるよなんて話を私も耳にして、そういうことを聞きましたから、向こうの院長なり事務長に直接ぶつけました。ですけれども、一切そういうことはない。はっきり言えば、玉村町のお客とりっこですよと。周りの病院がとりっこですよというのが現状だそうです。絶対そういうことはないそうです。

議長（石川眞男君） 村田安男議員。

〔12番 村田安男君発言〕

12番(村田安男君) ぜひそういうことで、機会あるごとに、そういう医療機関には町長の立場からお願いしていただきたいと思います。もう少し突っ込んでいろいろと話したいのですけれども、玉村町は、冒頭話したように、七、八千万円年間払った金を、もう払っていないわけですから、担保がない、逆に言えば、何とかそういうことで、しっかりした取り組み、医療に対する病院との取り組みですね、これを切望するわけでございます。そうでないと、万が一伝染病のときに問題です。伊勢崎市は伊勢崎市民病院に年間5億円払っているそうですから、私どもはゼロ円ですから。本当に伊勢崎市民の感情からすれば、同時に診るといのは少し難しい面がございますけれども、それをやっていただけということですから、結構な話だと思います。

それで、この介護の関係の中で、特にこの4月から有料老人ホームができるし、来年から特老ができてきます。待機者を見ますと、緊急性が必要なのが30人、中くらいが54人、それから余り緊急性がないのが31人というような現状の数字でございますけれども、特に今、老人ホームへ入るといのは、これは健康状態でございますから、そういう問題ないのですけれども、幾らかかろうが自分の判断で入っていくのですから、私は問題ないと思うのですけれども、特老を何とか早く、私は今回の中でも特老問題については自分の立場を貫き通した。それは特別老人ホームをつくるとか、つくらない。高齢者の医療、介護というものをしっかりした体制を組まなければ、今後玉村町はふえるわけですから、確実にお年寄りがふえてくるので、この受け入れ施設をしっかりと形にやっていかなくてはならないというような意味合いのもとで応答させていただきましたけれども、現在、例えば特別老人ホームではなくて、これは介護老人健康センターですね。老健というやつです。こういうところに入っている方は1人十七、八万円かかっているのです。お年寄り2人入ってもらえば、30万円を超える金がかかるわけです。こんな状況では、とてもではないが安心して年寄りになれないわけですから。年をとれない。そういうものを考えれば、一日も早く特別老人ホーム、そういう受け入れ体制、こういうものを築いていかなくてはならない。芝根にございますけれども、この金額というのは十二、三万、それよりか安い場合もあるかと思いますけれども、そういうものを考えて、一日も早く老人ホーム、あるいは多機能型の小規模のも今後予定しておりますけれども、そういう施設を考えていただきたいと思います。町長、お願いします。

議長(石川眞男君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 先ほど申しましたように、10年後、20年後には確実に高齢化社会が、特に玉村町においてはやってきます。ですから、その対策は今からやらなくてはいけないということでございますから、村田議員のおっしゃるとおり、私もその辺は自分の親を見ながら十二分に感じているところでございますので、今後も玉村町の高齢者が路頭に迷わないような対応をしていくということとは一番大事だと思っております。

議長(石川眞男君) 村田安男議員。

〔 1 2 番 村田安男君発言 〕

1 2 番（村田安男君） 最後に、3 5 4 の問題で1 点だけ、話をさせていただきます。

先日、太田へ行ってきました。開通部分を見にいってきました。横断歩道橋は一つもなかったです。4 車線で、スピードは時速5 0 キロのところ7 0 キロぐらいでばんばん、ばんばん飛ばしていますけれども、さすがはいい道だなと感心しました。なぜないかというのは、それなりに安全対策というものをしっかりしたものを組んでいるなど。例えば標識とかそういうものをやっているということですので、この辺からまた角度を変えて検討すればよろしいかと思えます。

それから、玉小、玉小と言いますけれども、玉村町は7 つ小中学校がございます。関係ないのは上陽と南小だけ。あとは全部この広幹道を通るわけです。これは教育長にお話しさせていただきますけれども、校区の変更も含めて、例えば新田の中学生が南へ行っているわけです。これをこっちへ行けば突っ切らなくても済むわけですから、そういうものも含めて考えていただきたいと思えます。

それから、時間が全然ない、これは。私が悪いのかもしれませんが、費用対効果の面で、エレンズバーグの関係についても、教育基本法第3 条を見れば、公平公正の中に一律に教育を受けさせなさいという文言が入っているわけでございます。アンケートをとれば、8 割方の人間が、冗談じゃないと。私がこの間聞いた人は、そんな話があるんかいという話でございました。中学生です、中学生の親が。まさしくそういうことですので、ぜひそういうことで検討いただきたいと思えます。

以上で終わります。

議長（石川眞男君） 休憩します。1 1 時2 0 分再開。

午前1 1 時1 分休憩

午前1 1 時2 0 分再開

議長（石川眞男君） 再開いたします。

議長（石川眞男君） 次に、2 番島田榮一議員の発言を許します。

〔 2 番 島田榮一君登壇 〕

2 番（島田榮一君） 議席番号2 番島田榮一でございます。傍聴者の皆様にあつては、ご出席いただきまして厚く感謝申し上げます。

通告に従い、質問いたします。昨年9 月のリーマン・ブラザーズの破綻を契機に、世界の金融市場は一変し、世界は大変な不況時代に入ろうとしております。国政も混迷をきわめ、展望が開けない中で、日本の将来を憂慮するきょうこのごろであります。せめて玉村町においては、小さいながらも、きらりと輝く町を目指してまちづくりをしたいと願うものであります。

それでは、質問いたします。私は、今まで景観や環境について多くの質問をしてまいりました。前にも申し上げましたように、玉村町から臨む上毛三山の赤城、榛名、妙義及び浅間山は最高の景観であります。また、この景色を一番よく見られる位置にあるのが玉村町であると自負している一人であります。ですから、絵や写真に例えれば、外観は素晴らしい景色があるわけでありますから、内観である玉村町をきれいにすれば、素晴らしい玉村町が作れるものと信ずるものであります。

そこで、景観と環境行政について質問いたします。今、下茂木の滝川沿いにある桜並木は、玉村町きっての桜の名所として、素晴らしい景観を提供しております。この桜並木は、地域の有志のボランティアによって維持管理されてまいりました。植樹されて、約30年近い年月をかけて、多くのボランティアの皆様のご苦勞によって今日の素晴らしい景観が提供されているわけであります。地域で、この間、いろいろな問題提起やトラブルの経過があったように聞いておりますが、要約すると、町のサポートが余りにも希薄であったということのようであります。町はこの桜並木の維持管理に対し、どのようなサポートをしているのか、お尋ねいたします。

次に、2項目めとして、町の名所、歴史遺産、史跡等は玉村町の財産と考え、積極的に維持管理すべきである。その指針として景観条例等をつくってはどうかとの質問であります。今、多くの自治体において、特色あるまちづくりのために歴史遺産や歴史文化を見直し、それらを保護、保全しながら、まちづくりが進められております。当町においても、この町ならではの歴史文化があるわけであります。既に歴史資産を生かしたまちづくりに取り組んでおられるまちづくり玉村塾がありますが、今後、品格のあるまちづくりをしていくためには、こうした方面に光を当てていくことが非常に重要であると思うわけであります。

玉村町には多くの歴史遺産がありますが、地域の人に任せ切りで、行政が一步踏み込んでいないような気がいたします。ごみの不法投棄や犬のふんの放置など、マナーが欠如している社会の中で、まちをきれいにする意識改革の面からも、景観法に基づく環境も含めた条例等制定について、町の考えをお尋ねいたします。

次に、3項目めとして、下茂木の桜並木と川井沼の釣り場及び堤防に咲く菜の花は、今後玉村町の格好の散策スポットとして脚光を浴びると思うわけであります。県の補助事業等で親水公園等に整備する考えはないか、お尋ねいたします。

よいまちづくりのために、温故知新ではありませんが、古きをたずねて、新しきを知るということではなかろうかと思うわけであります。まさに堤防を走るサイクリングロードを挟んで、桜並木と釣り場は今後春の到来とともに菜の花は咲き乱れ、今後美しい場所として評価される場所と考えます。町の見解を求めます。

次に、4項目めとして、下茂木の桜並木の北側の右岸に一部サイクリングロードの舗装が完成したようであります。このサイクリングロードは玉村町の名所をつなぐ道路と聞いておりますが、将来計画はどのようになっているか、お尋ねいたします。

次に、5項目めの質問であります。滝川桜の会は、まちづくりの一環として滝川に桜を植樹して、将来町の名所にしたいとの住民発議によって発足したものであります。この間、会員の努力にもかかわらず、なかなか事業が進まず、紆余曲折があったわけではありますが、全体の検証をしてみると、管理者である町のサポートがいま一つ弱かったように感じられます。手続がずれ込み、20年度の植樹はできず、21年度事業にずれ込んだようではありますが、改めて町の強力なサポートを要請するものであります。町の見解を求めます。

次に、6項目めとして、五料のグラウンドゴルフ場の造成が大幅におくれています。20年度に予算計上してあり、20年度事業としてできなかったのは何が原因であったのか。また、21年度は間違いなくできるのか、お尋ねいたします。

次に、2番目としてボランティア行政についてお尋ねいたします。私は、協働のまちづくりはボランティアとの連携なくして成り立たないと思うわけであり。団塊の世代の活用がいま一歩進んでいないように思います。人材バンクを活用した有償ボランティア等を立ち上げるのも一案ではないかと思うわけであり。その前に、町内のボランティアとして認知されているものはどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

次に、2項目めとして、第5次総合計画を策定する前に、町民各階各層の人によるまちづくり検討委員会を立ち上げる必要があると思うわけであり。第4次総合計画が平成22年度で終わり、平成23年度から第5次総合計画が始まるわけであり。世の中は大変変わってまいりました。大きなことは人口減少時代に突入したことであります。第4次総合計画では、平成22年に人口4万2,000人を想定しておりました。ところが、現実には3万八千数百人をピークに減少傾向に入っております。人口減少時代に入ったということはどういうことかといえば、就労人口の減少であり、モータリゼーション時代のピークアウトであり、交通量も必要以上にふえない。高齢化社会の到来であります。まさに環境に優しいまちがますます求められてくるものと考えます。

したがって、第5次総合計画を策定するに当たっては、多くの町民の衆知を集めて、まちづくり検討委員会等を立ち上げ、まずは研究してみる必要があるかと思うわけであり。町長の見解を求めます。

以上で1回目の質問といたします。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 2番島田榮一議員の質問にお答えいたします。

景観と環境行政についての質問でございます。まず初めに、下茂木の滝川の桜並木についての質問でございます。下茂木の桜については、現在、消毒を町が年間4回実施しておりますが、除草については下茂木区で実施をしていただいている状況でございます。除草作業をしていただいている方の高齢化等に伴い、作業を継続することが難しくなっているとの現状を聞いておりますので、今後下茂木

区と協議をして、今後の方針を決めていきたいと思っております。

次に、景観条例の策定についてですが、景観法に基づく景観条例については景観行政団体が策定するものであり、景観計画などとあわせ、良好な景観形成へと規制誘導するものであります。景観行政団体になるためには、景観計画の策定などのめどが立ち、県との協議、同意を得ることが必要となります。現在、県内市町村では5つの市町が位置づけられております。今後は、玉村町でも良好な景観、例えば歴史的風景や水辺の風景などを次世代へ継承していくために、庁内推進体制の確立や住民への理解と協力が必要となることから、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、親水公園についてでございます。玉村町は一級河川利根川、烏川の2つの大きな河川に囲まれております。この2つの大河との共生は、玉村町にとって不可欠と考えております。また、河川敷を公園整備として有効利用することは、玉村町にとっては欠かせない施策であります。豊富な自然を活用した公園整備に最適でありますので、玉村町総合計画、玉村町都市計画マスタープラン、玉村町緑の基本計画等に基づき、順次整備を行っていききたいと考えております。

次に、サイクリングロードの将来計画についてでございます。群馬県と市町村が連携して行うサイクリングロードネットワーク整備事業は、利根川及び烏川沿いのサイクリングロードから町内の公共施設等を結ぶために、町内ルート整備を行っております。

町内の名所及び公共施設、これは下茂木の桜並木、軍配山、角淵の水辺の森公園、上之手の桜並木、総合運動公園から玉村八幡宮、そして役場というように、さらに県道を北上し、北部公園や老人福祉センター等にアクセスする計画となっております。平成22年度には現在の計画を完成したいと考えております。その後も、エコに関する環境施策、スポーツ振興の観点からも、サイクリングロード整備は継続的に進めていきたいと考えております。

サイクリングロードの整備は、一人一スポーツの基本である、だれにも手軽にできるスポーツとして、またウォーキングのためにも、このサイクリングロードの整備を進めていきたいと考えております。

続きまして、滝川桜の会についての質問でございます。滝川の桜植樹については、平成19年6月に、植樹を行うことに関し、河川管理者と協議をいただきたい旨の請願が出され、平成20年6月には、植樹の実施の了解をいただきたい旨の請願が出され、議会でも採択されました。それらに基づき、町は河川管理者と協議を行い、現在、関係する方々のご理解を得られるよう説明を行っている状況でございます。植樹及び維持管理作業につきましては、滝川桜の会がしっかりとした作業計画をつくっておりますので、それに基づき適正に作業をしていただくこととなりますが、植樹木の管理責任は町にございますので、桜の会の作業が計画に沿って適正に行われるようサポートしていきたいと思っております。玉村町の新しい名所づくりとして、この桜並木道路を一日も早く実行し、町民の皆様にも夢を与えていきたいと考えております。

続きまして、五料のグラウンドゴルフ場についての質問でございます。五料公園の計画予定地の近

くに、希少動物であるオオタカが生息していることによって、河川管理者、これは国土交通省の関東地方整備局利根川上流河川事務所八斗島出張所のことでございます。この指導を受けております。現在は、オオタカ検討委員会の全員の承諾をいただくために、オオタカの保護マニュアルを策定し、完成に向かっております。平成21年度は、上半期に河川占用許可申請が許可になるよう進めてまいります。整備工事については、許可になり次第、着手をしたいと考えております。

続きまして、2番目のボランティア行政についてでございますが、議員の言われるとおり、協働のまちづくりとは町と住民とがつくり上げるものであります。自治基本条例の前文にありますように、「住民一人ひとりが住民自治の精神を再認識し、自らの意志によってまちづくりに参画するとともに、住民、議会及び町がそれぞれの責任と役割を自覚して、ともに協力して助け合い、まちづくりを進める必要があります」とあります。このように全員が自らの意志により参画することが大切であると考えております。

さて、町内のボランティアとして認知されている団体等についてであります。ボランティアの現状を見ますと、玉村町ボランティアセンターを中心に長年の実績の上に非常に多くの方々の方が町のために活動されております。しかし、活動もさまざまであり、自主的な活動であることから特に登録は必要ありませんので、正確な人数は把握することができません。これは、1人の方が数種の活動をされている例はたくさんあることも要因です。また、自分のしていることがボランティアなのか、どこからボランティアなのかも、はっきりとした決めはありませんので、こうしたことを踏まえた上で、一つのとらえ方として、全国社会福祉協議会が行っていますボランティア保険制度がございます。この保険へは、玉村町からは19団体、3,000人の方々の方が加入をされております。この中には、福祉関連、国際交流関連、それぞれの区で行う地域づくりほか、さまざまな団体、個人の活動がございます。こうして現在も多くの方々のご協力があり、大変にありがたく思っております。

また、団塊の世代の方々のご活用についても、昨年度から、まちづくりは人づくりと、こうした世代に的を絞り、今年度も昨年度に続き、3月4日から6日の3夜に連続講座を開催いたしました。これは、冒頭申し上げました自治基本条例の前文の繰り返しになりますが、「住民一人ひとりが住民自治の精神を再認識し、自らの意志によってまちづくりに参画するとともに」とあるように、この自らの意志を育てたい、このために取り組んでおります。つまり制度だけをつくっても、意志が芽生えなければ活動に結びつかないと考えているからであります。

団塊の世代の方は、知識経験が豊富で元気もあります。まだまだ働きたい方、長年の勤めから解放され、今までできなかったことができる楽しみにしている方、生き方はさまざまであり、活用するのではなく、町はきっかけを提供し、このことがきっかけになって自らの意志で町のために協力していただくことを願っております。

有償ボランティア、この考え方にも賛否両論があり、いまだに結論は出ていないと認識しております。しかし、ボランティアについて皆さんがさらに関心を持ち、その上で約束事ができ、玉村町での

共通認識を持つことが大切であると考えております。

続きまして、第5次総合計画の策定に当たり、町民各階各層の人によるまちづくり検討委員会ではありますが、総合計画は町の将来の最も基礎、そして最上位の計画であり、住民の皆様にとりまして重要な計画であります。このため、地域での意見交換会の開催やパブリックコメントの実施、審議会委員への参画など、皆様の多くの参画をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔2番 島田榮一君発言〕

2番（島田榮一君） 自席にて2回目の質問をいたします。

下茂木の桜並木の管理についてであります。いろいろな話を聞いてみますと、補助らしい補助は県からの2万円だけだというふうな話を聞いております。年間、何回も管理をする中で、ジュース代にも事欠くような状態では、これは不平が出て当然のような気がするわけであります。最近は薬代も出なくなったというふうな話も聞いておるわけですが、その辺はどのような理由でそういうふうになったのだから、お尋ねいたします。

議長（石川眞男君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 太田 巧君発言〕

都市建設課長（太田 巧君） 1点目の防除等のご質問であります。確かにご質問者言われるように、いわゆる消毒につきましては、町では4回を実施させていただいております。今、下草刈り、除草等におきましては、地元の皆さん、区のほうをお願いしておるというようなことが現状であります。確かに補助との関係につきましても十分検討もさせていただいております。何とか除草につきましては地元でというようなことで現在進んでおります。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔2番 島田榮一君発言〕

2番（島田榮一君） 今、私は思うのであります。今度小規模の公園管理については、公園管理事業による管理で47カ所の公園管理を区に委託するというようになるわけですが、こういった公園の一つとして認めて同じ扱いをしたらどうかと、そんなふうに考えるわけですが、その辺はどう考えますか。

議長（石川眞男君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 太田 巧君発言〕

都市建設課長（太田 巧君） お話しのよう、公園等につきましては、市価の約半分程度なのですが、区なりにお願いいたしております。まず、公園からいろいろお話をさせていただいて、いろいろご協力をいただいております。さらに発展的に、公園以外でもこういった名所等におきましても検

討されたしということでありますので、いろいろまた関係の皆様、あるいは地先の皆様等と、あるいは区長さんも踏まえた中で、その辺踏まえて、またよく検討を続けてまいりたいと思うわけでありませんが、なかなか、協働のまちづくりというようなことで現在やっているわけなのですが、区なり地先の皆さんの動力負担というようなことも考えますと、一概には、すぐ展開的に公園からそういった関係に移すということも、よく検討してみたいと思うわけでありましたが、ご質問者の言われることにつきましては十分地域、あるいは地先の皆様にもお伝えをしてみたいと思っております。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔 2 番 島田榮一君発言 〕

2 番（島田榮一君） 私が言いたいのは、その事業内容に適正な補助といえますか、委託料といえますか、それが必要ではなかろうかと思うわけです。先日の予算審議でも出ましたですけども、いろいろな委託料があるわけでありましたが、その価値というか、業務に応じた委託料にふさわしいか、その辺をよく精査する必要があるかと思うのです。とかく予算を立案する場合には、去年がこうだったからこうだというふうなことで立てている場合が多いかと思うのです。だから、こういった公園関係の助成においても、よくそのもの現地を見て、これはちょっと大変だろう、いや、これはちょっとしたことでもだれでもやれる管理であるとか、いろいろ差があると思うのです。その辺をよく精査する必要があるのではないかと私は思うのですけれども、いかがですか。

議長（石川眞男君） 都市建設課長。

〔 都市建設課長 太田 巧君発言 〕

都市建設課長（太田 巧君） 確かに全体的には経費の節減というようなことで、毎年その辺につきましては細かい部分のそういった節減等についても努力をしているところでありますが、今お話し、いわゆる適材適地での財政出動ということにつきましては、そのとおりだと思いますので、今後、その辺のところも踏まえまして、さらに検討を重ねてまいりたいと思っております。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔 2 番 島田榮一君発言 〕

2 番（島田榮一君） 先ほど町長のほうからもお話がありましたとおり、よく地元区長さんと協議していただいて、ひとつ善後措置を講じていただきたいと、そんなふうを考えるわけでございます。

次に、2 項目めになります。歴史遺産にしても、今の桜並木においてもそうありますが、価値のあるものはしっかりと認めて保護、保全しないと、品格あるまちづくりにはならないと私は思うのであります。

先日、群馬県景観づくり講演会が前橋市でありまして、参加してまいりました。そこで言っていることは、歴史的景観の保全ということで、市民活動が多くのところ、今取り組まれております。玉村町を見たときに、玉村八幡宮をはじめ各地域の神社仏閣等はそれなりに整備されていて、手を加える必要はないと思いますが、利根川と烏川を流れる自然豊かな玉村町においては、地域でごみの不法投

棄や犬のふんの放置など、こうしたマナーを守るような条例ができないかと。研究されてはどうかと思うわけですが、その辺はどうお考えですか。

議長（石川眞男君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 太田 巧君発言〕

都市建設課長（太田 巧君） 景観条例の制定を早急にというようなことでありますのですが、最初、町長答弁にもありましたように、若干補足させていただきますと、景観関係につきましては、行政団体になるというようなことが一つの前段でありますのですが、そういったこと等も踏まえまして検討を加えるということで、しかるべき時期が参りますれば、また皆様にもご相談申し上げたいと思っております。景観、遺跡等踏まえまして、いろんな長期的な保持等の関係につきましても鋭意研究を進めてまいりたいと思います。

確かに、ご質問者言われるように、そういうふうなことが全体的な環境づくりといいましょうか、地域のそういう環境美化にもつながるのだということも十分認識をいたしておるつもりでありますので、それらも踏まえまして、今後さらに検討を重ねてまいりたいと思っております。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔2番 島田榮一君発言〕

2番（島田榮一君） 十分研究していただきたいと思えます。

次に、3項目めの下茂木の桜並木と川井沼の釣り場にかけての整備についてであります。いろいろと町でも研究なさっておるようであります。なおこの桜並木の北にある田んぼの北側に旧の滝川が一部流れているわけですが、数年前に蛸の里をつくる構想があったように聞いております。環境の面からも十分検討に値するものと考えますが、その辺、町長、いかがお考えですか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私も旧の滝川があそこ流れているというのは最近まで知らなかったのですけれども、先日あそこを見てきました。結構ごみがあったのですけれども、川井、箱石の小暮さんが大分ごみを除去していただきましてきれいになってきて、釣りができるような形になってまいったので、あそこに蛸というの、考えとしてはいいかなと思っております。ただ、なかなかあそこまで、川のそばまで行くのに田んぼを通っていくので、ちょっと不便なところですが、蛸の里にするのには場所としてはいいと思うし、あの川をもっときれいにして釣りができるようにしたらいいかなと思います。そんないい、要するに昔の、セメントで囲まれていない、我々が子供のときに育った近所の川というのですか、素掘りの川があそこに残っていたなという、そういう感じでございますので、もし、あの場所は今後いい川として景観として残したいなという感じがします。私もあそこへ行って、そう思いました。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔 2 番 島田榮一君発言〕

2 番（島田榮一君） ひとつそういった自然観察というか、子供の教育面からも非常に希少価値のある場所ではないかなと思うわけでございます。今確かに、昨日の予算審議でもあったのでありますが、ちょっと偏っていると思うのです。角淵のしょうびん沼といいますが、あそこの公園管理に莫大な費用がかかる。あるいは、北部公園にも莫大なお金がかかっているし、東部運動公園もそれなりにかかっている。この川井沼周辺、桜並木を含めて、全く予算措置においては寂しい限りでありまして、釣り堀に東毛漁業に 18 万円の委託料で整備してもらっているのみで、ほかは全く予算措置がされていないというふうな状況でございまして、少し町でもひとつ真剣にこの辺のところを考えていただきたい、そんなふうに考えるわけでございますが、町長、その辺をいま一度お願いしたいと思えます。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 地元の要望でございますし、その辺は確かに、かかるところにはうんとかけて、かからないところにはかけていないという指摘をされましたけれども、そういう傾向はあると思えます。ですから、もっと町全体的に整備をすると、余り 1カ所につけられないというような形で今後していく必要があると思えます。わかりました。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔 2 番 島田榮一君発言〕

2 番（島田榮一君） ひとつよろしくお願いいたします。

次に、サイクリングロードの延伸についてであります。今町長もいろいろ構想を述べられましたけれども、まず私が特に手をつけていただきたいのは、桜がいずれ滝川に植樹されますし、すばらしい景観ができると思えます。したがって、その滝川の右岸だけでも遊歩道を兼ねたサイクリングロードをまずは手がけていただきたい。そんなふうに考えますが、町長いかがお考えですか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 滝川については、桜が植えられ、そして木が大きくなった時点には、先日も県と話したのですけれども、左岸ですか、南側は左岸ですか、女子大側は……

〔「右岸です」の声あり〕

町長（貫井孝道君） 右岸でいいわけですね。右岸のほうを一般道の交通をとめて、管理道路として、管理の車は通行できるようにして、ふだんはサイクリングロードかウォーキング道路、散歩道にしたいという話はしました。県のほうもそんなような形で、将来的には、いい桜並木ができるのではないかなというような感じでございました。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔 2 番 島田榮一君発言 〕

2 番（島田榮一君） 次に、滝川桜の会についてであります。私はこの会については、最初から支持、賛同してきた一人であります。玉村町の歴史を考えたときに、日光例幣使街道と並び、天狗岩用水が流れる滝川は由緒ある用水路であります。徳川時代の初期、戦乱で荒れ地と化していたこの地を水田に生まれ変わらせたかんがい用水であり、この用水を完成させた先人の苦労がしのばれるわけですが、だからこそ、この滝川を美しく保護、保全するためにも、桜を植えて、願わくば将来名所にしたいというものであります。

それと、もう一つは環境問題であります。地球温暖化が進み、CO₂の削減が求められている今日、植樹は大きな意義があります。サイクリングロードや遊歩道が整備されれば、高齢者の憩いの場所やウォーキングの格好の場所となるでしょう。まさにこれこそ、官民協働のまちづくりの原形であろうかと思うわけがあります。ぜひこの事業が成功するように、町長の決意をいま一度お尋ねいたします。

議長（石川眞男君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 玉村町は、私はいろんなところで桜の名所があると思っております。その地域、地域で桜を大事にさせていただいて、春になるとあちこちで桜の名所ができる。そういう町でございますけれども、町の真ん中というのですか、町の中心部に桜並木をつくるというところに、私は意義があるのかなと感じております。当初は、桜並木はいろいろなところにあるから、それほど私自身も期待をしていなかった面もありましたけれども、いろいろ考えてみますと、町の中心部に川があり、そこが桜の名所になるということは、玉村町にとって大変夢のあることだなと考えております。ですから、私は桜の会の皆さんがこれからもこれにへこたれずに頑張ってください、そしてまた、その管理についても町全体の公園管理の見本になるような管理団体となって、この桜並木を育てていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔 2 番 島田榮一君発言 〕

2 番（島田榮一君） よろしく願いいたします。

次に、五料のグラウンドゴルフ場造成の件であります。地元は管理組合も組織され、スタンバイの状態になっており、待ちくたびれており、ぜひ早くお願いしたい。この21年度の造成のスケジュールはどのようになっていますか、もう一度お尋ねいたします。

議長（石川眞男君） 都市建設課長。

〔 都市建設課長 太田 巧君発言 〕

都市建設課長（太田 巧君） これは、さきに補正審議内でもご説明、若干触れさせていただきましたとおり、いわゆるオオタカの営業区域になっておりますということで、希少動物の保護につきましては、国交省のほうも相当細かな面で、いろんなメンテナンス等できちんとした計画を整備してほ

しいということで、先般におきまして、2年間検討していただきました。検討委員さんお集まりいただきまして、そういったメンテナンスの計画の了承いただきましたので、国交省の八斗島事務所のほうへもその旨をご連絡して、何とか今の状態ではその辺でよろしいでしょうということですので、以後につきましては、その工事着手できますように許可待ちというようなことでありますので、許可がおりますれば、工事におきましては鋭意努力を、進捗化を早期に進めたいと考えております。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔2番 島田榮一君発言〕

2番（島田榮一君） 何とか21年度は間違いなくできるように、ひとつお願いしたいと思うわけでございます。

次に、ボランティア行政についてであります。なかなかボランティア行政は難しい問題があるかと思えます。経済が大変厳しい状況の中で、年金は65歳にならないと支給されない現実の中で、団塊の世代といっても十人十色であり、なかなか言うはやすし、行うはかたしであろうかと思えますが、よい町をつくるためには社会貢献活動をしたいと思っている方はきっといらっしゃるわけであり。ことしの正月の早々から、川井沼の上流にあったアカシアの倒木を伐採して片づけてくれた、ある方がおります。川井区の区長も感謝感激して、お礼に行ってまいりました。私もそれに触発されたわけではありませんけれども、忠霊塔の裏側がシノやぶになっていたのですけれども、もとの桑刈りがまと、のこぎりを1本新調いたしまして、1人で1日二、三時間ずつ、四、五日かけて忠霊塔の裏側をシノをすっかり刈りましたけれども、後で見ただければわかると思うのですが、そういう地域をきれいにしたいという人はいっぱいいるのだと思うのです。

昨日の予算審議でも出ましたけれども、シルバー人材センターや人材バンクを活用した、町をきれいにする有志の会でも立ち上げたら、すばらしい協働のまちづくりができるのかと思うのでありますが、その辺はいかがお考えか、お尋ねいたします。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 地域で物事をつくっていくというのは、今の時代、私は大変大事だと思っております。先ほども下茂木の桜の整備の件が出ました。ただ、仕事をするということで集まってもらうと大変重労働になるし、何だ、こんな仕事をさせて何も出ないのかという話になるのですけれども、私はそういう地域にそういう場所があって、地域の方々が出られるというのは、一つのコミュニケーションの場であると考えております。そこで、ふだん顔を合わせない若い人や高齢者の方たちが同じになって作業をし、コミュニケーションをとっていく。大変大事だと思っております。ですから、地区を回ってみまして、お祭りのある地域というのは意外に仲がスムーズに皆さんが話ができる。お祭り等そういうものがない地域は顔を見てもなかなかわからないという、そういう現象が起きています。

それと同時に、私は、そういう桜などがあって、年に何回か地元の人たち、地域の人たちがみんな

総出でそこに集まって作業をするということは、仕事をするだけではなくて、それ以外にももっともっと大事なものがあると考えております。そういうものを皆さんが一人一人が意識をしていただければ大変助かるし、そこに、先ほど来島田議員がおっしゃっていますけれども、町として少し考えたらいかがかという話が出てきます。ですから、これもまた必要なことだと考えておりますけれども、それ以上にそういうもので皆さんと一緒に力を合わせ汗を流すという場所をつくるということ。これをもっともって各地域に盛んにさせていただいて、その地域、これも防犯にも役立ちますし、災害にも非常に役立ちます。ですから、そういう観点からも地域の皆さんが一堂に集まるような機会をいろんな面でつくっていくということをこれからも、町としてももっともってつくっていきいたいと考えております。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔 2 番 島田榮一君発言 〕

2 番（島田榮一君） 今、田んぼの道の端に空き缶やごみの投げ捨てや犬のふんの放置が目につきます。JA玉村地区と玉村町農業会議所がつくった田畑へポイ捨て禁止の立て看板と、玉村町がつくった「犬のふんで、みんなが迷惑しています。飼い主が必ず始末してください」の立て看板があります。私は、この本数をふやしたらよいと思うのですが、子供でなくて、大人ですから。子供にこうしてはいけないと言っては反感を感じるのでありますが、人のふり見て我がふり直せではないけれども、環境をよくしていくことで気がつくのではないかな、そんなふうを考えるわけですが、とりあえず川井も区長さん等が、最近JA玉村地区がつくった立て看板が大分目につきますが、その犬のふんについての立て看板は非常に少ない。これはいつごろつくったものなのですか。

議長（石川眞男君） 生活環境安全課長。

〔 生活環境安全課長 重田正典君発言 〕

生活環境安全課長（重田正典君） 犬のふん害防止の看板のご質問でございますが、これは毎年度、衛生組合のほうで周知しまして、町で看板はつくりましますけれども、衛生組合のほうで立てていただいているという状況でございますが、本年度もまだ若干あると思いますので、必要ならば、お話しいただければお渡しできると思います。

なお、看板の話なのですけれども、看板をうんと立てればいいと、先ほどご質問者おっしゃっていたのですけれども、やっぱり景観の問題もありますので、本来だったら看板がないのが一番いい環境ではないかと我々は考えておりますので、要するに100メートルの中に10本も犬のふんの防止看板があるというのも、ちょっと町としていかがかなと考えております。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔 2 番 島田榮一君発言 〕

2 番（島田榮一君） JAと農業会議所がつくった看板は、大分見るのですけれども、犬のふんのは1個見ただけなのです。ですから、余りにも少ないというふうな感じがするわけでございます。犬

のふんの放置は、これは大きな問題かなと私は思っております。私も犬を飼っていますが、最初のうちは気にとめなかったのですけれども、やはり進んだ方がそういうふうには犬のふんの始末をしているのを見て、先ほどのあれではありませんけれども、人のふり見て我がふり直せではないですけれども、ふんをとるようにして、もう3年ぐらいたっております。ですから、もうそれが習慣になると、何とも感じません。ですから、そういう習慣をつけるためにも、子供でない大人だから、頭ごなしに言っただけで、これは到底感ずるわけではないわけでありまして、周りの環境をよくしていくことによって、そういったものがだんだん解消されていくのではないかな、そう思うわけでございます。

次に、進みたいと思います。第5次総合計画の件であります。今、各自治体が特色あるまちづくりのためにいろいろ研究会を立ち上げています。人口減少時代になると道路行政も大きく変わってくると思います。幹線道路が整備されれば、余分な道路をつくるよりも、ある道路を修理、改良するほうが重要と考えます。高齢化社会に適用したランドデザインの構築が今求められていると思います。そのためにも多くの人の知恵を出し合って、しっかりしたランドデザインを作成するとともに、第5次総合計画を策定する必要があるかと思うわけでありまして、町当局の見解をいま一度お願いいたします。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 先ほどの町長の答弁にもございましたが、住民の方のいろいろな意見を聞いてつくっていききたい。平成27年度までには広幹道が開通するということですので、それに合わせまして、先ほどもございましたように、人口の問題とか、そういうものを含めて、今回の第5次総合計画につきましては非常に重要だと思います。23年度から、23、24、25、26、27で、ちょっと5年後に27年が来ます。ですので、そういう中で各皆様方の意見を取り組む町民座談会とか、そういう交換会とか、そういうものを含めて実施して、それで皆さんの意見を集めた形で将来の玉村町の形を自分たちで決めていく、そういう形で取り組んでいききたいと思います。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔2番 島田榮一君発言〕

2番（島田榮一君） 私は、この玉村町というのは非常に都市型田園地域であり、極めて利便性がよいところであり、救急、消防関係も全く心配がない、そんなふうにご考えておるところでございます。近い将来、県の人口も200万人を割ってしまうというふうな状況の中で、県央処理場も現施設で間に合うというふうな結論も出てきたようであります。人口減少時代の中で、この玉村町がこの人口を維持できるかどうか、これが大きな試金石であろうかと私は思うわけでありまして。子育てしやすく、福祉が行き届いたこととあわせて重要なことは、環境がすばらしいということではないかと思うわけでありまして。それがまた、大きなキャッチフレーズになろうかと思いますが、飽くなき理想郷を求めて、官民あわせて頑張っていかななくてはならないと思うわけでありまして。

先日、行財政改革特別委員会、栃木県の壬生町を視察してまいりました。この町は当町よりも人口が2,000人、一般会計予算が10億円多い程度で、非常に似通ったところがございます。機構そのものだけを見ても、5部3局16課60係、職員数283名というふうな、これを見ただけでも機構的に充実しているかなと思うわけがございます。合理化だけが改革ではないと思うわけであります。その辺を町当局はどのように考えるか、お尋ねいたします。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 今回の第5次総合計画の策定に当たりましては、今までと若干変わったやり方でやっていきたい。行政評価制度を取り組んでいきたい。その行政評価を取り組むことによって、進行管理と執行管理ですか、これをしっかりやっていきたい。今までは、どちらかというところ、つくってしまうと、それがそのままの状態になっている。そういうような状況もありましたが、今後はしっかりした数値目標を立てて、それで執行関係、進行管理、これを行っていくと。その行政評価システムを一つのプラットフォームとして、それでいろいろな、例えば事務量の把握とか、情報公開とか、それから説明責任、それから中長期的な政策のための財源確保、あるいは財政構造の構築、こういったものに生かして取り組んでいきたい。要するに実質的なというのですか、より実質的なものに近い総合計画にしていきたい、そういうふうに考えています。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔2番 島田榮一君発言〕

2番（島田榮一君） いずれにいたしましても、第5次総合計画策定は非常に重要な案件かと思えます。多くの識者の意見を結集いたしまして、立派な第5次総合計画を作成するようにお願い申し上げます。私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（石川眞男君） 休憩いたします。午後は1時30分に再開します。

午後0時15分休憩

午後1時30分再開

議長（石川眞男君） 再開いたします。

議長（石川眞男君） 次に、4番齊藤嘉和議員の発言を許します。

〔4番 齊藤嘉和君登壇〕

4番（齊藤嘉和君） 4番齊藤嘉和でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、1点目、玉村町高齢者保健福祉計画の進捗状況についてということでお伺いいたしま

す。町では、今後高齢者の人口が年々増加する時代になってまいりました。はつらつ玉村21計画や、高齢者保健福祉計画では、団塊の世代が高齢者に達する平成27年へ向けて長期的なものが策定されております。平成20年10月1日現在では、65歳以上の高齢者は5,491人でした。財政フレームによりますと、これから先、24年までは毎年147人、その後は毎年207人の増加を見込んでおります。

その中で、平成20年10月の要介護認定者は、要支援1と要支援2で214人、要介護1から要介護5で694人の計908人でありました。また、実際の介護サービスによる給付を受けている方は認定者の約8割の724名でありました。現在、第3期町老人保健福祉計画及び介護保険事業計画が進められております。最終年度に当たる平成20年度、ことしに見直しを行い、21年度からの第4期計画が始まる予定ですが、介護給付サービスの必要量など、見直しの状況についてお伺いをいたします。

1号被保険者の保険料につきましては、先日の議会で値上げの条例改正が可決されました。2号被保険者の介護納付金分はどのようになるのかをお聞きいたします。

次に、国民健康保険税とのかかわりになりますが、本年20年度においては、後期高齢者支援金分の組み込みにより、実質医療給付分が減額をされました。21年度の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分はどのような内訳、また金額になるか。そして、国保税として近い将来、値上げにならざるを得ないのかをお伺いいたします。

2点目、農業共済事業についてお伺いをいたします。平成22年4月に県下1組合に統合されることになっておりますが、農家が支払う賦課金のことについて、賦課率はどのようになるか、お伺いをいたします。全国2段階制になることにより、共済金の支払い時期の短縮や事務処理のスピードアップが図られると思うが、どうでしょうか。

最近、麦類においては、認定農家だけでなく、新しい品種をつくる農家がふえております。そこで、きぬの波の場合、基準収穫量の設定はどのように行われたか、お聞きをいたします。

3点目、町道217号線の拡幅についてお伺いいたします。この道路は、南北幹線、いわゆる藤岡・大胡バイパスの一部として、昭和62年都市計画道路に決定をされました。県が先ごろ策定した県土整備地域プランに組み込まれもいたしました。早期の着工を望むところではありますが、今後の見通しについてお伺いいたします。

また、鯉沢の排水路工事と上部の道路供用の見直しについてもお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 4番齊藤嘉和議員の質問にお答えいたします。

初めに、玉村町高齢者保健福祉計画の進捗状況についてでございます。第4期の介護給付費は、3年

間で42億7,732万円余りと推計いたしまして、介護保険料月額基準額を3,900円とお示しました。今後3年間では、特別養護老人ホーム等施設サービス費、小規模多機能型居宅介護等地域密着型サービス費、要支援1、2の方に対する介護予防サービス費の伸びが予想されます。

また、平成18年4月に行われた介護保険制度の改正により、予防重視の観点から地域支援事業が新設されました。現在、町では、地域支援事業の取り組みといたしましては、筋力向上トレーニング事業を町内28カ所で地区長寿会等の協力により実施しております。今後も全行政区での実施を目指すとともに、高齢者のコミュニケーションの場として、閉じこもりの解消や、うつ予防、消費者被害防止のための情報提供の場としても活用を図ってまいりたいと考えております。

第4期には、介護給付、ケアプラン、介護認定等の適正化を図り、自立支援や介護度の悪化防止に努め、介護保険料の抑制につなげていくことにより、安定した介護保険制度の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、2号保険者の介護納付金分はどうかという質問についてお答えいたします。平成21年度は、国民健康保険特別会計の基金を取り崩しまして、予算不足に充当し、2号保険者の納付額の値上げは考えておりません。

平成21年度の医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金はどうなるのかについてお答えいたします。医療給付を行っている群馬県国保連合会への拠出金は、3億1,002万3,000円と、前年比2,546万6,000円の増額となっております。また、介護保険納付額につきましては、1億7,500万円と、前年比420万1,000円の減額となります。平成20年度から制度化された後期高齢者支援金につきましては、4億2,255万6,000円と、前年比3,902万2,000円の増額となりました。それぞれが前年度実績を踏まえた算定でございます。

続きまして、国保税は値上げになるのかの質問についてお答えいたします。先ほど申し上げたとおり、平成21年度につきましては基金の取り崩しをいたし、国保運営予算の不足分に充当したいと思っております。したがって、平成21年度の国保税の値上げは考えておりません。しかしながら、今後の国保運営を考えますと厳しい予算の国保運営が予想され、平成22年度には国保税の値上げも視野に入れて考えていく必要があると思っております。

今後、値上げを必要としない方策は、被保険者一人一人の皆様が健康管理を充実し、日ごろ健康な生活を送っていただくことが最も重要であります。これは、医者にかからないでいただきたいということでございます。

続きまして、農業共済事業についてお答えいたします。平成22年4月に県下1組合に統合されるが、農家が支払う賦課金の賦課率はどうかという質問でございます。農家が支払う賦課金につきましては、農業共済の事務を遂行するための事務費の一部であり、農業共済連合会に支払われる事務賦課金を含めて、農家からいただくものでございます。平成22年度には農業共済化が一本化になることに伴いまして、現在調整中ではありますが、検討案としましては、水稻で1アール当たり34円が

38円に、麦については24円が16円程度となる予定であります。

続きまして、国と2段階制度になることにより、共済金の支払い等、事務のスピードアップが図られるかの問いにお答えいたします。米麦では、基本的には水稲は1筆の検見、麦は出荷データ等による評価方法で共済金を支払うことで変更はございません。

なお、麦については水稲より先に収穫されるわけですが、共済金の支払いが水稲よりも遅く支払われることにつきましては、さきに説明しましたように、麦は出荷データによる評価方法で共済金を支払うからであります。JAからの出荷量データ及び品質の格付が行われる時期が秋になってしまうことから、共済金の支払いが水稲と同時期になってしまうわけであります。また、県下での集計後の異常災害の適用等の国との調整期間は現在とほぼ同じと思われるので、この件に対する事務のスピードアップは難しいと考えております。しかしながら、少しでも農家への支払いを早くできるよう要望にこたえていきたいと考えております。

次に、最近、麦類において新しい品種をつくる農家がふえている。その場合、基準収穫量の設定はどのように行われるか。特に、きぬの波について問うという質問でございます。基準収穫量の設定は、麦の品質ごとに設定されますが、個人ごとに5年間の平均値を算出し、設定されるものであります。

きぬの波について申し上げますと、新規作付の場合は、過去の出荷実績がないため、町の平均収量の数値を使用することといたしました。比較的高収量品種なこともあり、新規であっても、町の平均数値10アール当たりが676.94キログラムの収量を農業共済連合会と打ち合わせの上で使用することとし、平成21年度産の基準収穫量の設定といたしました。この方法が今後においてもふぐあい等が生じた場合は、新規作付者の基準収穫量を少し低目に設定する等を考えたり、平成22年度産からはJA等の関係機関データのほかに意見を聞くなどして、調整する方法もとっていきたいと考えております。以上でございます。

続きまして、町道217号線拡幅についてでございます。町道217号線につきましては、現在、事業化となっている区間は、国道354号線、これは上飯島交差点です。ここから滝川までの約400メートルであります。平成20年度には上下水道課の事業で雨水幹線の工事に着手しておりますので、それにあわせて都市建設課は平成21年度から道路改良工事に着手いたします。平成23年度までに供用開始となるよう進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） 引き続き、自席より質問をさせていただきます。

まず初めに、高齢福祉関係についての質問からお伺いをしたいと思います。健康福祉課でやっている事業だと思えますけれども、65歳以上の単身者へ、お元気ですか訪問事業を実施されていると思えますが、現在の対象者は何人ぐらいの方のところを対象になっているか、お聞きをいたします。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 現時点の対象者ですけれども、町内の305人のひとり暮らしの方に毎月1回、民生委員が安否確認を行っております。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） これは単身者ということで305名ということだと思っておりますけれども、単身者でなくても、老老介護だとか、なかなか、2人いるからそのうちの安心かといえば、必ずしもそうではない。そんなことにつながるといまして、単身者でなくても、そこへの対応といいますが、どのような対応をされているか、お伺いいたします。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 高齢者の夫婦で、どっちもぐあいが悪いというようなうちもあるかもわかりません。そういった場合に、民生委員さんに情報提供を呼びかけていただきまして、もしそういう人がいれば、健康福祉課の地域包括支援センター、そちらのほうに情報を寄せていただきまして、対象者の自宅等を訪問して状況確認等を行っている、そんな状況でございます。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） その単身者、また老老介護というのですか、お年寄りの夫婦の方でなくても、年寄りの方に子供が1人で、2人いても、やはり中にはいろいろ問題のある家庭もあろうかと思しますので、そこら辺は民生委員さんの負担もふえるのかもしれないけれども、やっぱり末端まで、隅々までといいますが、いろいろケアが必要になる時代です。そこら辺もいろんな意味で目配り、気を配っていただければと思いますが、どうでしょうか。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 極力そのようにしたいと思っております。それで、中には世帯は別でも同じ屋敷の中にいるとか、そういううちもございまして、周りの家族の見守りだとか、それから民生委員さんとか、その地域社会でそういった情報を交換いたしまして、面倒を見ていければいいかなというふうに思っております。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） ぜひお願いしたいと思います。

次に、やはり65歳以上の単身者の家庭に行っている緊急通報設置事業というのがあると思います

けれども、これの現状について説明をお願いいたします。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 緊急通報装置ですけれども、現在51件ついております。この緊急装置ですけれども、24時間対応ということで見守っております。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） 今、件数と24時間というふうな話があったのですけれども、どのような連絡方法といたしますか、緊急のときにはどんなふうにつながり入るのか、その辺の事情をお願いします。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 時間の監視センサーというのがついておりまして、特に日常的に使う頻度が多いものとしまして、冷蔵庫だとか、テレビだとか、便所の戸だとか、そのところにセンサーをつけてございまして、それが反応しないと、センターのほうから通報が行くシステムになっております。

首にかけるものがついていまして、実際に緊急事態、そのボタンを押すとセンターのほうへ通報することも可能です。それで、実際に自分がぐあいが悪くなってしまって倒れてしまったというときに、そのボタンを押しますと、これはボタンの場合にはセンターのほうから消防署のほうへ直接通報が行くシステムになっております。

以上です。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） 最近、今年度といたしますか、2月末だとか、19年度とか、これで通報があった方といたしますか、その数字は把握しておりますか。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 把握していますけれども、特に今資料をちょっと持ち合わせておりません。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） 余り利用されないのが一番なので、あれですけれども、いずれにしても、万が一がある場合もある。そういうことで、高齢者にはこういったサービスといたしますか、今後も少しずつといたしますか、今設置されている方が51件ということだそうなんですけれども、これから先、新年

度予算では増設についてとか、そこら辺の51件プラスアルファの数字等は新年度予算で認められた経緯がありますかどうか、お願いします。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） このほかに若干何件か見ております。民生委員さんを経由いたしまして、こういう状況ですということで申請になってくるのですけれども、本年度増設見込み数、一応8台見ております。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） 次に、町の福祉事業として昼飯、昼食の宅配サービスを社会福祉協議会がやっていると思いますけれども、この現状についてお願いいたします。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 給食サービス事業は、社会福祉協議会のほうに委託して、ボランティア中心に担ってもらって、調理から配達まで実施しております。対象者なのですけれども、75歳以上の高齢者に配っているのですけれども、健康に不安のあるひとり暮らしです。現在50人配っております、それは週1回の火曜日というようなことで行っております。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） この75歳以上で50人というのが、決して多いとは思わないのですけれども、先ほどの65歳以上の単身者が305名ということで、75歳以上の方が何人ぐらいいるかということになると、ちょっと私もすぐにはわかりませんが、これは希望をとってといいますか、少しでも多く供給といいますか、配られたらいいかなと思いますけれども、75歳以上の方というのは、先ほど65歳以上の方は305名ということなのですけれども、75歳以上の方は何人というのは、そのうちの、配っている方は50人ということをつかみたいと思うのですけれども、わかりますか。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 75歳以上は町全員で何名いるかというのは、ちょっとわからないのですけれども、そのうちのだれでもというわけではなくて、特にぴんぴんしている人、高齢者については遠慮していただいているということで、健康に不安のあるひとり暮らしという、そんな基準がございまして、現在50名配っております。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番(齊藤嘉和君) 私も地元の角淵のボランティアの会の会長さんに聞きましたら、角淵では3人というふうな話を聞きました。角淵で、昨年の10月にひとり暮らしのお年寄りの方に角淵の公民館に寄っていただいて、昼飯を一緒に食べましょう、演芸といいますが、フラダンスのショーをやったのを見たり、そんな取り組みをして、そのときも余り集まらなかったのですけれども、10人ぐらいいたかなと、ちょっとそんなふうに思って、当初私は角淵は角淵のボランティアの会で給食の宅配でもやっているのかなと思ったら、やはり町の社会福祉協議会のほうからの依頼を受けて、角淵分ということの中で3人。角淵独自でやったのは年1回やっているのが現状だと、そんな話を聞きまして、角淵で3人というのは少ないのかなと思いましたが、先ほど言われるように、健康に不安のある方と限定されますと、そんなに不安のある方がいっぱい、またいたのでは困りますので、あれなのですが、これも今後どんな経過をたどるかわかりませんが、必要な事業だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、第3期計画の冊子の中に、高齢者教室というものがされるのだ、そんなふうを書いてあります。その内容については、趣味、そして教養、または自治問題、仲間づくり等について学習の場を提供するのだと、そんなふうな、冊子の中で文言を読んだわけですが、その高齢者教室というのはどんなように開催されている状況か、それについてお聞きいたします。

議長(石川眞男君) 健康福祉課長。

[健康福祉課長 松本恭明君発言]

健康福祉課長(松本恭明君) 高齢者教室については、生涯学習課のほうが中心になって行っておるわけですが、高齢者を中心に、高齢者の生きがいのある事業ということで、講演会等をおるようでございます。

議長(石川眞男君) 齊藤嘉和議員。

[4番 齊藤嘉和君発言]

4番(齊藤嘉和君) これもやはりなかなか年をとって自宅から出づらひ、また何の目的もない、行く場所もないという方もおる、そんな中では、ひとつ講演会でいろんな世間の話をおるのもいいとか、そういうことで、積極的に地域の啓蒙活動といいますが、声をかけていただいて、高齢者教室というのはできるだけ盛んにといいますが、してもらいたいと思ひます。そして、生涯学習課で文化センター中心だけなのか。また、地域のところへ、出前講座ではありませんけれども、地域に出て講演会等をするものもあるのか、ちょっとそこら辺も聞かせていただきたいと思ひます。

議長(石川眞男君) 生涯学習課長。

[生涯学習課長 横堀徳寿君発言]

生涯学習課長(横堀徳寿君) 高齢者教室、うちのほうの公民館事業として開いております。それは、公民館のほうへ集まっていただいて、来られる方を対象にしてやっています。その講座の中の1回は、館外教室ということで、20年度は中山道の奈良井宿だったかな、そんなようなところへ行って

おります。高齢者教室、そんなような形で実施しております。ですから、地域の公民館のほうへ行ってというのは、今のところ考えておりません。それに対しては、生涯学習推進委員さん等が地域にありますから、その方々をまた中心に地域の公民館で活発に活動していただければというふうなことで、生涯学習の委員さん等にはお願いしているところであります。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔 4 番 齊藤嘉和君発言 〕

4 番（齊藤嘉和君） そこで、今、その第 3 期計画の冊子が発行されていて、これが今年度で終わって、21 年度には第 4 期計画の新しい冊子が発行されるはずだと思うのですが、この発行の計画について、ちょっとお話ししていただきたいと思います。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔 健康福祉課長 松本恭明君発言 〕

健康福祉課長（松本恭明君） 先般、介護保険料も議決をいただきまして、それに基づきまして、第 4 期を早速つくる予定になっておりまして、6 月議会の前に議員さんのほうにお示しするというような、そんな段取りで考えております。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔 4 番 齊藤嘉和君発言 〕

4 番（齊藤嘉和君） 次に、健康寿命という言葉があるのですが、はつらつ玉村 21 ですか、この中で読んだのですが、健康寿命と障害期間ということで資料があったわけですが、このはつらつ玉村 21 にあったのは 16 年だったかと思えますけれども、最近の状況といたしますか、把握してあったらお願いいたします。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔 健康福祉課長 松本恭明君発言 〕

健康福祉課長（松本恭明君） 健康寿命ですが、最近はとっていないようでございます。それで、健康寿命ということでは、県の高齢政策課のほうで、平成 16 年度ごろまでは健康寿命ということをつくって、どういう計算で出したのかわからないのですが、あったというようなことですが、要は平均寿命があります。平均寿命から健康寿命を引いた分が要介護 3 とか 4 とか 5 とかという、そんな時代が何年続くかわからないのですが、要するに健康寿命の後に動けなくなる、介護の必要となる年数が出てくる。そんな感じで計算式で出ていたようでございます。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔 4 番 齊藤嘉和君発言 〕

4 番（齊藤嘉和君） 当初私も健康寿命で生涯期間何年というのを見たときに、これは平均寿命から、この人は亡くなる前に介護認定が何年間あったのかとか、そんなことでぐあいの悪い期間を逆算

して出しているのかな、そんなふうに思いましたけれども。そうすると、必ずしも逆算ではなくて、何か独特のといえますか、算出の方法があると、そういうことでしょうか。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 最近では健康余命ということで、65歳以上の人が要介護とか要支援にならないで、健康であと何年生きられるか。健康余命ということを出して、確定ではないのですけれども、いろんな方面に参考にしているようです。いわゆる健康寿命といえますと、亡くなってみないと、ちょっとそれが出てこないかなというふうな気もするのですけれども。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） わかりました。

次に、介護保険の関係について何点かお聞きをしたいと思います。先日の値上げにかかわったり等々、予算の関係でもさまざまな介護保険についての議論がされたのですけれども、この中で給付サービスの量。金額の事柄は専ら数字等で示されていたのですけれども、ここで金額ではなくて、受給者、人数で何人ぐらいいるかということをお聞きしたいと思いますのですけれども。全部の項目でなくて、主立ったもの。例えば訪問介護、通所、それと施設サービスによる老健、特養と老人ホームの特定施設入居者生活介護ですか、こちら辺についてちょっと人員で聞きたいのですけれども。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 訪問介護ですけれども、月当たりで申しますと、196人、月平均約14回利用しているというふうな実績になっております。通所介護ですけれども、216人、月9回利用ということです。特定施設入居者生活介護で408人、小規模多機能で15.6人、介護老人福祉施設84人、介護老人保健施設44人。

以上です。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） 今ちょっと、聞いて、あれと思ったのですけれども、特定施設入居者生活介護、これ老人ホームのことだと思ってしまうのですけれども、408人というのは、町内にはこの施設、これから田中建設の香樹舎でしたっけ、始まるわけですけれども、町外の老人施設、俗に言う老人ホーム、こんなに入っているのでしょうか。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 失礼しました。4.8人。済みません。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔 4 番 齊藤嘉和君発言 〕

4 番（齊藤嘉和君） わかりました。

一番多いのが、やはり通所ですよ。朝晩マイクロで迎えの車が迎えに来たり、また夕方、送られてくる。こんなことで、通所 216、訪問が次、大体予測どおりだと思います。

そこで、来年、平成 22 年 4 月には、角田病院の社会福祉法人グリーンハートさんが 50 床の特養施設を完成させる。入所が始まるということだと思いますけれども、よくにしきの園の待機者について話が出ますけれども、先日の全協でもらった資料にも待機者が、緊急から軽度まで含めて 115 人というふうな話がありましたけれども、これの改善の予測というのはどんなふうに予測されておりますか。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔 健康福祉課長 松本恭明君発言 〕

健康福祉課長（松本恭明君） 今回の特別養護老人ホームができますと 50 床ができるわけですが、このうちに入ろうと思えば、玉村町の人が 50 人入れるわけですが、今にしきの園で待機、重いものについても 30 人程度いるということでございます。ですから、おおむね重い方は大体解消ができるというふうに考えております。しかしながら、この 30 人の方に、どうぞ入ってくれないかというようなことで、例えば申し上げますと、なかなかそれが 30 人全部入るということでもなさそうでございます。というのは、やっぱり本人の意思というものもございますし、本人が、そんなところへ入るの嫌だよということになりますと、無理やり入れるのもどうかと思いますし、いろいろな事情で、全部が全部入るというわけではないと思いますが、大方の解消はできるというふうに考えております。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔 4 番 齊藤嘉和君発言 〕

4 番（齊藤嘉和君） わかりました。

次に、俗に言う老健、老人保健施設については、これについては待機者というのは、特養についてはよく待機者が多いとか何人と聞くのですけれども、老健については聞いたことがないといいますが、自宅で訪問リハビリを受けたり、また通所でリハビリに行ったりしたり、そういう方の中に老健への待機者というのはおられるのかどうか、お聞きをします。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔 健康福祉課長 松本恭明君発言 〕

健康福祉課長（松本恭明君） 老健の待機者はございません。現在老健 100 床ございまして、町内の方 63 人が入所しております。また、そのほかに 27 人が町外でも入所しているということとありますけれども、玉村の老健については今のところ待機はございません。それで、老健につい

ては、特養と違って医療を必要とする方が入るということでございまして、大体3カ月ぐらいリハビリをすれば違うところへ移ってくださいますというような、そんな体制でやっているようでございます。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） それと、介護保険特別会計の中で見ますと、収納率について、特別徴収はもちろん100%ですが、普通徴収については89.1%なんていう数字があるのですけれども、この数字がある。保険料未納の場合には、そのペナルティーといいますか、利用者負担が差しとめになったり、また給付の割合が10%から30%の自己負担になったりするという、そんなふうに書いてありますけれども、こういったものに最近遭遇しているといいますか、未納でそんな問題を抱えている方はおられるかどうか、お聞きをします。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 滞納していて、納めないで、おれはもう介護なんかかからないのだというので頑張っている人もいますのですけれども、滞納していて介護も受けたいという、そういう方は、前は2名ほどいたのですけれども、今はおりません。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） わかりました。福祉関係については以上で質問を終わりたいと思います。

次に、農業共済についての点で何点かお聞きをしたいと思います。

先ほど町長の答弁にもあったわけですが、平均収量の設定が町の平均収量だというふうな話なのですけれども、私が今まで聞いている範囲では県からの指示だというふうにも聞くのですけれども、そこら辺の整合性といいますか、県の指示ではなくて、一番、町長の言ったのが答弁なのではしょうけれども、私が聞いた範囲では県の指示だというふうな話にも聞くのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 21年度産のきぬの波の平均収量ですか、それにつきましては県の農業共済連合会のほうと協議をしまして、町の平均収量の数字を使うということに決まったということとであります。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） ということは、今年産が平成21年度ですから、この間、自分自身も今年産の共済支払いも済ませたのですけれども、今年産については、ことし新たにつくった人等はそんなよ

うな県との話し合いの中で設置したと、そういうことですね。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） そういうことでございます。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） そこで、ちょっと地元の角淵の営農生産組合ですか、などの話を聞いたところによると、平成20年産、昨年の収穫した麦、またその前の19、20年ごろに、ちょっと今の町長答弁にもあった六百七十何キ口、それよりも相当数高い数字を設定された話を聞いたのです。それで、例えば平成20年。19年は不作だったのですけれども、20年については結構収量はあって、共済分の対象になった方は全体でも対して多くはなかったと思います。そんな中で、平成20年の今のきぬの波を新規につくった方におかれては、平均収量が高かったせいで、せいでということになってしまうのですけれども、共済の支払いも受けた。そんな話も聞いたものですから、ちょっとそこら辺。そうすると、収量もあったり共済金ももらう、それはそれでいいかもわかりませんが、公平、公正の原則からするとちょっとどうなのかな、そんなふうに思いましたけれども、今課長は今年産の話をされましたけれども、これまでの話は聞いておりますか。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 19年産のときには、麦の場合、品種ごとではなくて、農林61号、きぬの波、あわせて過去5年間の収量をもとに共済金を支払ったという経緯があったと記憶しております。20年から品種ごとの収穫量をもとに共済金を支払うようになったというふうに、ちょっと制度が変わった関係で、農家の方が収量の申告をするのに若干、農林61号ときぬの波のほうを品種ごとだったのですけれども、品種をちょっと取り違えて報告したようなケースもあったという話も聞いております。そういうことで、きぬの波の収量が大部分多くなって、結果的には共済金が結構多かったにもかかわらず支払われたというふうな話も聞いておりますけれども、きぬの波につきましては近年非常に作付がふえてきたということでありまして、その辺を過去のそういうことも含めて、今後一番いい方法はどうかという検討をした中で、町の平均収量を使って共済金のほうを支払うということが一番いいのではないかということで、共済の連合会のほうと確認しまして、そういうことにしたということでございます。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） 課長が言われる、これから21年産からは町の平均収穫量を利用されるということで、これは本当に私も結構なこと、これが本当の公平、公正なものだと思います。だけれど

も、課長の中で、農家の品種の申告等の取り違えにもよるのではないかというふうな話があるのですけれども、私もいろいろ聞く中で、若干、担当者の人数が少ないから、忙しいからとか。だけれども、それは入力ミスにつながったのかどうかわかりませんが、農家も若干不備があったのかもわかりませんが、私は担当者もちょっと常識的な数字の把握というのが足りなかったのかなというふうにも推測せざるを得ないのですけれども、共済の担当者になれば、平均、米の収量が8俵であれば480キロですし、麦についても平均、農林61号、8俵であれば何キロとか、幾らきぬの波がとれても、800キロ、1,000キロという数字は出ないということは常識的な線でわかると思いますし、わからなければ、またいけないと思うのです。

ですから、前年度までのどんな経緯があったか、私も推測するしかないのですけれども、その常識的な線をもう少し、課長、指導といいますか、そこら辺はどうでしょうか。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 確かに先ほど申し上げましたとおり、農家のほうもちょっと取り違えたというふうなところ、はっきり言いまして、それを見抜けなかったと申しますか、事務サイドでそれをきちっと把握をするということが非常に大事だというふうに考えております。それも含めて、21年産につきましては町の平均収量を使っていきたいというふうな結論に達したという経緯でございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） わかりました。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

私がこの質問するのも、富士見村が今度前橋市と合併する中で、富士見村が課税ミス等の状況が新聞等、いつときにぎわせました。私もちょっと、来年共済がまた県下1組合になったときに、合併の作業で事務的な整理があったときに、玉村町は何かおかしいのではないかと、おかしかったのではないかと、そういうことがあったのでは、玉村町の共済の事業が不信を買ってはいけない。だから、玉村町は決して間違っていなかったのだから、そのことを自信を持ってはいけません。ちょっと私、そこら辺の問題提起をさせてもらったわけです。

それで、あとは麦の共済金の支払いの件なのですけれども、町長答弁の中には、データの確認が秋ごろというふうな話なのですけれども、私などが把握する面では、8月末にはカントリーのデータが出そうというふうに私は記憶しております。そんな中で、12月入ってから麦の共済が支払われるのでは、8月の末、9月、10月、11月、丸3カ月かかります。そこら辺が何とかならないかと思うのですけれども、課長から一言お願いします。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 町長の答弁でもありましたとおり、秋ごろ。収穫量のデータが秋ごろ確定するというので申し上げましたが、当町につきましては、ＪＡのほうの佐波伊勢崎と、少しではあるのですが、高崎地区のＪＡのほうに麦を出している方もいらっしゃるということでありまして、今までのケースですと、若干高崎のほうのデータが送られてくる、おくれて報告があるというケースがあったように聞いております。そんな関係で、平均すると秋になってしまうのだという話をしたわけでございます。そんな関係で、ぜひ高崎のほうからのデータにつきましても、いち早くいただいて、できる限り共済金の支払いのほうをできるだけ早く今後もしていきたいという努力をしたいと思っております。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔４番 齊藤嘉和君発言〕

４番（齊藤嘉和君） 一番最初にちょっと戻ってしまうのですけれども、賦課金の話で答弁されまして、米についてはアール当たり４円値上がりということで、逆に麦については８円程度値下げということですが、これは案ということで、県下統一の、また話し合いの中で正式には決定されると、そういうことでしょうか。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） そのとおりでございまして、今検討中ということで、これを聞いて、ちょっとびっくりしたのですけれども、かなり市町村によって、この辺の賦課金の金額がばらつきがあるというところがありまして、ちょっと正直言って戸惑っているところもあるのですが、その辺含めて、県が一本化になるということで今調整作業中ということであります。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔４番 齊藤嘉和君発言〕

４番（齊藤嘉和君） わかりました。

３番目の町道２１７号線の拡幅について、若干お願いします。午前中の時間で、浅見議員から話が大部分出ましたので、その説明の中での質問をさせていただきます。広幹道４車線、２７年に広域幹線道路が２車線になる、２９年に４車線になる、そういうことですね。課長は、２９年に４車線になってから、今の２１７号線のほうに工事の金がかかるのではないかというふうな趣旨の答弁をされたかと思うのですけれども、私などにしてみれば、４車線ならぬうちに当面２車線を開通したら、今の南北幹線のほうに入ってもらえないかなというのが地元の正直な気持ちなのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

議長（石川眞男君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 太田 巧君発言〕

都市建設課長（太田 巧君） はばたけ群馬・県土整備地域プラン、知事さんの提唱事業なのです

が、これによっても10年以内の事業着手というようなことになっておりまして、現在、ご質問者のお話をされているように、東毛広域幹線道路、鋭意進捗を図られております。最終的には、4車線の供用開始29年度というような計画から見ても、こういった地域プランに沿った計画になるのかなというようなことで私ども踏んでおりますのですが、当然ご質問者の言われるように、地域としては1年でも早くこの事業着手というようなことも関心があるところだと思っておりますので、その辺につきましても県のほうへ働きかけしてまいりたいと思っております。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） 大事な質問、忘れてしまったので、ちょっとこのところで住民課長にお願いしたいと思っておりますけれども、健康保険税は22年度、町長も値上げの予測といたしますか、値上げの可能性を若干におわせたと思うのですけれども、去年も基金の取り崩しでしので、去年は余りからなくて、ことしも基金の取り崩しがあったからよかったものの、来年はほとんど基金が、当初1億7,000万円ぐらいですか。1億3,000万円崩す予定が、ことしも1億何千万円、また基金の繰り入れができた。来年の見通しについて、住民課長、ちょっと基金の状況についてと、今後の見通しについてお願いします。

議長（石川眞男君） 住民課長。

〔住民課長 佐藤千尋君発言〕

住民課長（佐藤千尋君） お答えいたします。

今ご質問のとおり、今現在、国保の基金のほうは、平成20年度につきましては1億7,000万円ございました。今回、基金一部を取り崩しまして、平成21年度については基金のほうは1億3,600万円ということで、今の見込みでは平成21年度につきましては、この中から基金からこの1億3,600万円の中から1億円を取り崩さなければならないという考えであります。ですから、平成22年度につきましては、国保税のほうの税率改正も必要になってくるのではないかと考えております。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） 2年前は町長選挙で、町長は公約の中で健康保険税は値上げしないと申していたのですけれども、その流れは後期高齢者納付金分、また今回の介護保険納付金分がふえたのだから、内容的には医療費給付分というのは減額してあるわけですね。ですから、私は値上げするのがいいとは言いませんけれども、実質、昔の国保の医療費給付分というのは現在は少なくなっているのかと思っておりますけれども、もう一遍、町長そこら辺、今後の見通し。時間だから、いいです。

議長（石川眞男君） 答えてもらいますか、町長に。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） 課長でもいいです。

議長（石川眞男君） 住民課長。

〔住民課長 佐藤千尋君発言〕

住民課長（佐藤千尋君） 見通しということですが、確かに拠出金が年々ふえている。それと、医療のほうの給付のほうは18億円ということで横ばいなのですが、それに伴ういろんな、新たに後期高齢、そういうことで拠出金がふえたりなっておりますので、そういうことで、今現在、基金のほうは、もう底をつくというような状況でございます。

議長（石川眞男君） 休憩します。再開が2時45分に再開します。

午後2時30分休憩

午後2時45分再開

議長（石川眞男君） 再開いたします。

議長（石川眞男君） 次に、3番筑井あけみ議員の発言を許します。

〔3番 筑井あけみ君登壇〕

3番（筑井あけみ君） 議席番号3番の筑井あけみでございます。通告に従いまして順次質問いたします。

平成21年度施政方針の中身を問うということで、幾つかの内容をお尋ねいたします。まず、前文の不況対策の取り組みでの中小企業の経営サポートの実績と不況対策室のおのおの対策のこれまでの実績を伺います。

また、不況対策に関連して、国において定額給付金の支給が決まりました。ほかの自治体では、商工会などと連携して、定額給付金を利用した地域商業振興策を打ち出しておりますが、当町では定額給付金を活用した経済対策を実施すべきかと考えます。そのお考えがあるか、伺います。

支給時期も7割超が知らないと答えていますが、周知は十分なされているのか。

平成21年度予算概要は、希望に満ちたとありますが、自主財源が60%となり、依存財源が40%で、財政調整基金から7億円を取り崩すという、かなり厳しい財政状況となりました。好調だった法人町民税も55%減となる中、さらに新たな行革を打ち出さない場合、収支ギャップはさらに拡大することが予測されます。事業、経費、効率の見直しは急務ではないかと思えます。

そこで、次の4項目を伺います。今後数年先の収支ギャップはどう予測するのでしょうか。

また、法人町民税の約55%減の今後の予測を伺います。今後数年間で改善できる範囲とは、とても思いませんが、対策はあるのか、お伺いいたします。

次に、この急激な変化ですが、今年の今ごろでは考えられなかったこの変化の認識をどうとらえて

いるのか。先ほども申し上げましたが、行革方針をただ進めるだけの現状のままでよいと考えているのか、お伺いいたします。

次に、さらに全庁的な組織を挙げての行革プロジェクトを立ち上げるべきと考えますが、いかがか、お考えを伺います。

最後に、関連して、各課の事業仕分け、再実施と制度化の見直しはあるのか、伺います。

次に、施策についてお伺いいたします。玉村中学校建設は順次推移しているようですが、第3保育所の建設計画について伺います。160人規模との改築とのことですが、昨年12月の議会で同僚議員が伺いました。間近の建設委員会での検討結果の現況を伺います。

また、建設着手はおおむねいつごろか、お伺いいたします。

次に、町民と協働のまちづくりについて伺います。言うまでもなく、町の発展には定住人口の維持、増加が必要です。現在頭打ちとなった当町の人口は今後減少となり、町の力、地域力の低下につながる懸念があります。そこで、私は定住促進対策を考えたらいかがかと考えます。今この課題に積極的に取り組まなければならないときに来ていると思います。お考えを伺います。

さらに、若い世代の定住促進は、特に取り組みが求められていると思います。そこで、お伺いいたします。2世帯住宅の新築や、同じく2世帯住宅へのリフォームに補助を考えてはどうか。また、役場内に定住促進プロジェクトチームをつくるお考えはないのか、伺います。

次に、(仮称)高崎スマートインター完成に合わせ、周辺の開発とありました。何を目的に検討を進めるのか、伺います。まだ白紙の状態のようですが、既に地場産業や直売所ができると、勝手にひとり歩きをしているところも見られます。これは問題ではないかと思い、お伺いいたします。

次に、大きな2問目ですが、クリーンセンター建設経過と現状、今後のあり方について伺います。まず、稼働以降、現在まで、人口もふえ、建設経緯も知らない町民も多数となった今、改めて確認をいたしたくお尋ねいたします。

上福島になぜ、どういう経緯で、全国的に見ても余り例のないと思います、優良な水田の一等地に建設されたのか、お伺いいたします。

次に、クリーンセンターがこれまで行ってきた補修、更新の件数、履歴と、今までの経緯をお伺いいたします。

次に、設備全体を見て、主要プラント設備の更新時期は、稼働から約20年から、長くても30年、また建築物は40年と言われます。各設備の耐用年数は、あと数年で集中するとも思われます。現状の設備でまだ何ら問題はないのか、今後の計画と、その準備はできているのか、お伺いいたします。

近い将来を見通せば、プラント更新と、新たな施設を整備し、現施設は取り壊す、建てかえが考えられる。今から長期の計画を経て、町民を交えた検討委員会を立ち上げるべきかと考えます。そのような認識やお考えがあるのか、お伺いいたします。

最後に、指定管理とった北部公園サッカー場の見直しと周辺整備について伺います。サッカー場に

ついてですが、当初はグラウンドの予定であったと聞きます。当時サッカーブームが高まり、急遽サッカー場に。しかも、公式試合ができる芝生ということで整備されたと言われますが、その経緯をお伺いいたします。

サッカー利用者には最高の施設ですが、年間の利用は4月から10月までで、11月から翌年5月までの7カ月間は利用ができませんとなっております。そのための1年間の芝の養生等にかかる経費はどれくらいなのか、お伺いいたします。

次に、サッカー場の年間の利用状況を伺います。利用日数、利用人数、利用団体数、町内、町外とあると思います。そして、公式試合は昨年何件あったのか。また、過去には何件あったのか、お伺いいたします。

思い切って、年間、どのスポーツでもだれでもできるグラウンドに変更できないのでしょうか。周辺、近隣者が気軽に軽スポーツ等が楽しめるし、また周回ランニングコース等の整備を考えていただき、スポーツ行政に反映されたいかがかと思ひ、伺います。

以上をもちまして、1回目の質問を終わりにします。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 3番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

まず、平成21年度施政方針の中身からの質問にお答えいたします。最初に、不況対策の取り組みについてでございます。昨年の12月25日から始めた群馬県の経営サポート資金を利用する際に、保証協会へ支払う保証料の2分の1を補助する経営サポート資金保証料補助事業ですが、実績は、3月6日の先週末現在、申請件数が44件、補助額が1,262万5,000円となっております。

また、厳しい雇用環境による突然の解雇や契約解除により失業させられた方々を支援することを目的に1月27日から開設しました不況対策室では、離職者に対する相談を主に行っております。これまでの相談件数が14件、相談内容につきましては、雇用に関する相談11件、住宅に関する相談3件、生活資金に関する相談6件、納税相談4件、その他として多重債務に関する相談が1件となっております。雇用に関する相談については、緊急雇用対策として6カ月以内の臨時職員の雇用の紹介を行いました。現在1名が臨時職員として任用されております。

住宅に関する相談については、不況対策用に町営住宅を3戸用意しまして対応したところ、1名の希望者があり、現在入居していますので、残り2戸ということになっています。

さらに、生活資金や納税に関する相談につきましては、社会福祉協議会の資金貸付制度の概要を説明し、相談するように紹介をしたり、収税室に話をつないだりもしております。

続きまして、定額給付金を活用した経済対策ですが、プレミアム付き商品券を発行するなど、給付金を地域活性化につなげようとする取り組み事例が報道されております。当町でも商工会発行の商品券について検討してみましたが、商工会発行の商品券の使用できる店舗が83店舗に限定されること。

さらに、平成19年度の実績においては、83店舗のうち44店舗で使用されておりますが、スーパーマーケット等大型店での使用が約73%と大半を占めていることなどから進展をしませんでした。しかしながら、商工会としては、商工会員の振興を図るため、小規模ながらではありますが、春まつり等においてプレミアム付き商品券の発行を検討しているということでございます。

続きまして、今後数年先の収支ギャップをどう予測するかという質問でございます。確かに質問者の言われるとおり、町民法人税等の減収、また大型事業による国庫補助金、町債の発行等により、21年度は昨年度に比べ自主財源が2.7%減の60.4%となります。今後、この収支ギャップは22年度以降につきましては、大型事業が一段落するため、徐々に改善すると見込んでおります。

また、法人税の54.8%減であります。19年度では東部工業団地にあります会社の業績がよく、法人税が増収となりました。これをもとに20年度当初予算を編成したため、3月補正において1億8,000万円の減額補正をさせていただき、3億9,600万円となりました。それと比較しましても、21年度は歳入減となっております。

町税は自主財源のもととなっておりますので、町といたしましても企業誘致を積極的に行い、雇用の確保と法人町民税、固定資産税等の税収を安定的に見込めるように、今後も誘致を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、この急激な変化をどう認識し、行革をどう進めるかの質問でございます。当町における行政改革は、平成18年1月に定めた玉村町経営改革大綱及び実施計画に基づいて、その推進を図っているところでございます。また、3年間の目標を定めた実施計画につきましては、毎年ローリング見直しを行っているところでございます。したがって、実施計画は毎年変更してまいりますので、変化する社会情勢等も取り入れていくこととなります。また、このたびのような急激な変化に対しましては、項目によって、また必要に応じて柔軟な対応も必要であろうと考えております。

続きまして、さらに全庁的な行革プロジェクトを立ち上げるべきとの質問でございますが、現在においては経営改革大綱に基づくものとしての位置づけとして、経営改革にかかわる意思決定は、町長、副町長、教育長、総務課長から成る経営改革推進本部が行い、重要事項については、副町長と全課長から成る経営改革推進委員会において調査、検討し、各課へ指示等を行い、また実施状況の報告を受けるといった推進体制となっており、この推進体制を継続していきたいと考えております。

また、昨年11月1日より玉村町経営会議を設置いたしました。これは、今まで課長会議といったものを今度は経営会議という形に名前を変えて、全課長が全項目について検討していくということにしました。これは、町政運営の基本方針、重要施策、その他町政の重要事項について審議する機関として、定期開催のほか、必要に応じて開催しております。例えば、新型インフルエンザ対応のように、早急に進めるなど、重要かつスピーディーな対応を行っております。

続いて、各課の事業仕分けの再実施と制度化の見直しはあるかとの質問でございますが、事業仕分けとは、地方自治体が行っている事務事業について、事業ごとに、そもそも必要かどうか、必要なら

どこがやるか。これは、官、民、国、地方自治体かということもあります。職員と外部評定者が議論し、最終的に不要、民間、国、県、町などに仕分けをしていく作業と認識しておりますが、今のところ、事業仕分けを実施していく計画はございません。

なお、事務事業の評価、分析については、今後導入予定の行政評価制度によって対応してまいりたいと考えております。

続きまして、第3保育所の建設計画の現況についての質問でございます。第3保育所の建設計画の現況についてお答えいたします。第3保育所の建設計画については、平成19年5月に副町長を委員長とする13名から成る建設委員会を設置し、その後、計6回の建設委員会を開催して、協議を重ねてまいりました。

建設委員会では、町外の先進的な施設の視察等を行い、施設整備について多くの委員から提言をいただきました。さらに、保育所職員、児童館職員から現場の声を聞くなど、担当課職員からの意見を考慮して設計をいたしました。例えば、委員の皆さんの共通意見としては、ゼロ歳、1歳の部屋は床暖房に、部屋に収納スペースをつくる、建物は南向きにするなどといった意見がありました。それらを網羅した形での設計となりました。

次に、定員についてですが、現在160人となっております。21年度当初の入所申込予定者は128人で、20年度当初の申し込みと比較して20人の増となっております。5つの保育所では、全体的に減りつつある中ですが、ゼロ歳、1歳児については徐々にふえています。第3保育所については、改築後、22年4月より、延長保育、一時保育等を実施する予定でございます。そのため、管外保育を含め、増員が見込まれますので、定員については現在と同じ160名とさせていただきます。また、建設については、5月連休明けに入札を実施し、工事に着手し、平成22年2月末竣工と考えていますので、よろしくお願いいたします。

次に、町民と協働のまちづくりについて、人口の減少、地域力の低下、定住促進対策から若い世代の定住促進を求めるについてのご質問であります。町の発展には、議員の言われるとおり、定住人口の維持、そしてさらに増加も必要なことの一つであります。玉村町自治基本条例第3条、まちづくりの基本理念にございますように、まちづくりとは、「住民、議会及び町がそれぞれの果たすべき責任と役割を分担し、和を持って協働すること」であります。住民が定住するためには、勤務先や住環境のほかに、この町に住みたいと思っただけの魅力が必要です。そして、この魅力を感じていただくためには、自ら積極的に地域活動に参加し、人と人のつながりを持つことが大切だと考えております。

若い世代の定住促進について、議員ご質問の2世帯住宅の新築やリフォームへの補助についてであります。若い世代が定住するための施策として、2世帯住宅も考えられます。利点や欠点についてさまざまな見方がございますので、住宅へ補助は現在のところありませんが、今後は検討の余地が十分にあると考えております。

次に、人口の維持、増加のための定住促進プロジェクトチームについて、人口を減らさない、微増との私の考えは従来どおりであります。全国的に人口が減少いたします予測の中にあつて、非常に大きな問題であります。このため、役場全体で取り組むことが大切であります。各課がそれぞれの使命を果たし、それぞれ何ができるか、何をするかを十分に考えて行うことであると思っております。

21年度から第5次総合計画策定行動に入ります。この中で十分検討し、町の将来構想を策定してまいりたいと考えております。

次に、(仮称)高崎スマートインター完成に合わせ、周辺の開発とあるが、何を目的に検討を進めるのか。まだ白紙のはずが、既に地場産業や直売所ができると、勝手にひとり歩きしているということをご指摘されました。このスマートインター建設は、東京と群馬を結ぶ大動脈である関越自動車道に広域幹線道路から直接乗り入れができることから、将来は周辺の生産、物流、販売の拠点となる可能性は大きいと考えております。この立地条件を生かし、玉村町の商工業発展を見据えた第5次総合計画及び都市計画マスタープランに位置づけをこれから検討していきたいと思っております。

また、先ほど指摘がありました農産物直売所を含め、物産館建設につきましても、たまむら物産館設置推進協議会を進めてまいりまして、2月にその意見書が出されました。このことを受けまして、町としての方針を検討し、まとめ次第、議会に報告しますので、ご理解をしていただきたいと思います。

続きまして、クリーンセンターの建設の経過と現状、それに今後のあり方についてという質問でございます。初めに、クリーンセンターが上福島地区になぜ建設されたのかであります。当時、玉村町クリーンセンターを建設するのに当たり、町内で数カ所の候補地が上がったと聞いております。地域によっては反対陳情、また別の地域では誘致の陳情が議会に提出され、建設場所の選定に大変な苦労があったと聞いております。

町としては、地域での賛同が得られる場所を念頭に、各地区と折衝を続けた結果、当時の上福島地区の区長さんをはじめ役員の方のご尽力により、上福島地区住民全員の同意を得て、最終的に現在の場所に決まったと聞いております。

次に、施設建設並びに補修の状況ですが、昭和63年に国庫補助を受け、建設費約8億9,900万円で工事着工して、管理棟、焼却棟、リサイクルセンターが平成2年に完成いたしました。完成直後、当町では、平成3年3月に市街化線引きの都市計画決定をしたため、駆け込みの農転申請が出され、宅地化が進み、ひと月で1,000人以上の人口急増の状況でしたので、見る見るごみ量がふえ、焼却棟の処理計画人口は、平成7年度で2万7,500人を想定してつくった施設でありましたが、当初の計画どおり処理できず、稼働開始してから4年で処理量の見直しを行うこととなり、平成6年、7年度に24時間運転施設への更新のため、約5億3,487万9,000円で耐火レンガの積みかえ、燃焼機械整備、飛灰処理設備などの工事を実施いたしました。

また、平成12年、13年度にダイオキシン特別措置法による規制強化により、国庫補助を受けて

13億6,500万円でバグフィルターなどダイオキシン対策工事を実施いたしました。

次に、施設の耐用年数についてですが、当町の施設は、旧厚生省の基準では耐用年数は25年とされていますが、中越地震が発生したときにプラントメーカーに調査をしてもらった結果、施設の土台が崩壊しない限り、機械類を更新していけば、耐用年数以上稼働は可能だと報告を受けています。しかしながら、当設備も稼働開始から20年目に近づいて、耐用年数を少しでも延ばすよう、毎年数千円かけて年次点検整備、オーバーホール等を実施し、維持運転管理を適正に行っておりますが、炉本体や機械類などに金属疲労現象が見られるため、将来的には機器の入れ替えや制御室のプログラムの更新等補修工事に数億円がかかるとも言われております。

次に、将来計画であります。隣接の前橋市、高崎市、伊勢崎市の各市では、合併に伴い、能力限界に近いごみ量を焼却している状況と聞いており、前橋市では、新たな施設の建設に向け現在動き出しておりますが、他市では今の財政事情を考慮しますと、新設の動きはなく、ごみ減量化対策に苦慮していると聞いております。

当町の施設更新を考える場合、2通りの方法があると考えております。1つは、県で定められた圏域での新炉計画であります。これは、当町以外の市との共同整備となり、相手の置かれた状況にも計画が左右されます。2つ目は、町単独での更新であります。これは、現在国が進めている循環型社会形成交付金制度の補助要件に該当しないため、全額町負担の整備となります。しかしながら、当町施設も老朽化が徐々に進み、近い将来方向を決定しなければならないのも事実でございます。今後、将来の方向性について検討する必要があると思っておりますので、その組織等の立ち上げについて研究してまいりたいと考えております。

続きまして、指定管理者となった北部公園サッカー場の見直しと周辺整備についてお答えいたします。北部公園は、平成6年に基本構想が策定され、平成8年に都市計画決定、平成9年度より用地買収が開始され、平成18年3月末に公園全体が完成いたしました。サッカー場につきましては、町内の公園には少年サッカーができるだけ多目的広場しかなく、中学生以上が試合可能な広さのサッカー場が一つもなかったことから、平成6年の基本構想において計画されております。

次に、維持管理経費についてですが、サッカー場の芝の管理及びグラウンドの貸し出し事務では、年間350万円となっております。内容としましては、芝刈りが年間30回程度で、作業期間が5月から11月、人力による除草が年間5回程度で4月から9月、肥料やりが年間8回で、4月から10月、かん水が年間10回程度で、夏の間でございます。また、目土入れが年間4回程度で、4月から9月となっております。貸し出し事務としましては受け付けが年間40回程度で、コートライン引きが年間17回程度となっております。

サッカー場休止中の経費がどのくらいとのことですが、先ほど申し上げましたように、作業のほとんどは利用期間中である5月から10月に行われますので、休止中の費用はかからないという状況でございます。

次に、年間の利用状況でございます。利用日数についてですが、申し込みは年間大体40件ぐらいでございます。雨天等による中止により、この40回は必ずしも使っているわけではございませんので、大体利用日数としては28回、28日ぐらい。1カ月分ぐらいになっております。総利用人員は3,700人程度。利用申請団体数は、町内が6団体、町外が5団体となっております。公式試合については、群馬県リーグが3日間で6試合、中体連が1日で3試合が行われており、そのほかは町等主催の大会が4回行われております。過去の実績についても、中体連は行われておりませんが、群馬県リーグは同程度行われておるということでございます。

このサッカー場でございますけれども、筑井議員の、思い切って、年間どのスポーツでも、だれでもできるグラウンドに変更できないか。周辺近隣者が気軽に軽スポーツ等が楽しめる、また周回ランニングコース等の整備も考えていただき、スポーツ行政に反映させてはとの質問にお答えいたします。

現在、サッカー専用グラウンドということで、サッカーのみの利用をしていただいております。質問者が言われるように、どのスポーツでも使用できることが町民一人一スポーツの推進にもつながると考えられますが、現状はサッカー場ということで、芝の養生、管理の関係もあり、芝の性質上、適さない種目等もあると思われまますので、今後どのようなスポーツが可能なのか、管理者を含め検討していきたいと考えております。

また、ランニングコースについては、公園の一部と外の歩道を利用するとコースとしては可能ですが、園内での周回ランニングコースについては、整備が可能か、検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） 2回目からの質問を自席にて行います。

自席において、まず21年度の施政方針の中身のほうからお伺いをしてまいります。町長自身、この定額給付金についての評価というものをどんなふうな見解で考えていらっしゃるのでしょうか。

また、景気対策になるような認識というものも考えているのか、重ねてお尋ねいたします。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 定額給付金についての考えでございますけれども、私の考えは世間一般的な考えとしていただければ結構かと思えます。当初、この2兆円の金が定額給付金という形で支給されることについて、経済的な不況対策としての効果がどのくらいあるかということで評価しますと、60%から70%近い人が、余り評価がないだろうというデータが出ておりますけれども、結果的に出てみないと、なかなかわからない面もありますけれども、私はこういう形より、もっといい形があるのではないかなと考えておりました。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔 3 番 筑井あけみ君発言 〕

3 番（筑井あけみ君） この定額給付金の周知のほうはどのように図られていて、また玉村町としてはいつごろに給付するかというのが決められましたか。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔 総務課長 小林秀行君発言 〕

総務課長（小林秀行君） これは、この話が決まりましたのは3月4日ですか、4日の日に決まりまして、その後、できる限りの方法というのですか、例えばホームページとか、ななみとか、そういうところで、できるものについてはそれをもって周知しております。また、これから出る広報とかで周知していきたいと思います。

それから、定額給付金の支給時期、給付時期ですが、3月の末ごろまでに通知を何とか出したいと、そういうふうに思っております。それから受け付けをいたしまして、金融機関のほうへその資料を上げて、それから給付になるということで、金融機関のほうでの対応が、今のところかなり時間がかかるということが言われておりました、現在の段階では5月の下旬には支給になるでしょうと、そういうことです。ただし、新聞等と言われておりますように、前橋市でもその期間が短縮されて4月になったという記事も出ておりましたので、町のほうでも金融機関のほうへ交渉いたしまして、なるべく早い時期に給付ができるようにというふうに考えております。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔 3 番 筑井あけみ君発言 〕

3 番（筑井あけみ君） 国では3月4日に決定いたしました。この問題は、もう毎日騒がれておりますので、いつの日になるかという問題だけでありましたので、準備のほうは、もうどこの町村におかれましてもできていたと思うのです。それから準備に入ると、支給されるのが5月ということか玉村町なのでしょうか。せっかくのありがたい定額給付金と思うには、即刻、早く出すほうが、より効果ではないかと思うのですが、町長、いかがですか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） くれるのだから早いほうがいいですね。ただ、今言ったように非常に手続きが難しいです。今のこの中で金をやるというのは、特に高齢者が多いですから、私は非常に困難を考えると考えております。特に、おれおれ詐欺だとか、高齢者、弱者をねらった犯罪が非常にふえておりますので、そういう人たちは、これを千載一遇のチャンスとして、私はいろんな手を考えていると思いますので、そういう問題がこれから相当起こると予測をしておりますし、そういうものが玉村町においては起きずに、確実に本人に渡るようにしなくてはいけないということでございますので、この辺を十二分にガードをした上で支給をしないと、私はもらわなかったと。だれだれに頼んだらとられ

てしまったとかという話も、これは必ず起きてきますので、そういうことが起きないためにも、相当慎重に厳重に私は手続をしていく、これが大事ではないかなと考えておりますので、筑井議員がおっしゃるように早いほうがいいということでございますけれども、それより安全確実に支給するというのが行政の役目かなと考えております。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） また、春まつりにはプレミアム商品券が考えられるとありますので、ぜひ期待したいと思います。

次に移ります。全庁的な行革プロジェクトの立ち上げというのを経営改革をもとにした推進本部で、これと同等なものを考えていくというような答弁でよろしいのでしょうか。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 経営改革の実施計画につきましては、現在進行中でございます。当初、その検証項目が162項目ありました。18年度ですか。19年度には、それが71項目になりました。現在は61項目、そういう形になっておりまして、常に進行管理というのですか、もう既に使命を終えたものとか、そういうものを全部検証いたしまして、それで進めております。これは、このまま項目を検証していく中で行革自体を削っていくと、そういうことにしております。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） 町長にお尋ねいたします。

好調だった法人町民税が減額になり、今後のことを心配なされていくと思います、町の代表として。そのときにしっかり企業誘致を進めてまいるということで、先ほど答弁いただきましたが、その辺をトップリーダーとしてのセールスの力を発揮していただきたいと思いますが、その辺の意気込みはいかがですか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 大変玉村町は立地条件がいい地域でございます。もう一つは、北関東自動車道が開通をするということ、それと東毛広域幹線道路の全線開通も数字が出てきたということでございまして、非常に玉村町は注目されております。そういう中で、数社の企業が玉村町に出たいということに来ております。今進めている東部工業団地です。これも21年度には用地買収が終わり、造成が始まるような状況でございますし、もう一つ、樋越地区にあります北部工業団地、ここへはジェムコさんが既に営業を開始いたしました。もう既に建物も、1期工事は終わったのですけれども、もう1期工事では足りなくて、2期工事を続けて行うような状況でございます。私はこれだけでも、固定

資産税だけでも四、五千万円の金が入ってくるというような計算をしておりますし、営業開始になりますと、1期工事で年収大体200億円ぐらい、2期工事が終わりますと400億円程度の年収になるという予測をしております。そういう形で、今後もこの立地条件のよさと道路網のよさを生かした企業誘致というのは続けていくことができると思いますし、ただそれに見合う土地があるかないかということが一番の問題でございます。

上福島の7.4ヘクタールの土地もあります。これも今後どういうふうに活用したらいいのか、どういう企業なり、どういう施設にこれに対応できるかということで検討しているところでございますので、そういうことを考えますと、今減収分の法人町民税については、かなりの部分で補てんができるという考えでございます。ただ、この大不況が何年続くかというのが一番の問題でございます。麻生総理大臣の言う3年ということであれば、あと2年ということになりますけれども、世界同時不況の中で3年で回復というのは、かなり難しいかなと。また、急激な回復はないと思っておりますし、そういう意味では、この日本の今まで蓄えた経済力、能力、勤勉さ等を踏まえた中で、徐々に回復をしていくということを期待すると同時に、また努力もしていかなければいけないかなと考えております。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） 優良企業の誘致に対して、積極的に具体的に進んでいただきたいと思っております。町長の頭の中でのお考えは十分に理解できましたので、その辺をよろしくお願いいたします。

次にまいります。第3保育所のほうの建設のおおむねの着手についてお伺いいたしましたところ、理解できました。これからは、やはり未満児、零歳から1歳児を預けるお母さんがふえていくような傾向になると思います。そういうところで、当町は5つの町営の保育所がありますので、これを町の資産として、しっかりとしていただきたいということをお願いいたします。

続きまして、2世帯住宅の問題であります。この定住促進プロジェクトチームを今後検討していく余地があるというようなことで、町長の頭の中にもインプットしていただきました。ぜひ第5次総合計画では十分検討し、中身のあるものにしていただきたいと思っておりますので、今後、私も注意して見ていきたいと思っております。その辺、町長、検討するのに当たりまして、いろいろなところで、やはり皆さん、スタッフと一緒に考えていく時間を十分とっていただきたいと思っております。

続きまして、スマートインターの問題ですが、この件につきましては、十分といろいろ問題を練って、時間をかけて検討いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 関越高速道路、東京と裏日本を結ぶ関越高速道路のスマートインターでございます。相当数の車の使用があると考えております。吉岡の駒寄のスマートインターですか、これが

日本一の交通量、使用量ということになっておりますけれども、私はこの広幹道から関越道路に入るスマートインターはそれを倍ぐらい上回る量が入るのではないかなと予測をしております。ただ、件数的にはそれほどの件数は書いておりませんが、予想では吉岡のスマートインターを若干上回る程度の予想の車両の通過を考えているのが現実ですけれども、私はもっともっと交通量がふえると考えております。これをやはり玉村町とすれば、どううまくまちづくりに利用するかということではないかなと思っております。

そのために、19年度よりはこのスマートインターを利用する一つの目的として、(仮称)物産館懇談会という形で、JA、商工会、町との会議を始めました。現在、この協議会に切りかえまして、消費者、生産者を入れた中で協議をしております。2月にはこの協議会のほうから提言がありまして、スマートインターの完成と同時ぐらいにそこに道の駅をつくり、玉村町の物産館というのですか、仮称ですけども、物産館をつくったらいかがかという要望書が上がってきました。これから細かいことについて検討していきたいと思っておりますし、先ほど申したとおり、この具体案ができましたら議会のほうにもお示しして、議員の皆さんのご意見などを聞いていく予定でございます。このスマートインターをどう利用するか。これは、これからの玉村町のまちづくりの存亡にかかっている一つの大事業ではないかなと私は考えておりますので、今後議会の皆さんにいろんな提言をしていただいて、ご指導していただいて、最も玉村町にふさわしい、そして玉村町のためになる施設等をつくって利用していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長(石川眞男君) 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番(筑井あけみ君) 道の駅構想もいいと思います。全国的にあちこちでできておりますが、いいところだけを見ないで、負のマイナスの部分も十分検討し、玉村町に大きなマイナスの部分がないような計画を慎重に考えていただきたいと思っております。

続きまして、クリーンセンター建設経過と現状、今後のあり方についてでございます。先ほど町長のほうから、クリーンセンターがどうしてこの緑豊かに田園地帯にできたのかということでは言われておりました。ご答弁いただきました。私の住む上福島において、区長さんをはじめ住民の方からの誘致の受け入れがあったということで理解してよろしいのでしょうか。

議長(石川眞男君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 私も当時のことは、聞いた話でございますので、今筑井議員が言ったようなことでいいのではないかなと思っております。

議長(石川眞男君) 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番(筑井あけみ君) ここに、玉村町クリーンセンター、当初のときのパンフレットが、緑豊か

な、本当に田園地帯のいい中にできた、当初のパンフレットでございます。それから、炉を改修し、大きくしたときのパンフレットがこちらになっております。そのときに、何年か後に東側のほうに面積をふやしております。8,000平米でしょうか。これの目的と今後の利活用というものも、将来を見据えての土地の購入だったかと思うのです。今は、あそこも借り地のようになっており、ふさがれておりますが、これからこのクリーンセンターの建設の考えを進めていく上において、この土地をどのように、町長、お考えになっておりますか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） まだ具体的にこのクリーンセンターの建てかえとか、更新というのは、考えておりません。耐用年数が、25年と当初言われましたけれども、25年といいますと、平成30年ぐらいには耐用年数が来るわけでございます。でも、その間に十二分の補修工事などをしていけば、相当分延びるということが言われておりますので、できるだけ大事に使って、この寿命を延ばしていきたいというのが今の考えでございます。ただ、先ほど申したとおり、今後の方針もそろそろつくっていかねばいけないかなとは考えております。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） 炉のほうは悪いところを早目に直し、早目に改修し、今現在24時間稼働で至っておると思います。その建物でございますね。管理棟なり設備棟、これのほうの耐用年数が、もうじきに来るのです。そういうところにおいて、この皆さんもご承知だと思っておりますが、クリーンセンターというのは、人類の生活において三大迷惑施設の一つではないと言われるような施設でございます。それを、この緑豊かな環境のいい中で、安心安全に受け入れしておりますこのセンターにおいて、建物の耐用年数の時期も来ていますし、もうそろそろではなく、早目に検討を始めなくてはならない時期が来ていると思うのです。

前橋市のほうで、昨今新聞で出ております六供の焼却場ですか、私が聞きましたところでは、当町のクリーンセンターは1年違いだそうです、スタートが。そして、前橋市におきましては、もう将来のことを考えまして、次の用地を、以前にも土地のほうも用意していたということで、建設準備委員会のほうがスタートなさっているようであります。それを踏まえると、町長、そろそろではなく、この計画を立てるのには6年、7年という計画がかかるそうです。それから、建物、周辺の整備となると、それにさらに十数年の計画がかかると言われておりますので、その辺を考えていただくのには、そういう悠長はしてられません。その辺をしっかりと答えていただかないと、私もこの煙突のすぐ下に住んでいる住民でありますので、よろしく願いいたします。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） まだ、これを町単独でやるか、今、県のほうの話ですと、群馬県を5つぐらいに分けた中でこのクリーンセンターを設備するという話もありますし、今後どういうふうな形でこのクリーンセンターを建てかえていくかという大変大事な問題がございます。その辺からも、今筑井議員が言ったように早目にこの辺の検討を始めることは必要かなと考えられます。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） 合併をしていくのであれば、またその方向先は変わりますし、玉村町として、しっかりと今後また歩んでいくのだとなると、すぐにでも計画、検討し、書類を整えて準備をしていかななくてはいけない、そういう段階に来ていると思うのですが、担当課長のほうからご意見いただきませんか。

議長（石川眞男君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長（重田正典君） 次期のクリーンセンターの問題でございますが、県で言っている圏域といいますと、伊勢崎市と玉村町ということになります。伊勢崎市も21トン炉の焼却炉を持っていますが、これも合併に伴いまして満杯状態。赤堀地区については桐生広域に頼んでいるという状況でございます。合併が大分問題になって、ごみの焼却炉の問題もちょっと中断していたのですが、大分伊勢崎市さんも落ちついてきたと思われまますので、今後協議していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） 町長、そのようですよ。しっかりと認識を持って考えていただきたいと思っております。

次に、最後の質問となりました。指定管理になりました北部公園の、きょう、サッカー場の利活用だけ、ちょっとお尋ねしておきます。このサッカー場の利活用は、やっぱり上福島の住民にしましては、身近で見えておりますから、先日も言われまして、「何だ、ちっとも使っていないじゃないか。使っていないところ、幾らで指定管理に出しているんだい。全く無駄なことをやっているね、町は」とかということをして直接私はぶつけられますので、確かにそういう意見もあるなということで、一つここで質問を入れさせていただいたところもあります。

そういうところにおきまして、このサッカー場の利活用については、何年か前からいろいろな議員の方からも質問も受けておりますし、二、三年前には区長会のほうからも、グラウンドゴルフ場の整備を老人センターのおふろと一緒に一日過ごせるようなところに公園を整備してほしいとか、またはグラウンドゴルフ場として利用してほしいとかという声があったと思うのです。そのとき町長は、十分わかっておりましたので、検討の余地があるので、検討しますと言いました。それからどんな検

討しましたか。そこをお聞きしたいです。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） グラウンドゴルフ場として使用するというので、週1回、日を決めまして、曜日を決めまして、地元の人に使っていただくということで、あそこを開放したのですけれども、芝が長過ぎてボールが動かないということで、結局は使わずにそのままになって現在に至っております。

議長（石川眞男君） 休憩します。4時ちょうどに再開します。

午後3時45分休憩

午後4時再開

議長（石川眞男君） 再開します。

○会議時間の延長の件について

議長（石川眞男君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

議長（石川眞男君） 次に、6番三友美恵子議員の発言を許します。

〔6番 三友美恵子君登壇〕

6番（三友美恵子君） 本日最後の質問となりました。よろしく願いいたします。議席番号6番三友美恵子でございます。

最近、何十年ぶりかに、産まれたばかりの新しい小さな命に触れる機会がありました。かわいく、温かな、そしてその純真無垢な子供を抱いたとき、この子供たちが幸せに大きくなってくれることを願いました。そして、この町を、この国を、そしてこの地球をよりよい形で未来に引き継ぐために頑張っていかなければならないと、改めて私たち大人の責任をひしひしと感じました。

それでは、通告に従い、第1の質問に移ります。第1の質問は、平成21年度施政方針について伺います。町民生活やまちづくりへのニーズは多様化し、高度化している。玉村町がこれから直面する少子高齢化という大きなうねりに立ち向かっていくときには、細やかな行政の配慮と行政手腕が必要であり、やらなければならないことはもとより、できることをしっかり判別することが、この難局を乗り越えていくために必要だと町長はおっしゃっておられます。また、新しい生き方、新しい価値観が求められているとも言っておられます。そこで、経営改革についてどのような取捨選択を行っているか。また、平成21年度より実施、または20年度検討となっている項目についてお伺いいたします。

指定管理者制度の導入推進、学校給食センター調理事務の委託、保育所の民営化、生産者と消費者

の交流事業を通じた農業振興、農村活性化、玉村町協働推進センターの設置について、検討結果と今後の実施予定についてお伺いいたします。

第2の質問に移ります。玉村町の歴史教育についてお伺いいたします。平成21年4月から、新しい学習指導要領が幼稚園、小学校、中学校において先行実施されます。新しい学習指導要領では、生きる力をより一層はぐくむことを目指していくとあります。具体的な改善内容として、言語の力をはぐくむ。理数の力をはぐくむ。外国語教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、新しい時代に対応した教育の充実。規範意識や他人を思いやる心をはぐくむ。健やかな体をはぐくむなどです。また、平成21年2月3日に塩谷立文部科学大臣より、心をはぐくむための5つの提案、読み書きそろばん、外遊びの推進、校訓を見詰め直す実践、先人の生き方や本物の文化、芸術から学ぶ、家庭で生活の基本ルールをつくる、地域の力で教育を支えるという通知が出されました。いろいろと教育内容が変わり、教育の再生がなされていくようです。

その中で、今回は心をはぐくむ教育の中の伝統や文化に関する教育の充実、そして先人の生き方や本物の文化、芸術から学ぶということに注目してみました。地域を知る、地域の歴史を知るということは、世界の中で玉村町の位置、そして過去、現在、未来の時空の中で、自分たちの立ち位置をしっかりと把握することであると思います。歴史を勉強するということは、歴史で何を学ぶかということです。命の大切さや社会での自分の存在価値や未来について考える。これが心をはぐくむ教育につながっていくものと思います。

そこで、玉村町の小学生は、町の歴史についてどのような勉強をしているか、お伺いいたします。

次に、歴史資料館は平成7年5月に開館し、大ホールや中央公民館、図書館などにより構成された文化センターの複合施設内にあります。常設展示では、日光例幣使道と玉村町をテーマに、江戸時代に宿場として栄えた玉村町の姿や宿場が置かれるまでの歴史を考古、歴史資料とともに映像などを使って、わかりやすく紹介しています。昨年の秋、小泉大塚越3号古墳と小泉長塚1号古墳の石室出土品が群馬県重要文化財に指定され、指定記念特別展が行われました。歴史好きには、なかなか興味の深い展示を行っていますが、歴史資料館は文化センターの奥にあり、初めて来た人にはわかりづらい場所にあります。複合施設のよいところは、図書館に来たので、ついでに寄っていくということだと思のですが、それが難しい場所にあります。また、平成7年より平成15年までは月曜日の休館日を除いて毎日開館しておりましたが、経費節減のためでしょうか、平成16年度より週4日の開館で、開館時間は10時より4時となっています。平成15年までは5,000人以上の来館者がありましたが、16年、17年と落ち込み、17年には3,000人を割る状態でありました。しかし、来館者アップの努力のかけがえがありまして、最近では4,000人近くにまで回復しています。第4次総合計画の中にも歴史教育の普及、歴史資料館の活用とありますが、来館者数においては後退を余儀なくされているのが現状です。

それでは質問ですが、町の小学校、中学校の子供たちは町の資料館をどのように利用していますか。

また、歴史資料館などの施設の利用の促進について、町はどのように考えていますか、お聞きいたします。

第3の質問に移ります。働きやすい就業環境の創出についてです。平成21年2月現在の保育所入所状況は、管内において864名であります。平成21年度の申込状況では859人と、全体の人数は多少減少しておりますが、ゼロ歳児を見てみますと、現在41名であります。平成21年度には56名が予定されています。3人につき1人の保母さんが必要であるとすると、単純計算で5名の保母さんが増員という計算になります。少子化で子供の数は減少していくことはありますが、ゼロ歳児保育の需要は今後増していくものと思われれます。100年に1度という経済不況、そして少子高齢化など、ますます女性が社会に進出していかなければならない状況になっております。

そのような状況の中で、子供を産み育てていくために、そして社会に進出していくためには、しっかりとしたサポート体制が必要であると考えます。延長保育児や病後児保育の体制についてどのようなになっているか。また、今後ふえるであろうゼロ歳児保育についてどのような対策を考えているか。また、今までも産後の就職活動は困難でありましたが、不況により、より一層の困難を増していくものと推測されます。女性や高齢者の就職支援策はどのようなになっておりますか。

また、男女ともに育児休業や介護休業等の福利厚生制度の普及状況と促進状況ですか、そのようなことについてお伺いいたします。

以上で第1の質問を終了いたします。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 6番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、21年度施政方針についてでございます。玉村町経営改革実施計画、これは平成20年から22年度における取り組み状況についてお答えいたします。

初めに、指定管理者制度の導入推進についてでございますが、今年度は社会体育館等の社会体育施設、児童館、図書館を含む文化センターの3カ所において指定管理者制度の導入検討をしてみました。社会体育施設につきましては、体育館総合運動公園等一体的な管理を考えておりますが、総合運動公園の動向等もあり、その取り組みがおくれている状況にあります。これは、この動向というのは県央処理場との関係でございます。児童館につきましては、21年度から実施の計画でございましたが、既に報告させていただきましたとおり、1年先送りとさせていただきたい状況でございます。文化センターにつきましては、調査研究の結果とし、一部業務委託の推進を図るものの、複合施設であること等から、指定管理者制度への移行は難しい方向となっております。

続きまして、学校給食センター調理業務等の委託についてでございますが、検討の結果といたしましては、調理業務及び運搬、回収業務について業務委託を進めていく方向で考えております。

続きまして、保育所の民営化についてでございますが、効率的な施設運営と住民の多様なニーズへ

の対応という点から民営化を検討してまいりましたが、子供を育てるなら玉村町のメイン事業として推進してきた経過や、保護者をはじめとする町民理解が得られない状況からも、当面は引き続き直営で運営してまいりたいと考えております。

次に、生産者と消費者の交流事業を通じた農業振興、農村活性化についてお答えいたします。消費者の食や環境に対する安全、安心志向の高まりを受けて、消費者と生産者との顔が見える農産物が注目され、地産地消を意識して農産物を生産、販売する生産者と買い物をする消費者がふえてきております。そして、地産地消は食料自給率の向上だけでなく、農業振興、さらには農村活性化につながっていくものと考えております。

当町では、地産地消の一層の推進を図るべく、今年度に玉村町地産地消協議会を設置し、検討を重ねて、地産地消計画を現在策定しているところであります。さらに、先ほどの筑井議員の質問でもお答えさせていただきましたが、生産者と消費者が向き合える農産物直売所を含めた物産館の建設計画を、たまむら物産館設置推進協議会からご意見をいただいたことを踏まえて、今後詰めていきたいと考えております。

続きまして、玉村町協働推進センターの設置についての質問でございます。日ごろ町行政に対して、大変多くの方々のご協力をいただき、ありがたく思っております。まちづくりを行うことについて、協働は今後ますます欠かせないものであります。その拠点となる協働推進センターは重要であります。しかしながら、ハード的な施設を新たに建設することについては、諸事情により早急に建設することは難しい状況であります。

施政方針でも述べましたが、当町は町政全般にわたってかかわっていただけるようなソフト的な施策をさまざまに行って協働を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、玉村町の歴史教育についての質問でございます。これは、教育長のほうから回答いたします。

続きまして、働きやすい就業環境の創出についてお答えいたします。延長保育や病後児保育等についてお答えいたします。延長保育については、既に第1、第4保育所にて実施しております。また、今後平成21年度に改築される予定の第3保育所についても改築後には延長保育を予定しております。

また、病後児保育についてですが、当町の保育所に嘱託医がいます。嘱託医とも相談をして、伊勢崎佐波医師会とも連携をしながら検討していきたいと考えております。

また、ゼロ歳児保育についてですが、平成21年度当初の申込者について、各保育所に措置済みですが、途中入所については待機になる可能性があります。今後については、平成21年度に改築される第3保育所で、ゼロ歳児の部屋の確保をするなど、対策を考えていきます。

次に、女性や高齢者の就職支援策についてですが、現在は女性や高齢者に限定することなく、企業誘致推進の施策として、町内に事業所を新設または拡張する事業者に対して優遇措置を講ずることにより、企業誘致を促進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図っているところであります。そのため、

企業の誘致推進関連の条例の制定を行い、企業ニーズにあわせた誘致方法を検討し、町財政強化のための税収増や雇用の拡大を目指すなど、総合的に誘致活動を推進しております。

総合計画に位置づけられた東部工業団地の拡張につきましては、昨年5月に全部の地権者から買収同意が得られ、事前協議等、県関係調整など、ほぼ計画どおり進んでおります。引き続き、企業誘致につきましては、各種企業が立地しやすい基盤整備に努めてまいります。

また、女性や高齢者の就業支援ということで、対象者を限定していませんが、創業塾の開催で、企業、創業の支援を行ってまいります。平成20年度は、16名の参加者があり、うち女性3名で、55歳以上の方が3名参加しております。さらには、シルバー人材センターへ、角淵キャンプ場の清掃業務や除草作業を依頼し、支援しているところでございます。

育児休業や介護休業等の福利厚生制度の普及推進状況であります。町内企業の普及状況等は把握しておりません。また、普及活動については、男女共同参画推進事業において、講演会や広報を通じて、広く住民、事業所への啓発を行っております。

しかしながら、まだまだ十分とは言えない状況にあります。少子高齢化社会への対応として、事業主、勤労者世代に普及推進することは大変重要なことであり、今後も関係機関と協力しながら、さまざまな角度から啓発に努めていきたいと考えております。

以上です。

議長（石川眞男君） 教育長。

〔教育長 熊谷誠司君発言〕

教育長（熊谷誠司君） それでは、玉村町の歴史教育について、私のほうからお答え申し上げたいと思います。

まず、質問項目、3項目ありますので、順次お答えしたいと思います。まず初めに、小学校で町の歴史をどのように学習しているかという質問でございます。現行の学習指導要領では、小学校3年生、4年生の社会科で、地域の歴史を取り上げることになっております。具体的には、古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子、地域に残る文化財や年中行事、地域の発展に尽くした先人の具体的事例を調べ、今昔の違いや変化、過去の生活における人々の知恵、地域の発展などの人々の願いを考えたり、先人の働きや苦心が地域の人々の生活の向上に大きな影響を与えたことを考えたりすることとされています。つまり、子供たちにとって身近なもの、史跡や祭り、人物から社会の移り変わり、先人の知恵や願いに気づくことが社会科のねらいとなっております。

玉村町の小学校では、古民具やお年寄りの話から、昔の様子を考えたり、地区に伝わる祭りや町内の史跡から先人の願いを考えたりする学習をしています。町で作成している社会科副読本には、幾つもの事例が挙げてありますけれども、地区や児童の実態に合わせて、各学校で必要な事例を選択して学習をしています。

また、滝川用水を開いた伊奈忠次の事例を挙げ、江戸時代の玉村の様子、豊かな土地にしたいとい

う人々の願い、用水を開発するための苦勞に気づかせ、それが人々の生活の向上につながったことを学習しています。

社会科以外でも、総合的な学習の時間で、玉村の歴史を調べる学習活動を行っている小学校もあります。「美しい町 玉村」や「探ろう！鎌倉 見つめよう！玉村」という単元で、町の歴史、自然、環境を調べたり、修学旅行先の鎌倉と玉村を比較しながら調べて、玉村のよさを再発見する学習を行っています。

歴史教育で大切なことは、たくさんの知識を体系的に覚えることではなく、歴史を身近なものと感じ、自分も社会の一員であるということを感じることができるかということだと思います。その意味で、身近な地域の歴史の学習は重要です。来年度、社会科の副読本の改訂作業に入ります。玉村の子供たちに学ばせるべき内容を、現場の教員や地域の方々、関係機関等と検討し、さらによいものにしていきたいと考えております。

続きまして、2つ目の歴史資料館の小中学生の利用状況についてでございます。学校単位で社会科授業の一環として見学することは、平成16年度以降は行われておりません。町内の浄水場、水質浄化センター、消防署などの施設見学は、すべての小学校で行われていることから、見学活動の重要性は理解しているものの、訪問する時間がとれないというのが実情だというふうに思います。また、古民具などの資料は、地域の方々から学校へ寄贈されることも多く、玉村小学校には専用のコーナーも設けられています。このことから、学習に必要なものは、ある程度学校にそろっているという現状もあるというふうに思います。しかし、総合的な学習の時間では、小中学校とも課題の追求のために資料館を利用しています。今年度も南小学校の6年生がグループで資料館を訪問し、調査活動を行っております。

一方、小学校の社会科副読本の作成の際に、歴史資料館の資料を活用したり、専門的な助言をいただいたりして、児童の歴史の学習に生かしています。また、児童生徒ではなく、教員が歴史資料館を活用して、教材とするような例もあります。具体的には、中学校では京都への修学旅行の事前学習で、例幣使道を教材として、京都と玉村のつながりに気づかせたりする実践もありました。

町の歴史を学習する上で、歴史資料館は有効な施設であると認識はしています。学芸員をゲストティーチャーで授業に招くなど、さらに有効な活用を推進していきたいと考えております。

続きまして、3つ目の歴史資料館などの施設の利用の促進についてお答え申し上げたいと思います。歴史資料館は、文化センターの2階奥にあり、現在は月、火、水が休館日であることから、来場者の方にご不便をおかけしていることも事実であります。しかし、複合施設であるメリットを生かし、図書館利用者や文化センターのイベント参加者にも歴史資料館まで足を運んでいただけるよう、玉村町に関連する歴史や文化の認識を深める内容の企画展、あるいは歴史講座を開催しましたし、夏休みなどを活用した小学生向けの体験活動の機会を提供するよう心がけているところであります。

また、マンネリ化しがちな常設展示については、一部資料を新しくするなどの工夫をしたり、今年

度はレーザーディスク対応であった映像設備を入れかえ、手持ちのDVD映像が新たに見られるようになりました。これらの努力もあり、今年度入館者数は、1月末現在で3,850人ほどで、昨年度の3,750人をわずかではありますけれども、上回ってきております。現在も増加している状況ではあります。

歴史資料館の利用促進については、小学生の来場者数もかぎではありますけれども、企画展の工夫、常設展示の工夫、各種の学習機会の工夫やPRの工夫等によって促進を図ってまいりたい、こういうふうに考えております。

以上でございます。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） 自席にて、2回目の質問に移らせていただきます。

先ほど指定管理の状況を話していただきましたが、文化センターは指定管理に出すのが難しいということで、21年度のあれにはのせないということでしょうか、改革の。どうでしょうか。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 指定管理者制度につきましては、いろいろ検討してまいりました。その中で、幼稚園とか保育所とか児童館、いろいろ検討してきまして、そして児童館につきましては、条例化なされました。ただ、受け皿がなかったということで見送られました。文化センターにつきましても、一応検討してきたのですが、今の段階では、先ほど町長の答弁ございましたが、ちょっと難しいと、そういう結論でございます。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） 先ほどから聞いておりますと、難しいとか、当面見送るとか、児童館についても21年度に繰り越すということですか。そのようなことの中で、受け皿がない中で、このようなことをずるずる引きずるのはどうかなというふうに思うのです。取捨選択と言いましたように、やらなければならないことをしっかりやっていかなければいけないということの中で、本当にやらなくてはならないことを選択してやっていくべきだと思うのです。

保育所の民営化というのも、大分全国的にも問題になっておりまして、裁判もあちこちで起きているような状況の中で、玉村町がこれを当面据え置いて、その先にそれをやっていくのかということは問題が多いと思うのですが、そのことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 方向性は、要するに保育所については民営化を行わないと言っています

よね、先ほどの答弁で。民営化。

〔「当面行わない……」の声あり〕

総務課長（小林秀行君） 当面ですよ。だから、絶対に行わないではなくて、そういうことがあればということではないですかね。前の段階から考えれば、少し後退したと思われそうですけれども、ただし給食センターなんかは調理とか運搬はやりますと言っていますよね。だから、はっきりはしていると思うのです。それで、一応の結果というのですか、要するに検討した結果が出されまして、それで給食センターはこうやります、保育所はこうやります、児童館はこうやりますと、こういうふうに言っていますので、いいかげんではない、そういうことです。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） では、その当面というのはどういうことなのでしょう。将来はやる可能性があるのですが、これは民営化ということは抜けないということですか。民営化はしないとはしないわけですか。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 民営化は、何で民営化は今のところできないかと申しますと、やはり今まで玉村町は経験がございませんので、民営化という、その民営でやっている保育所を一つも見ることがないので。ですから、もしそういうものが町内にできて、そちらのほうがよいとなれば、やはりそちらのほうに流れていく、そういうふうな形だと思います。

公立と私立では、やはり公立というのは一定の基盤ですか、基本的なことをやると。私立については、それからはみ出したような、普通公立でできないような部分を拾い上げていく、そういう形が一番いいと思います。そうすれば、いろいろな町のそういった環境が整うと。そういうことですので、そういう意味で当面だということ。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） もうちょっとそこのお伺いしたいのですけれども、町長は、子供を育てるなら玉村町ということで、このまま民営化をしないでやっていく、当面はやっていくという、そういう言い方をなさっているのです。民営の保育所ができれば移行するということなのですか。その当面というのが、私たちがちょっと不安に思うところなのですが、これから玉村町に民営の保育所ができる可能性はあるのですか。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 先ほど申し上げましたが、やはり玉村町には今まで公立しかありません

でした。それで、もし民間の保育所ができて、皆さんがそちらのほうに行きたいと、そう言われた場合は、やはりそういうふうな流れになっていくのではないかと、そういうことだと思います。それが今の段階では公立しかありませんから、当面、そういうことになると思います。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔 6 番 三友美恵子君発言 〕

6 番（三友美恵子君） この当面を抜かして、民営化をしないということで、経営改革のほうにはのせなくてもいいのではないのでしょうか。また、それこそ、本当に民営の保育所ができた、その段階から検討を始めてもいいことで、これをずるずる引きずっていくのは、経営改革町民会議、そこら辺でいつも検討していて、推進したほうがいいというような問題が出てくるわけですよ。そこら辺についてはどうなのでしょう。そこら辺に、はっきりとした町長の今後の方向性というものがしっかり出されないと、会議において検討している人たちも迷うと思うのですが、どうでしょう。町長。副町長。

議長（石川眞男君） 副町長。

〔 副町長 横堀憲司君発言 〕

副町長（横堀憲司君） ただいまの町のスタンスとしては、今、総務課長が申し述べたとおりなのですけれども、基本的に条件が整わないのが民営化が進まない理由の一つです。民営化については、先ほど課長が申しあげましたように、私は前の職で保育園というもの、いろんな保育園を見てまいりました。実際県内の実情を見ても、大体公立の保育所しかないというところは珍しいのです。玉村町はその珍しい一つなのですけれども、実際にいろんなサービスが、今は例えば延長保育であるとか、そういったものが玉村町もやっていますし、ゼロ歳児の保育なんかも受け入れが進んできていますから、そういうのは進んできていて、追っついてきましたけれども、そうではなくて、それが始まったころは公立の保育所というのはどうしてもそれが受けられない。人の体制の問題であるとか、そういったきっちりしたものがありますので、なかなか新しい需要に対して、公立だとこたえられない。今はゼロ歳児をやっている公立ありますし、延長やっているところもありますけれども、なかなかそれが需要がそっと出てきたときに、公立だとなかなかその需要にこたえていけない。それをこたえてきたのは大体民間の保育所なのです。

だから、今後、例えば就労形態がいろいろ変わったりなんかして、新たな保育需要が出てきた場合、例えばこの辺では関係ありませんけれども、都会のほうへ行けば、24時間というのもありますし、あるいは駅に併設をして保育を行うというような保育サービスも出てきていますが、そういった、これから女性がますます社会に出て、いろんな就労形態で仕事をし始めるということになると、それに即した必要な保育事業というのが出てくるのだけれども、公立だとすぐにはできない。それを実施するに、今ゼロ歳児にしても、あるいは延長保育にしても、それを実施するに5年、10年と公立はかかって、やっとこできたのです。そういったことを、民間だとすっと対応できるという、そういうメ

リットもあるわけです。

ですから、当然、私は公立と民間と半々ぐらいであればちょうどいいかなというふうには思っているのですが、ただ、今玉村町の環境としましては、民間の保育所というものを知りませんから、民間というとすぐ、改悪で粗悪に扱われていて、公立ならしっかりしていて安全だというような意識が大変高いところだと思いますので、なかなかそれを一挙に、いや、そうではないよと、民間進めるよというわけにいかないということで、しばらくこの問題については検討して続けていきたいなというふうに思っています、全く民営化については全然もう検討する価値がないというふうな判断を今下しているものではないということをご理解いただきたいと思うのです。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔 6 番 三友美恵子君発言 〕

6 番（三友美恵子君） とりあえず今玉村町には受け皿がないと、そういうことの状況は確かですし、玉村町の今の保育所の充実ぐあいから見ますと、新しい保育所がここにできて、24時間保育までやってくれるような保育所ができるとは思えないのです。そういう状況の中で、このまま当面という言葉を使って、引き延ばしていくことがいいことなのかということが、ちょっと私は疑問なので、新しい保育所ができた時点でも十分だし、今はそこについては検討しないということのほうが、検討しても、どこかから連れてくるというようなわけにはいかないわけですし、当面は検討する必要がないと思うのですが、どうでしょうか。

議長（石川眞男君） 副町長。

〔 副町長 横堀憲司君発言 〕

副町長（横堀憲司君） 当面という言葉を残すことによって、町民の皆さんに混乱を招くということであれば、あるいは町民会議のほうにも当然そういった環境条件が整わないので、ストップしますよというような話は、これからしていくのだらうと思うのですけれども、いずれにしましても、その当面という言葉を残すことによって町民の皆さんが混乱をするということであれば、もちろんその当面というをおろしてもいいとは思いますが、ただ、そういう背景がありますので、必ず将来にわたって、民間の保育所が必要ではないという理解ではなくて、むしろいろんなサービスにこたえるためには民間が必要だという意識は私どもも持っておりますので、そのことは念のため申し添えさせていただきたいというふうに思います。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔 6 番 三友美恵子君発言 〕

6 番（三友美恵子君） そういうことをお願いしたいと思います。

それから、協働推進センターのハードの施設は難しいということではありますが、そんな大きな施設をつくる必要もなく、先ほどもボランティアのことは必要だというような話が、島田議員さんのほうからありましたけれども、そのボランティアの人たちの横のつながりですね、そういう連帯感とか、

そういうものを醸成するために、ある程度どこかにその人たちが集まって作業する場所とか、そういう場所が少しでも、そんなすごいセンターをつくれというような、私は構想を持っているわけではなくて、横のつながりが持てるような場所、情報交換のできるような場所、自分たちがこんなボランティアをやっていますよというパンフレットが置けるような場所でもいいですし、そのような場所をつくっていくことが、やっぱり場所をつくることによって、こういう人たちもボランティアしているのだ、自分たちだけではないのだ、ああ、この人たちはこんなボランティアをしているのだというような横の連携がとれるような場所が、どんな小さな場所でもいいと思うのです。それが必要ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） ただいま政策推進室があります勤労者センターの以前の談話コーナーというのがあったのですが、そちらがそういう場所に現在なっております。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） なっておるとは思うのですが、そこにそういう推進センターとかという看板かかっていますかしら。そういうのがないと、知っている人は知っている、知らない人は知らない。あそこにそういう横のつながりができるような何か仕掛けがしてありますでしょうか。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） はっきりした看板はないと思いますけれども、ただ、皆さんが気軽に集まって話ができる。それから、何かパンフレットを置く場所がある、そういうところはできております。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） ぜひその推進センターというような、もしあれでしたら看板も立てていただきまして、みんなにそこら辺を周知していただいて、ボランティアの人たちがそこに集まれるような、そのような目に見えた形での場所。役場の人たちは、あそこは推進センターなのだよと、そうにおっしゃいますが、住民の方にそれが周知されているとは思えないのですが、もっとしっかりとした形で、ここはセンターですよというような形の表示をすることによって、やっぱりそこに集まれるだろうし、でなかったら、この日にはこのようなセンターの会合がありますよという横のつながりが持てるような会合が持てるとか、あの場所を使って何かもう少し。いつもあそこあいています。だれもいません。そんなことができたらいいいのではないのかなと思います、どうでしょうか。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長(小林秀行君) まだ知らない方が多いかと思しますので、今後、もうちょっとPRして、こういう協働センター、それに見合ったものがここにありますが、そういうことを周知していくことにいたします。

議長(石川眞男君) 三友美恵子議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番(三友美恵子君) そういうことでお願いします。

次に、2番目の質問に移ります。小学校の3、4年生の地域歴史を勉強する「わたしたちの玉村町」という教科書をちょっと見させていただいたのですが、先ほど教育長がおっしゃっていた、いろいろなことをやっているとは思いますが、例幣使道についての記述がほとんどなかったのですよね。そのことについてはどうでしょうか。

議長(石川眞男君) 教育長。

〔教育長 熊谷誠司君発言〕

教育長(熊谷誠司君) これがそうなのですね。3年生、4年生、上巻、下巻というふうにあります。下巻のほうにかなり細かく入っている状況があるわけですが、郷土を開く、この辺のところからずっと玉村町の歴史を中心とした、そういうものがうたってございます。私も見ているのですけれども、ちょっと例幣使が少ないのですね。ですから、そういうところが少し落ちているような状況がありますので、これについて21年度改訂になっていきますので、それをきっちり入れて対応していきたいというふうに考えております。

議長(石川眞男君) 三友美恵子議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番(三友美恵子君) 玉村町に特筆したものといえば、やっぱり例幣使道が入っていることが大事かなと思います。今、児童生徒の地域活動への積極的な参加意識というのを醸成するためには、やっぱり地域のことを一生懸命知ることが大事なのではないかなと。歴史を理解することで、その町が大事であるという再認識ができると考えております。

それから、21年度の、23年度に新しい教科書ができるための作成のときのメンバーですね。検討メンバー。そのようなことはどのような方を考えておられますか。

議長(石川眞男君) 教育長。

〔教育長 熊谷誠司君発言〕

教育長(熊谷誠司君) これは、先ほども述べましたけれども、各学校の教科担当主任がいます。その社会科主任というのが必ずいますので、その社会科主任が中心となり、また先ほど言いましたように、歴史資料館の学芸員等の方々を交えて作成をしていくということで、この中にも一番後ろのほうに、本書の編集に携わる人というのが書いてあるのですけれども、これはそういう人たちが中心に

なってやっているということでございます。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔 6 番 三友美恵子君発言 〕

6 番（三友美恵子君） 町の関係者、教育関係者だけでなく、やっぱり歴史研究者とか、その他生活者の目線、そんなものを生かした作成をしていただきたいと思います。

それから次に、歴史の街道のことになるのですけれども、最近は歴史街道ブームということで、例幣使道を歩く人がふえています。外部から来た人たちが、資料館、文化センターと354、大分離れていますね。そのようなことで、資料館がもし354にあったらいいのではないかなんていうことも思っております。そのようなことについて、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

議長（石川眞男君） 教育長。

〔 教育長 熊谷誠司君発言 〕

教育長（熊谷誠司君） 確かに文化センター、複合施設ということで、先ほど三友議員さんも言っていましたように、文化センターの中にはあるのですけれども、さらにその奥なのです。一番やっぱり目につかないところにあるものですから、これは歴史資料館、いい施設なのですけれども、大変立地条件としては不便であるというふうに思っています。したがって、もっともっと有効に行かせるように一生懸命努力しているのですけれども、もっと人目に触れるような、そういう場所にあれば、なおいいというふうに思っていますが、何しろハード面の問題もありますし、用地の問題もありますので、これは検討には値するかというふうに思いますけれども、現状の歴史資料館そのものをどういうふうにご利用促進していくかということをしっかり考えていくということがまず先決かなと、このように考えています。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔 6 番 三友美恵子君発言 〕

6 番（三友美恵子君） そうですね。今、玉村塾で354のまちづくりをやっていまして、前回、この間、ちょっと小諸のほうに視察に行ってきました。そこでもやっぱり民家を利用して町の情報を流したり、そういうところもありました。そういうことについて、横堀課長、何かありますか。

議長（石川眞男君） 生涯学習課長。

〔 生涯学習課長 横堀徳寿君発言 〕

生涯学習課長（横堀徳寿君） 今手元に、皆さん、これ絶対見たことあると思います。まちづくり玉村塾町歩きというもの、日光例幣使道のパンフレットです。この中を見ますと、ちょうどこの中にはこんな格好になりますけれども、八幡様があって、その前には井田家酒造、今の県議さん宅です。それと、点々、点々と分散しながら、7丁目までの間に7つ8つ、建物等の外から見られるような施設があります。ですから、その中の一つ、八幡様が何といても玉村町で一番重要な建物となっておりますから、その辺の付近のところを、お金がかかるハードの面は、今教育長言ったように、なかなか

か難しいかなと思いますけれども、その辺の大きな建物等、町がもし取得できれば、そちらのほうへ資料館を持ってきて、町に財政的なゆとりがあれば、そちらのほうへ資料館を移して、そうすれば八幡様に来た人、そして例幣使道を歩いた方がそこに寄っていくということで、山門にはよそのところへ行ったときには、よくお茶を飲んで、簡単にお土産が買えるという、そんなようなものができれば玉村町にもかなり人が来てくれるのかなと思います。ただ、今の現状の中でハード面で施設をつくるとなれば大変なので、本年度、まちづくり交付金ですか、その制度の中で活用できるかどうかというところで、県のほう、担当の者が苦労して今研究しているところでありますから、それのぐあいによって、大きな建物を持っている家の方が協力等なびいてくれれば、そんな方向にも進んでいくのかなと思います。

ただ、今の現状の中で、もう一つ、昨年、開館してから開館日が少なくなってきてということで、1年間通すと1日当たり開館日で割りますと20人前後です。今年度、21人が22人というふうに、開館日で1日当たりにすればふえる予定ではおりますけれども、町の行政の中で文化センター、例えば皆さん、成人式や賀詞交換会ですか、そういうときにもぜひとも一般の方が寄りますから、町の行事の主催者が町であるというときには、全館挙げて、帰りには文化センターの奥りにある資料館へ寄っていただきますというような館内アナウンス、そんなようなことも一つの手だてかなと思っておりますので、その辺のことは、今課長全部そろっていますから、伝えていただければ一層、このままでも入館者の方がふえるかなと思っております。そんなような検討を進めていきたいと思っております。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） そうですね。音楽フェスティバルのときも、来館者の方が寄ってくださるかなと思って見ていましたら、だれも行きませんでした。そういう状況がありました。

それで、今課長が言ってくださいましたが、町に人を呼び込むということ。スマートインターもできます。スマートインターで人におりていただくには、何か目当てがなければおりていただけないと思うのです。そのためにも、そういう街道の整備をしたり、島田議員が一生懸命やっております桜の街道、そこら辺が周遊できて、それで物産センターでお買い物をして帰るという、そういう周遊コースができれば、町のスマートインターも大分有効活用もできると思うのです。何もなくてスマートインターでおりて物産館で買い物して帰るということは、まずないと思うのです。どこでしたっけ、花園でしたっけ、そこにも大きなスマートインターからおりたようなところに物産館があるそうです。物産館は結構ある程度いろんなところでできています。なぜ玉村町の物産館を選ぶかといえば、玉村町の食材がおいしかったりと、そういうこともあるでしょうけれども、そこでちょっと立ち寄って見ていくものがあるとか、この町はきれいな町なのだよと、心安らく町なのだよというような、そういうようなものがあれば、そこで立ち寄るという可能性も出てきます。桜がきれいだよとか、そういう

やっぱり仕掛けが必要だと思います。29年度にできるということ、10年後ですね。10年後に全線開通するときには、そういうものがいろいろ、町が全部整備されることが大事だと思うのですが、第5次総合計画の中にそういうことを盛り込んでいくことはどうでしょうか、町長、お考えになって。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） これは第5次総合計画の中では重要なポイントになるなど。スマートインターができますから、それに付随した町の施策、そして町に人が来るような仕掛けをしなくてはいけないかなと考えております。そういう中で、今のような形で町に人がおりるような、また私はこのスマートインターの一番の利用方法というのは、玉村町まで行って関越に乗ろうという、東京に帰る人が玉村町まで行って乗ろうと。それには玉村町に行ったときに、ただ玉村町に行って乗るだけではなくて、一つは、いい野菜がある、あそこへ行けばいい野菜がある、いい肉があると。そういうものを目安にそこへ来て肉を買って、野菜を買って、乗って東京へ帰る。それと同時に、今言ったように町が非常に美しい町であると。町を見て帰ろうではないかという人たちをつくらないと、ただスマートインターつくっただけでは、これはふえないのではないかなと思いますので、ぜひそういうような仕掛けをしながらの第5次総合計画に含んでいきたいなと思います。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） ぜひしっかりとした町の再生に対する考えを、町長、しっかりやっていただきたいと思います。

それから、時間がなくなってしまったのですが、資料館の子供たちの促進です。3、4年生にぜひとも資料館に寄っていただけるような、授業時間が足りないのはわかるのですが、ぜひとも資料館を見ていただけたらいいなと思います。それはお願いしておきます。

済みません。最後の質問で第3の質問なのですが、ゼロ歳児保育です。そこら辺と、あとお母さんの支援です。次世代育成行動計画の今年度というか、21年度までの計画の中にも、76ページの辺です。この辺に就労のための資格取得支援とか、そういうのがありますが、そういうことに対して町はどの程度やっておりますでしょうか。これはできていないですか、今年度の計画の中では。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 突然の指名だったのですが、一応うちのほうとしましては、町長が答弁したとおり経済産業全般の発展ということで、うちのほうの経済産業課としては計画を立てております。その中で、先ほども言ったのですが、企業誘致を中心に考えておりまして、企業誘致の中にもかなり、やはり女性とか高齢者が働きやすいような施設というのは、今の状況の中でもかなり進出

したいというような企業も来ておりますので、その辺を総合的に考えた中で、やはり企業誘致をいろいろ考えていかなければならないというふうに考えております。それと、女性が働ける環境というのですか、そちらのほうのバックアップということも当然考えていかなければならないというふうに考えております。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） では、子ども育成課長にお伺いしますが、病後児保育とか、この間もあったのですけれども、お母さんが働きたいのだけれども、保育園に預けないと働く先が見つけれないとか、そういうことでの町の体制とか、あと病後児保育ですね。それから、ファミリーサポートセンターも、この間も町の広報が入っていました。これから本格的にお母さんたちの支援をしていくのだと思うのですが、そこら辺のこれからのやり方とか、ファミリーサポートセンターが本当にしっかりできるためのやり方とか、病後児保育のことを本当に知りたかったのですけれども、これを今後どうにやって立ち上げていくかということを少しお願いいたします。

議長（石川眞男君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 新井敬茂君発言〕

子ども育成課長（新井敬茂君） 次世代育成につきましては、後期計画、これから策定するわけですが、その中に病後児につきましても入っております。これにつきまして近隣を見ますと、大きな病院、高崎あるいは日赤ですか、あるいは伊勢崎市民病院とかも施設の中に設置しているわけですが、定員的には2名ということで対応しているわけです。それが頭打ちの中で、それが急に、前もっての予約ですが、前の日の4時までの予約ということでの預かりを対応しているわけですが、その辺がスタッフがそろうかどうか、大変難しいことかと思えます。したがって、それにつきましては医師会の窓口のある先生のほうにもご相談申し上げているわけですが、後期計画の中で、その辺についての位置づけをはっきりしなければならないので、またご相談申し上げたいというふうには、先生のほうにはつないであります。

また、先ほどの女性の就労関係ですが、現状では児童相談所のほうから来てもらって、女性就労についての月間があるわけですから、そこで相談日ということで設けているわけですが、実際お母さん方は来庁者はありません。後期計画の中で、今回、商工会のほう外部として入ってもらう予定ですが、内部組織では経済産業課が私どもと同じ一員として計画策定のメンバーに当たるかと思えますけれども、それにつきましては経済産業の窓口としての認識を持った中で、パソコン研修とか、各種の資格取得のために、あるいはハローワークについても、これは介護なり、保健師ですか、資格を持つための研修の補助制度というのですか、そういったものもありますので、それぞれのところにおつなぎするとかということで、あるいはメンバーの一員として、その辺についての事業としての位置づけを持ってもらった中で、その辺の対応を今後考えていきたいというふうに、その中に何ら

かの形で盛り込んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔 6 番 三友美恵子君発言 〕

6 番（三友美恵子君） あと、ファミリーサポートセンターのことについて、ひとつお願いします。

議長（石川眞男君） 子ども育成課長。

〔 子ども育成課長 新井敬茂君発言 〕

子ども育成課長（新井敬茂君） これにつきましては、これは特別委員会の中で質問があったのですけれども、預かりますよという方が2名と、預かっていただきたいという方が3名ということで、2年、3年たって、もう自宅で留守番できるような年になってしまったかなというふうなことなのですけれども、これについても町内の中で現状としてはそういった形で、手を挙げてくれる方がないのですけれども、今年度、幾らか角度を変えまして、初めておじいさんになった人、あるいはお母さんになった人を対象に講座を開くことになっております。その中で、小さい子供との対応の仕方については、こういったことがあるのだということでの一つの基礎的な知識を持ってもらった中で、子育てに対してこちらの方に顔を向けてもらえるというか、関心を持ってもらえるような一つの方策として考えておりますけれども。あるいは、もう既に設置されているところがあるわけですが、それに対するコーディネーターの方の話を実際に聞いていただくというふうなことも考えていきたいというふうに考えています。

○散 会

議長（石川眞男君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、明日12日は午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後5時散会